

第Ⅱ部

現代の失業代替指標と失業・不安定就業

第4章 失業の代替指標と失業・不安定就業

はじめに

失業の動向を示す公表失業者数、失業率は、その源泉と作成方法（労働力調査統計と請求者登録統計）によって、その意義が相違している。源泉の異なる失業率の国際比較の試みは、OECDによる比較調整された標準化失業率としての公表されている。またアメリカ概念に調整された失業率の国際比較（BLS）、日米の調整失業率の比較等がなされている。単一の失業率で失業状況を示すことの限界は、国際基準（ILO基準）である労働力調査方式の意義と限界の問題として論議されてきた。単一の公表失業率を補足・代替する指標として、不完全就業（underemployment）指標と失業の代替指標（alternative indicator of unemployment）の概念規定と測定が国際的に論議されてきた¹⁾。失業率を補足する失業の代替指標（U指標等）は、失業・不安定就業の顕在的・潜在的諸指標の体系の一部分を構成している。

本章では、失業の代替指標の国際的動向と論点を考察するとともに、日本における失業の代替指標の試算と長期の失業・不安定就業の変動を分析する。本章の1節では、国際的に論議、試算されている失業の代替指標をめぐる主要な論点をとりあげ、失業代替指標の試算結果とその意義を考察する。第一に、特に失業の代替指標の基礎にあるアメリカにおける労働力統計「批判」と半就業指標とその評価をめぐる論議を紹介・検討する。第二に、国際的に試算されている失業代替指標の算定結果（BLSとOECD）を紹介し、その主要指標の意義について考える。2節では、日本の失業代替指標（U指標）の試算による90年代（バブル期とその崩壊、平成不況期）の失業構造の変化の諸要因を考察する。さらに労働力調査特別調査と就業構造基本調査（二つの就業・不就業の調査方式）の統計指標によって、70年代以降（1977年～1998

年)の日本の失業・不安定就業構造の中・長期的変動の諸要因を分析し、失業・不安定就業構造の特性(顕在的、潜在的要因)を考察する。失業代替指標論の補足として、補論3で、アメリカの半就業指標論とレヴィタン委員会での論議、補論4で、ILOの不完全就業論の概要をみる。

1 失業の代替指標をめぐる国際的動向と主要論点

本節では、国際的に論議、試算されている失業の代替指標をめぐる主要な論点を考察する。第一に、労働力統計批判と半就業論について、第1項で、アメリカにおける労働力統計「批判」と不完全就業、第2項で、失業と経済的困窮の指標である半就業指標の概要をみる。第二に、失業代替指標の国際的な指標(BLSとOECD)をとりあげ、その主要指標の意義について考える。

(1) 労働力統計批判と半就業指標論

失業の代替指標論の基礎には、アメリカを中心とする労働力統計「批判」と不完全就業、半就業の概念と指標をめぐる論議がある。アメリカでは、1960年代の繁栄期(全国的には低失業率)に「豊富な中の貧困」の問題すなわち大都市部の地域(都市ゲットー)における失業、部分失業と貧困の問題(人種と低所得層)が社会化し、失業と経済的困窮(economic hardship)の関係の測定として、半就業(subemployment)の概念と指標が論議された。半就業指標の基本的な構成要素は、失業者、求職意欲喪失者、非自発的パートタイム、低賃金・低所得者(貧困)からなっていた。半就業指標は、1960年後半から70年代にかけ幾つか総合指標が試算され、失業率の代替指標の先駆的研究をなすとともに、不完全就業指標の測定の一環をなしていた。アメリカ労働統計局(略称BLS)は、当初は半就業指標の策定に積極的に関与していたが、失業と貧困、雇用と所得との関係を一つの単一の総合指標で表示することの困難さと一定の政策的判断から、1976年に半就業指標に代替する指標として、「シスキン(当時の労働統計局長名)の七つの失業指標」(U指標)を公表した²⁾。1976年以降BLSは、U指標の試算結果を毎年公表するととも

に、1980年代には雇用と所得との多様な関係指標の調査研究を継続し、1989年に雇用状態と低所得との関係の新しい概念と指標として、貧困線以下の最低生活水準にある労働者の雇用・失業状態を問題とする「ワーキングプア」(Working Poor)の概念と指標を提起し、今日の working poor 問題の先駆的研究をおこなっている³⁾。1994年にCPS調査のコンピュータ調査への移行とCPSの改訂をおこない、失業者条件の確定のために就業可能(仕事があればすぐに就く)の調査項目が挿入され、求職意欲喪失者の規定にも12カ月前からの求職と前週の就業可能の条件が加えられた。またU指標の改訂がおこなわれ、新U指標が公表された⁴⁾。失業の代替指標論の基礎にあるアメリカの半就業指標論の詳細と半就業指数をめぐるレヴィタン委員会報告(雇用失業統計に関する国家委員会、1979年)での論議および関連する公聴会での証言については、補論3でとりあげる。

1) 労働力統計「批判」と不完全就業

失業の代替指標の理論的基礎には、労働力統計の基本的概念と方法への批判がある⁵⁾。労働力統計の成立の間もない時点で、ロング(C. D. Long)やバンクcroft(Bancroft)等の批判があった。完全雇用政策の手段として位置づけられ、雇用政策の主要な統計指標としての役割を与えられた労働力統計は、その基本的枠組み、その主要な概念と方法について、当初から「内在的批判」が加えられ、労働力統計の雇用・失業統計の枠組みの限界、公表失業率を補足・代替するものとして、不完全就業(underemployment)、半就業(subemployment)の概念と指標の必要性が論議の対象とされてきた。半就業論を展開したレヴィタン=タガート(Levitan & Taggart)は、労働力統計の問題点、不十分性について、次のように「批判」をまとめている⁶⁾。

第一には、労働力調査は、世帯の回答によって、失業を測定する。現在の短期の雇用状態を対象に、就業者、失業者の測定とその総和としての労働力を算出している。そこでは、働く意志、働く能力について世帯員の回答(主観的判断・認識)に依存しており、経済的諸条件と回答との相互関係が無視されていると批判している。労働力統計では、特に『二次的稼ぎ手』

(Secondary earners)の問題が十分に考慮されておらず、世帯構成員(世帯主と他の世帯構成員)と失業、所得との関係の検討がさらに必要とされる。「求職意欲喪失者」と「追加労働者」との関係、失業の意味の変化(フルタイムの求職の失業世帯主とパートタイムしか求職しない(理由が問題であるが)妻や扶養者の問題等がさらに検討されるべきである。第二には、「偽装された失業」の問題が対象とされている。労働力統計では、就業した「労働時間」だけが基準とされ、就業している「労働の種類」(就業の多様な形態、不規則・不完全就業な就業形態)が考慮されていない。しかも就業に対して賃金を受け取った否かだけが問題とされ、賃金の水準(低所得、貧困等)は問題の考慮外におかれている。フルタイムでもパートタイムの賃金労働者でも、自営業者でも、1時間以上の有給労働に従事するとすべて就業者とみなされる。そこでは、様々な不完全就業の諸形態の存在と測定が考慮されていないと批判している(同上、p.6)。

第一の論点は、労働力統計の成立時にロング(C. D. Long)が指摘していたことであり、労働力統計の基本的枠組みに係わることである。労働力調査は、調査週1週間の現在の雇用状態(actual status)について、労働市場で求職し、かつ就業可能な者が失業者とされ、何らかの理由で求職活動のできない者は、労働市場の外にいる非労働力人口とみなされる。求職意欲喪失者等の多様な形態の非労働力・就業希望者層(求職・非求職)が「隠された失業」、「潜在的失業」として内在している。しかも労働力調査は、標本世帯の回答によるので、経済状況と回答者の主観的判断には、恣意性の問題が存在している。

第二の論点は、「最も異種な労働力概念は就業者にあり、就業の数量、性質にかかわらず、すべての就業している者を含んでいる。『失業者』の概念はある意味で残差的なものであり、就業のまったく無い者だけが失業者であるとみなされる」。労働力統計では、「不完全就業のおおいさ」が隠ぺいされており、「就業者」概念にその論拠があるというサリバン(Sullivan)の批判と同一線上にある⁷⁾。労働力調査の設問で、第一に優先的に確証される「就業者」の概念には、多様な形態の「労働の種類」、不完全就業の諸形態も含まれ、ま

た就業者の賃金・所得水準（低所得、貧困）は調査対象外に置かれている。ここに労働力統計、失業率を補足・代替する潜在的失業指標（非労働力、就業希望、求職・非求職）と不完全就業指標（パートタイムや転職希望者）等の失業の代替指標を問題とする理論的根拠がある。

半就業論を展開したヴィートリッツ、ミイエル、ハリソン（T. Vietrisz, R. Mier & B. Harrison）⁸⁾は、真の完全雇用はすべての者が標準生計賃金で働く機会を保障されることであると規定する。標準以下の仕事の提供は完全雇用政策の目標として不十分であり、真の完全雇用政策は、三つの原則すなわち（1）すべての労働者のための有用な仕事の機会の保障、（2）家族の生計賃金、少なくとも主要な賃金稼得者のための基準の設定、（3）マンパワー、生産、能力計画の包括的な枠組みの策定が必要とされる。完全雇用政策の目標からみると、失業と労働市場の貧困、一般的には社会的困窮との関係が問題となっている。National Manpower Policy Task Forceの声明では、「失業率は、低賃金職、不安定労働、福祉のような労働市場の諸条件の確定には有効でなくなっている」といわれている。失業と標準以下の雇用との関係を検討することが課題とされており、「失業率は氷山の一角しか扱っていない」とみなされている。それために半就業概念が生成され、社会的経済的貧困の指数（指標）の作成と測定が研究されており、「機会均等と完全雇用法」（The Equal Opportunity and Full Employment Act of 1976）は、失業のみならず、半就業も除去することが目標とされているとされる（同上、pp. 98-99）。

2) 失業と経済的困窮の指標 — 半就業指標

半就業概念と指標については、ここでは概略的特徴の紹介にとどめる⁹⁾。歴史的経緯と半就業指標の概念と方法、「レヴィタン委員会」（雇用・失業統計に関する国家委員会、1979年）での政策手段としてのその評価の論議、議会公聴会での半就業をめぐる証言については、補論3で考察する。

合衆国では、総労働力人口に占める低失業率（1966～1969年、失業率3%台）の持続と「完全雇用」の「達成」が謳歌されていたが、他方では、急速な技術革新にともない、熟練労働の単純労働化と新技能労働の増大という

労働力の再編成が進み、労働者世帯の総働き化（二次的労働者の増大）と労働市場の構造的変動の問題を顕在化させた。特に、戦後のベビーブーム世代の労働市場への大量の参入と女子の労働力参加率の増大は、1960年代に入ると人種差別に関係する黒人や10代（ティーンエイジャー）の失業率の増大、低い技能と教育程度しかもたない特定階層や特定地域（都市ゲッターや閉山炭坑地域）での高失業率と貧困世帯の増大をひきおこし、失業と貧困が社会問題化した。失業者、求職意欲喪失者、非自発的パートタイム、低所得者を構成要因とする失業と経済的困窮の関係指標、半就業の概念と指標が策定され、その政策手段の有効性をめぐって合衆国政府、学界、労働組合や民間諸団体を巻き込んだ論争が展開された。

半就業の概念と指標は、労働力統計の枠組み、概念と方法、単一の失業指標の批判を基礎に大都市の地域（都市ゲッター）の高失業と貧困の増大を背景にして形成された。半就業概念の理論的基礎には、失業と貧困の存在と関係を説明するセグメント（segment）労働市場理論があった。ケイン（Cain, G. G.）によると¹⁰⁾、伝統的労働市場理論（新古典派理論）に挑戦するセグメント理論には、「ラディカル理論、二重労働市場論（第一と第二）、三重労働市場論（中核、周辺、非正規）、階層化理論、ヒエラルキー的的分断論、仕事間競争論」の多くの名称が付されている。二重、三重労働市場論と関連する内部、外部労働市場論もこれらの一つの理論である。セグメント労働市場論では、労働市場が多様な契機（労働諸条件、昇進機会、市場制度等）で分断されており、そこに失業と貧困の諸原因があるとみなされている。ケインによると、伝統的理論との論争においてセグメント理論が焦点をあて、対象とした社会的諸論点には、貧困、所得の不平等、教育・職業訓練計画の失敗、「不合理な」、「差別的」雇用を決定する教育的訓練的基準の雇用主による使用、労働市場の差別（人種、性等）、失業の水準・傾向・構造、「保護された」労働市場における独占、労働組合、その他の源泉の役割、アメリカ労働者の疎外があるとされる（同上、pp.121-122）。

セグメント労働市場における労働市場の分断は、分断労働市場間の労働力移動の制限、第二次、周辺労働市場への低生産性と不熟練労働（教育・訓練

の低レベル)、失業・不完全就業、低賃金と貧困等の集積を、人種・性差別と関連して進行していた。半就業論のレヴィタンは、労働市場と半就業について、次のように述べている¹¹⁾。「低所得（賃金）、失業、その他の労働市場問題は相互に関係している。最近の二重労働市場理論またはセグメント労働市場理論は、これらの相互関係に影響された個人の不幸な諸結果に焦点をあてる」。労働者は「その限界生産性に従って」賃金を支払われ、「使用者と個人の産出を増大させるために教育（訓練）」に投資し、「地理的職業的移動は無制限」に自由であるという伝統的、新古典派的労働市場理論に対して、新しい労働市場理論は、「多数の労働者は、不十分な教育、差別と率直な搾取の結果として第二次労働市場で低賃金と将来性のない仕事」に就業しなければならないという罫にはまり込んでいる。労働者は「限定された選択」しかできず、労働者は「仕事の接触や長期の計画がほとんどなく、福祉や不法活動のような選択的な所得源泉」に依存しなければならない。不熟練労働者の使用者は、「高い回転を期待し、低賃金を支払い、ほとんど訓練をさせず、昇進の機会を与えようとしない」。セグメント労働市場理論は、「低賃金、失業、非自発的パートタイム労働、求職意欲喪失が一定のグループで因果的に結びついていることを確認することにより、半就業測定の再生への概念的支えを与えた」（同上、pp. 26-27）。

1960年代後半から70年代にかけて、半就業の概念の検討と指標の試算が数多くなされた。半就業指数の概念構成と作成手順の概要は、表4-1のとおりである。BLSは、雇用・失業統計の評価に関する大統領諮問委員会（ゴードン委員会）の報告（U. S. President's Committee, Measuring Employment and Unemployment, 1962）の勧告を受けて、1967年に関連事項の調査研究の結果、失業者に分類されていた求職意欲喪失者を非労働力へ分類する手順を採用し、CPSの一定の改訂をおこなった。求職意欲喪失者は周辺労働力の問題であり、彼らは「最も頻繁な『周辺』労働市場への参加者」ではあるが、「求職意欲喪失者の統計は労働力予備の尺度ではない」。また「求職意欲喪失は必ずしも経済的困窮と同等でない」とBLSは評価していた¹²⁾。

半就業指数は労働市場における失業と経済的困窮の包括的測定尺度として、

表 4-1 半就業指標算定の 5 つの方法

項目	Spring-Harrison-Victories 指標	Levitan-Taggart 指標	Miller 指標	排除指標	不適切性指標
(分 子) 分子は以下のカテゴリーの 1 つに属する全ての個人の総計からなる					
A : 失業者	1) 公式の失業者	1) 公式の失業者で、2) 64 歳以上でなく、3) 16~21 歳の学生でなく、かつ、4) 前年における家計所得が平均以上の世帯の同居者でない者	1) 公式の失業者で、2) 64 歳以上でなく、3) 16~21 歳の学生でなく、かつ、4) 前年における家計所得が平均以上の世帯の同居者でない者	1) 公式の失業	1) 公式の失業者で、かつ、2) 世帯主または縁故のない個人
B : 求職意欲喪失労働者	1) 公式の労働力に属しておらず、2) 64 歳以上でなく、かつ、3) 仕事を見つけないことが求職しない主要な、ないし第 2 次的な理由である者	1) 公式の労働力に属さず、2) 64 歳以上でなく、3) 16~21 歳の学生でなく、4) 前年の家計所得が平均以上の世帯の同居者でなく、5) 現に仕事を希望しているが、労働市場あるいは個人的理由のいずれから、仕事を見つけることができないので、現に仕事を希望するが求職していない者	1) 公式の労働力に属さず、2) 64 歳以上でなく、3) 16~21 歳の学生でなく、かつ、4) 前年の家計所得が平均以上の世帯の同居者でなく、かつ、5) 仕事を得られないと思っているために、仕事を探していない者	1) 公式の労働力に属さず、2) 仕事を希望している者	1) 公式の労働力に属さず、2) 世帯主、または縁故のない個人で、かつ、3) 仕事を希望している者
C : 非自発的パートタイム	1) 公式のフルタイム労働力に属しておらず、かつ、2) 経済的理由から、週労働時間が 35 時間未満の者	1) 公式のフルタイム労働力に属し、2) 64 歳以上でなく、3) 16~21 歳の学生でなく、4) 前年の家計所得が平均以上の世帯の同居者でなく、5) 賃金収入が貧困所得よりも低い世帯主ないし縁故のない個人でなく、6) 経済的理由から、週当労働時間が 35 時間未満の者	1) 公式のフルタイム労働力に属し、2) 64 歳以上でなく、3) 16~21 歳の学生でなく、4) 前年の家計所得が平均以上の世帯の同居者でなく、5) 経済的理由から、労働時間が 35 時間未満の者	1) 公式のフルタイム労働力に属し、2) 経済的理由から、労働時間が週 35 時間未満ないし年間 50 週未満の者	1) 公式のフルタイム労働力に属し、2) 世帯主または縁故のない個人で、3) 経済的理由から、労働時間が週 35 時間未満ないし年間 50 週未満の者
D : 賃金収入	1) 公式の労働力に属し、2) 週 34 時間以上労働しており、かつ、3) 賃金収入が“適切な”個人所得以下の者	1) 公式の労働力に属し、2) 世帯主ないし縁故のない個人であって、3) 64 歳以上でなく、4) 16~21 歳の学生でなく、5) 前年の家計所得が平均以上の世帯の同居者でなく、6) 賃金収入が家族規模で調整した前年の“貧困”所得以下であり、7) 上で失業者求職意欲喪失労働者、または非自発的パートタイムとして計上されていない者	1) 公式の労働力に属し、2) 労働時間が週 34 時間以上で、3) 世帯主ないし縁故のない個人で、4) 64 歳以上でなく、5) 16~21 歳の学生でなく、6) 前年の家計所得が平均以上の世帯の同居者でなく、7) 賃金収入が家族規模を調整した適切な週当り所得以下の者	1) 公式の労働力に属し、2) 労働時間が週 34 時間以上で、3) 上で非自発的パートタイムとして計上されず、かつ、4) 賃金収入が前年における適切な所得以下の者	1) 公式の労働力に属し、2) 労働時間が週 34 時間以上で、3) 世帯主ないし縁故のない個人で、4) 上で非自発的パートタイムとして計上されておらず、かつ、5) 賃金収入が家族規模を調整した前年の適切な家計所得以下の者
(分各母) 分母は以下のカテゴリーの 1 つに属する全ての個人の総計からなる					
	1) 公式の労働力、2) プラス求職意欲喪失労働者	1) 公式の労働力、2) プラス求職意欲喪失労働者	1) 公式の労働力	1) 公式の労働力、2) プラス求職意欲喪失労働者	1) 公式の労働力、2) プラス求職意欲喪失労働者、および、3) 世帯主ないし縁故のない個人

(注) T. Victorisz, R. Mier and J. Gblin, Exclusion and Inadequacy Indexes, *MLR*, pp. 8-9.
 (出所) 岩井 浩 (1995), p. 4.

その概念と推計手続きの研究と試算が蓄積されたが、半就業指数の多様な形態と推計方法、試算結果のかなりの相違は、連邦政府の政策手段としては一定の疑問が提起された。労働統計局長シスキン (J. Shiskin) は、1975年の論文¹³⁾で、求職意欲喪失者や非自発的(経済的理由)パートタイム就業者の区分を「部分的失業者」の問題として継続的な調査研究を行う重要性を認めつつも、包括的な単一の半就業指数の客観性に問題があり、行政としてその作成と公表には難点があると判断した。労働統計局は、一定の政策的判断の立場から、統計使用者の多様な目的、判断にゆだねるという趣旨から、半就業概念と指数に代替する失業関連指標として、1976年に「七つの失業指標」(統計局長名のShiskinの失業指標という)を公表した。シスキンの失業代替指標(U指標)は、U5の公表失業率を補足・代替する指標として、U1—長期間失業率(失業期間・15週間)、U2—非自発的失職失業者率(失業者の求職理由)、U3—世帯主失業率、U4—フルタイム失業率(フルタイムの求職の失業者)からなる公表失業者(顕在的失業)の関連指標とU7—広義の労働力不完全利用率(求職意欲喪失者)の非労働力指標、U6—狭義の労働力の不完全利用率(非自発的パートタイム)の不安定就業指標(非自発的パートタイム=経済的理由のパートタイム就業者はパートタイム求職失業者の一種とみなされている)から構成されている。半就業指標で大きな論議の対象となった低所得(貧困)の指標は、U指標から外されている。これらの事情は、補論3で言及するように、半就業論者からの批判を招くとともに、議会公聴会での各界の証言の中でも論難された。(補論3、参照)

BLSは、1976年～1993年まで、U指標を公表してきたが、1994年に、失業・不完全就業の多用な形態を測定する尺度として、旧来のU指標に替えて、新U指標を公表した⁴⁾。

新U指標は、U3—公表失業率を代替する指標として、U1—長期失業率(失業期間・13週間)、U2—失職失業者率、U4—失業者・求職意欲喪失者の総計率、U5—失業者・全ての限界接触労働者(求職意欲喪失者を含む)の総計率、U6—失業者・全ての限界接触労働者・非自発的パートタイム(経済的理由のパートタイム)の総計率から構成されている。限界接触労働者(marginally

attached worker) は、現在働いておらず、仕事も探していないが、仕事を希望し、仕事があれば就くことができ、かつ過去（最近）に求職したことがある者と規定されている。求職意欲喪失者は、労働市場に関わる理由で、現在、求職していない者（限界接触労働者の一部）とされる。経済的理由のパートタイム就業者は、フルタイム職を希望し、就業可能であるが、パートタイムに就業せざるえない者とされる。

(2) 失業の代替指標の算定と意義

国際的な失業代替指標の試算の基礎には、ILO を中心に論じられている不完全就業の概念と指標がある。不完全就業の枠組みでは、当初は先進国をモデル（近代的労働市場）とした労働力調査と失業率指標（完全雇用の目標指標）と後進国をモデル（農業等の潜在的過剰人口）とした不完全就業指標が同時に並立していた。先進国における失業・半失業、不安定就業の増大とその多様化に伴い、同一の枠組みで論議されるようになり（ILO 第 13 回国際労働統計家会議、略称 ICLS、1982 年）、1998 年の第 16 回 ICLS では、労働力調査の同一の枠組み（調査項目と統計）での失業率と不完全就業指標の統一的把握の提案がなされるにいたっている。主に追加就業希望者を主要指標とする労働時間関係の不完全就業の測定と指標が提起され、現代の不安定就業の一つの形態を測定する試みとなっている¹⁴⁾。ILO の不完全就業論については、補論 4 で概説される。

失業の代替指標（U 指標、U 指標型指標）の国際比較は、アメリカの BLS により試算されており、特に BLS のソレンチノ（Sorrentino）により国際的適用のための修正が加えられて、第 3 章表 3-1 にみられたように、U 指標の国際比較が試算されている¹⁵⁾。国際比較のための調整により、U1 は失業期間 13 週間以上、U3 は成人失業率（世帯代表の特定の困難から、25 歳以上の失業率）が採用されている。表 2 は U5（失業率）を基準とする各国の U 指標の格差を表示しているが、日本の U7 の格差が特に大きい。（表では省略してあるが、特に日本の女性の U7 が大きい）¹⁶⁾。

OECD 統計局は、パートタイム就業、非自発的パートタイム就業の国際比

較の調査研究を継続しておこない、『雇用展望』誌（Employment Outlook）に公表してきたが、BLSの研究を基礎に新たな失業の代替指標として、3章表3-2にみられたように、「U指標型尺度」を試算、公表している¹⁷⁾。それは、失業代替指標として、①失業者、②求職意欲喪失者、③非自発的パートタイム就業者の規定と推計をおこない、労働力が占めるその各比率の総計を失業の「補足尺度」（U指標型尺度）とするものである（第3章表3-3、参照）。失業率の高いスペイン、イタリアでは、総計指標は、1993年の総数で23.1%、13.6%と、女性では30.1%、21.9%に達している。各国とも求職意欲喪失者率と非自発的パートタイム就業者率は、男女の間に著しい格差がある。日本の総計指標は、失業率が低いので大きくはないが、特に女性の求職意欲喪失者率が6.0%と4.0%と著しく高いことが表示されている。

失業の深刻化は、顕在的失業指標としての公表失業率とともにそれを補足・代替する指標としての失業代替指標の策定とその意義を論議の対象としている。U指標のU6とU7、OECDのU指標型尺度がその関連指標であり、非自発的パートタイム指標と求職意欲喪失者指標がその主要指標である。いずれも女性の就業・失業に深く関係した概念であり、失業の代替指標の国際比較は、失業・不安定就業の諸形態の国際比較であるとともに、特に女性の失業・不安定就業の国際比較としての意義をもっている。日本の失業代替指標の特徴は、非労働力・就業希望・非求職層（大多数が女性）の大きさとその失業の潜在化にあり、特に女性の求職意欲喪失者が大量に存在していることにある。

第一に、パートタイム就業は「パートタイム失業」、「部分的失業」ともいわれ、特に非自発的パートタイムは失業の潜在的な一形態とみなされる。失業の非自発的パートタイム就業者では、パートタイム就業の規定とその非自発理由の規定が問題となる。パートタイム就業は、各国でその規定と範囲、基準に相違がある。基本的には、EU労働力調査のように、勤務先の雇用形態の呼称（被調査者の回答）によるものと日米労働力調査の週35時間未満規定のように、一定の労働時間数の基準による区分がある。OECDの調査研究によると、非自発的パートタイム就業は、ILOの顕在的不完全就業の概念と

指標をベースにして、①平常フルタイムに就業しているが、経済的不況によってパートタイムの就業者、②平常パートタイムで就業しているが、経済的不況によって同じ仕事により短い労働時間を働いているパートタイム就業者、③フルタイムの仕事を見いだせないで、パートタイムに就業している者、の三つのグループが含まれていると規定され、その多数は女性就業者で占められている¹⁸⁾。

第二に、失業の潜在化の主要指標である求職意欲喪失者は、一般に労働力調査における非労働力・就業希望者で、一定の非求職理由の非求職者と規定される。求職意欲喪失者における非求職理由の規定とカバレッジは各国で相違しており、また調査の回答者の判断による主観性、曖昧さを含んだ概念とされ、厳密な意味での国際比較は難しいとされる。OECD 統計局による求職意欲喪失者の国際比較上の規定では、①労働力調査における調査項目の非求職理由の範囲をいかに定めるか問題、②アメリカの新求職意欲喪失者の規定にみられるように、求職意欲喪失者の規定への就業可能の条件を挿入するか否かの問題、③以前からの求職期間をいかに算入するかの問題等の検討が必要とされている。求職意欲喪失者の国際比較では、その概念と規定をいかに処理するかにより結果も相違する。

求職意欲喪失者は、アメリカで discouraged workers として論議されてきた概念・区分であるが、1967 年前には失業者に分類され、67 年以降は、非労働力人口中の就業希望・非求職の一形態に分類された潜在化された失業指標である。アメリカでは、労働力調査のコンピュータ調査への転換を契機に、レヴィタン委員会の勧告を受けて、労働力調査の客観性の向上を目的に、1994 年に CPS の一定の改訂を行い、労働市場への「限界的接触層」(marginally attached group) を確証するために、失業者の条件に就業可能性(仕事があればすぐに就く)を直接に確認する調査項目が導入され、求職意欲喪失者の規定にも 12 カ月前からの求職と調査前週の就業可能の条件が付加された。最近、カスティロ (M. D. Castillo) は非労働力・就業希望層の研究で、このテーマに関する従来の研究をサーベイするとともに、この改訂による求職意欲喪失者層の動向を検証している¹⁹⁾。カスティロによると、非労働力・非求職

層についての旧来の研究の焦点の一つは「隠された失業」(hidden unemployment)の概念に関するものであり、求職意欲喪失者のみならず顕在的不完全就業者(特に非自発的パートタイム)を含めた概念の拡張がみられた。また他の焦点は、「労働予備軍」(labor reserve)の概念にあり、「隠された失業」よりもより広く労働の潜在的供給に関係していた。これらの両概念とも、非労働力のこれらの層、特に求職意欲喪失者は、他の層よりも労働市場への労働力接触が強いと推察されたが、レヴィタン委員会報告にみられるように、必ずしも強い関係が検証されなかった。しかしカスティロはその時々を経済状況との関係の視点を指摘し、従来の実証が好景気の時点であることも指摘している(同上、pp.34-36)。

一般に求職意欲喪失者は、好景気の時には減少し、不況の時は増大する傾向があり、経済状況により労働市場との接触の程度も差異がある。アメリカの新求職意欲喪失者(非求職理由は変更されず、1年前からの求職と就業可能の条件の限定)は、カスティロの実証によると1994年以降その数を大きく減少(約半数)させている。それは、求職意欲喪失者の概念と指標を限定したことと近年のアメリカの好景気局面によることが推察される。日本の労働力調査特別調査によると(2節の表4-5、参照)、日本の求職意欲喪失者の動向をみると、非求職理由の求職意欲喪失者(広義の規定)に対する求職意欲喪失者でかつ就業可能者(狭義の規定)の割合は、1977年の総数で約半数以下であり、その後もその格差は拡大し、1998年の構成比では、前者の6.2%に対して後者は1.9%に過ぎない。非労働力・就業希望・非求職者、特に適切な仕事を見いだせずに求職意欲を失った求職意欲喪失者の動向は、「隠された失業」としての失業潜在化の動きを表示してきたが、これを就業可能者に限定することは、これらの実態を曖昧にし、これらの多様な動きをおおい隠すことになるのではないかと思われる。

第三に、補論4、ILOの不完全就業論にみられるように、ILO第13回ICLSからILO第16回ICLSへの展開において、不完全就業の主要基準が、短時間就業の非自発的规定よりから追加労働時間就業の基準に置き換えられた。不安定就業、不完全就業の測定基準において、非自発的パートタイム就業基準

とともに、転職・追加就業希望の基準がより重要視されるようになった。

2 失業の代替指標と失業・不安定就業の分析

戦後の高度成長期には資本主義は失業問題を克服したと喧伝されたが、低成長期に入り、国際的に失業率が上昇し、失業問題とその対策は各国の経済と政治の主要な問題となっている。日本の失業率は、1990年代初頭のバブル期までは、国際的には相対的に低い水準で推移してきた。バブル崩壊後の長期にわたる不況の深まりにより、失業率は急上昇し、1998年には4%台に達し、アメリカの失業率を越え、99年3月には失業率4.8%、若年失業率は10.9%、完全失業者数は339万人に達し、同4月には男性の失業率も5%台となり、戦後最悪の失業と言われている。

現代の失業問題の統計研究では、失業者として顕在化した失業者数や失業率の規模と構成の統計指標とともに、資本に雇用され就業しているが、その就業状態が不規則・不安定な就業者層の統計指標の研究が重要な課題とされている。資本の合理化による労働・就業条件の切り下げは、労働の不安定就業化、特に婦人の賃労働者化、労働力の価値分割（共働き世帯）と多就業化・不安定就業化を促進し、臨時・日雇労働者、パートタイマー、派遣労働者等の非正規雇用の増大として現れている。資本の雇用政策としての労働市場の弾力化（フレキシビリティ化）、規制緩和と徹底した労働力の節約の推進は、非正規雇用・不安定就業の多様な形態を生みだし、失業の国際的広がり和社会的深刻さをもたらしている。

バブル以前の日本の失業構造は、労働市場に失業者として顕在化させない雇用慣行と労働市場の特殊性に支えられてきた。それは、経済の二重構造と労働諸条件の格差、余剰労働力の産業・企業内部での流動と滞留（内部労働市場）、レイオフ（一時的解雇）制がない等の年功序列と終身雇用制に深く関連していた。バブル期までの日本の相対的低失業率（顕在的な完全失業率）の背後には、失業の潜在化するわち労働・就業条件の低い不安定就業層の増大と非労働力・就業希望（求職・非求職）層の存在と拡大がある。失業の潜

在化は、二つの局面で進行しており、第一には、生存を維持するためにはいかなる労働条件のもとでも働かなければならない不安定就業者層の増大として現れている。非正規雇用のパートタイム、また臨時雇、日雇、転職希望の労働者等の形態をとる不安定就業者の増大、特に非自発的不安定就業者の増加は失業の潜在化の一形態である。失業の潜在化は、第二には、非労働力人口の内の就業希望者（求職・非求職）の諸層、非求職の一形態である求職意欲喪失者層の増大として存在している。いわゆる「隠された失業」、「潜在的失業」といわれる周辺労働力（労働力と非労働力の境界層）の問題の存在である。失業の潜在化は殊に女性労働と深く関係している。

平成不況と失業の深刻化はOECDのいう「構造的失業」の深まりともされているが、公的関係機関の失業問題への認識は、労働力の需要不足と受給ミスマッチ論にとどまっている。ここでは、失業・不安定就業の構造的変動の諸要因、顕在的・潜在的諸要因の変動を分析する姿勢はみられない。

本節では、失業潜在化の構造的変化の要因を吟味・検討するために、第一に1990年代の失業代替指標（U指標の試算）の考察、第二に、1970年代以降（1977年～98年）の中・長期の失業・不安定就業の構造指標、すなわち失業の顕在的指標（完全失業者率と関連指標）、失業の潜在的指標（非自発的不安定就業および非労働力・就業希望・求職／非求職）を検討する。

(1) 日本の失業の代替指標——U指標

労働力調査特別調査の結果から調整・試算された失業の代替指標（U指標等——測本知抄試算）²⁰⁾により、失業が急増している1990年代の日本の失業・不安定就業の構造的変化の諸特徴をみる。アメリカのU指標に準拠して、表4-2、表4-3の日本のU指標（ただし国際比較上のデータの制約から、U1は失業期間13週間）が算定された。U指標では、顕在的指標として完全失業者関連指標（U1～U5）と潜在的指標として非労働力指標（求職意欲喪失者）、就業者指標としての非自発的パートタイム就業者（パートタイム求職失業者を含む）のみがとりあげられており、失業・不安定就業の限られた側面しか対象にされていない。

表 4-2 日本のU指標（労働力基準）（測本試算）

（単位：％）

総 数	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
U1 長期間失業率	1.2	1.1	1.1	1.7	1.7	1.8	2.0	2.2	2.1
U2 非自発的失職率	0.6	0.6	0.4	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	1.1
U3 世帯主失業率	1.8	1.8	2.1	1.9	2.3	2.5	2.4	2.6	2.9
U4 フルタイム失業率	1.8	1.6	1.8	1.9	2.7	2.6	2.9	2.7	2.9
U5 失業率	2.5	2.3	2.3	2.7	3.2	3.2	3.5	3.6	3.7
U6 狭義の労働力不完全利用率	3.4	3.2	3.7	3.5	4.4	4.3	4.6	4.9	5.2
U7 広義の労働力不完全利用率(1)	8.5	8.1	8.5	8.7	10.3	9.9	11.0	10.6	11.0
広義の労働力不完全利用率(2)	4.8	4.6	4.9	5.0	6.0	6.2	6.6	7.2	7.8
男 性	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
U1 長期間失業率	1.0	1.0	1.0	1.0	1.3	1.6	1.8	1.9	1.8
U2 非自発的失職率	0.6	0.6	0.5	0.7	0.9	0.9	1.0	0.9	1.1
U3 世帯主失業率	1.5	1.5	1.5	1.8	2.1	2.2	2.3	2.3	2.6
U4 フルタイム失業率	1.7	1.6	1.7	1.8	2.1	2.6	2.7	2.7	3.0
U5 失業率	2.1	2.0	1.9	2.1	2.6	2.8	3.0	3.1	3.4
U6 狭義の労働力不完全利用率	2.1	2.1	2.0	2.2	2.5	2.8	3.1	3.3	3.6
U7 広義の労働力不完全利用率(1)	3.6	3.5	3.5	3.8	4.6	4.8	4.9	5.2	5.7
広義の労働力不完全利用率(2)	2.7	2.7	2.6	2.9	3.3	3.8	4.0	4.4	4.9
女 性	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
U1 長期間失業率	1.5	1.2	1.3	1.7	2.1	2.1	2.3	2.1	1.9
U2 非自発的失職率	0.6	0.6	0.7	0.8	0.8	0.6	0.6	0.7	0.8
U3 世帯主失業率	3.6	3.8	3.3	3.5	3.2	4.6	3.0	4.8	4.9
U4 フルタイム失業率	1.9	1.6	2.0	1.7	2.4	2.6	3.1	2.9	2.5
U5 失業率	3.2	2.8	2.8	3.5	4.1	3.8	4.1	4.3	4.3
U6 狭義の労働力不完全利用率	5.5	5.2	5.2	5.3	6.5	6.3	7.0	7.6	7.7
U7 広義の労働力不完全利用率(1)	15.5	14.8	14.7	15.6	17.8	16.7	19.7	18.5	18.6
広義の労働力不完全利用率(2)	8.2	7.6	7.7	8.0	9.6	9.5	10.7	11.6	12.3

（出所）総務省統計局『労働力調査特別調査報告』

日本のU指標は、その国際比較で見られるように、U7の求職意欲喪失者（非労働力・就業希望・非求職の一形態）の指標の高さが著しい。求職意欲喪失者の規定では、求職意欲喪失者（1）（広義の規定）。仕事がありそうもないので非求職（2）（狭義の規定）。就業希望・就業可能が試算されている²¹⁾。

日本のU指標での特徴は、図4-1の概観図（総数、男、女）にみられるように、U1～U7のレンジ（幅）が女性の方が広く、特にU7の求職意欲喪失者関連指標（広義と狭義）では女性が著しく高い比率を示していることにある。女性の求職意欲喪失者層に係わって失業の潜在化が進んでいることがわかる。図4-1の労働力基準のU指標にみられるように、全体としてバブル期の1990～92年ではU5の失業率（アメリカ概念への調整失業率）と他のU

表 4-3 日本のU指標（調整失業率基準）（測本試算）

（単位：％）

総数	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
U1 長期間失業率	50	47	47	63	52	56	58	60	55
U2 非自発的失職率	25	27	17	28	26	25	24	23	28
U3 世帯主失業率	73	79	89	73	71	76	70	73	78
U4 フルタイム失業率	72	70	76	71	83	81	82	75	78
U5 失業率	100	100	100	100	100	100	100	100	100
U6 狭義の労働力不完全利用率	136	142	159	131	136	132	132	136	139
U7 広義の労働力不完全利用率(1)	338	354	366	324	321	307	316	295	295
広義の労働力不完全利用率(2)	193	201	211	186	189	192	189	200	209
男 性	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
U1 長期間失業率	50	49	52	47	51	59	61	62	53
U2 非自発的失職率	29	30	26	35	33	33	32	30	34
U3 世帯主失業率	72	78	79	85	81	78	78	76	78
U4 フルタイム失業率	83	82	89	86	81	94	90	87	91
U5 失業率	100	100	100	100	100	100	100	100	100
U6 狭義の労働力不完全利用率	100	105	107	106	97	103	102	106	106
U7 広義の労働力不完全利用率(1)	177	177	184	182	174	173	162	170	169
広義の労働力不完全利用率(2)	130	135	137	138	125	139	134	143	145
女 性	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
U1 長期間失業率	48	43	47	48	53	53	56	48	44
U2 非自発的失職率	20	23	24	24	20	16	15	16	18
U3 世帯主失業率	112	137	114	100	79	120	73	110	115
U4 フルタイム失業率	60	58	70	50	60	69	75	66	60
U5 失業率	100	100	100	100	100	100	100	100	100
U6 狭義の労働力不完全利用率	172	188	183	154	160	164	170	174	181
U7 広義の労働力不完全利用率(1)	482	539	517	452	437	435	477	424	437
広義の労働力不完全利用率(2)	255	278	271	232	237	247	260	266	287

(出所) 同前

(注) 調整失業率はアナリカ概念に調整した失業率。(調整失業率は、岩井(1992)第6章、参照)

指標の減少、幅の縮小がみられたが、バブル崩壊後の不況の深刻化ともな
ってU指標の数値が高くなっている。非労働力・就業希望・非求職者の指標
としての求職意欲喪失者に関するU7（求職意欲喪失者（1））は、その水準
と増加も大きく、総数で10%台へ増加し、特に女性の指標は15%から20%
近くに増えている。不完全利用率のU7（求職意欲喪失者（2））も水準は低
いが増加している。狭義の労働力不完全利用率（非自発的パートタイム就業
者の指標）のU6も継続的に増加し、女性の指標は10%を大きく越えている。
U1～U5は完全失業者に関する代替指標であるが、U5の調整失業率は4%台
（女性の方が大きい）に上昇し、U4のフルタイム失業率は2%台（女性の方
が大）、U3の世帯主失業率は2%台に増大（特に男性の指標は94年より2%

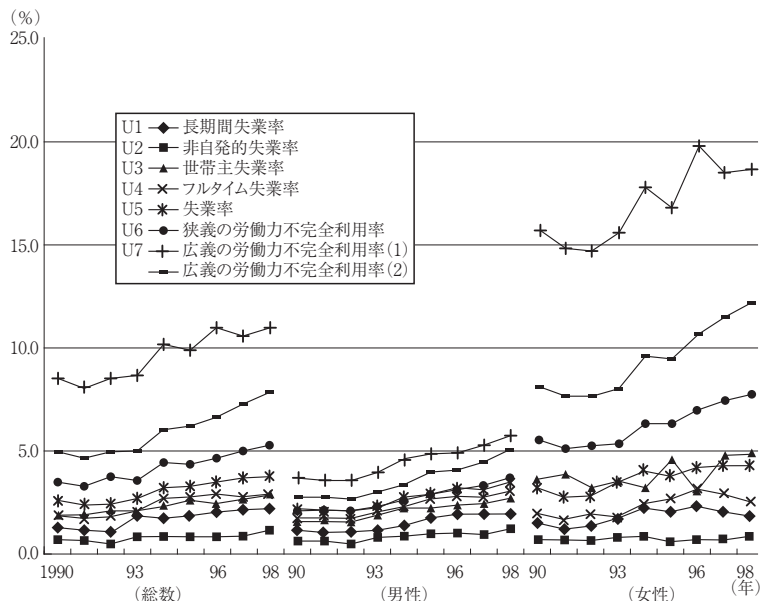


図4-1 日本のU指標（労働力基準）
 (出所) 総務庁統計局『労働力調査特別調査報告』

台に)している。失業の深刻化指標である長期間失業率のU1は、93年より上昇し、2%台に達している。非自発的失職率のU2は94年以降に増大し、98年には男性1.1%に達している。

表4-3にみられるように、調整失業率=100としたU指標（調整失業率基準）は、失業率と各指標との格差の推移を示しており、失業の構造的変化を特徴づけている。求職意欲喪失者は、相対的に好景気の時には減少し、不況の時には増大する傾向がある。失業率基準にみられるように、好景気の時期（バブル期）は、失業率の低下も相まって相対的にU7の求職意欲喪失者率の格差は上昇し、バブル崩壊後の92～93年にはかなり縮小した。しかし、不況の深化により、U5の失業率の上昇とともに、それを上まわる求職意欲喪失者の増大（特に女性）により、U7の格差は94年以降に拡大する傾向にある。不況の深まりと失業の深刻化（93年来の失業率の上昇）とともに非労働力・

表 4-4 U 指標関連指標（構成比）（測本試算）

（単位：％）

総 数	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
①失業期間 13 週間以上失業者	1.2	1.1	1.1	1.7	1.7	1.8	2.0	2.2	2.1
②労働力人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
③非自発的失職失業者	0.6	0.6	0.4	0.7	0.8	0.8	1.7	1.7	1.1
④世帯主失業者	1.0	1.0	1.1	1.0	1.2	1.3	1.3	1.4	1.5
⑤世帯主労働力人口	52.9	52.8	53.3	53.5	53.3	52.6	52.6	53.1	52.4
⑥フルタイム求職失業者	1.1	1.0	1.1	1.2	1.7	1.7	1.8	1.7	1.9
⑦フルタイム就業労働力人口	57.3	58.6	58.4	59.4	60.2	59.5	59.9	59.0	58.8
⑧調整失業者	2.5	2.3	2.3	2.7	3.2	3.2	3.5	3.6	3.7
⑨パートタイム求職失業者	0.5	0.6	0.2	0.6	0.8	0.7	0.8	0.9	0.9
⑩非自発的パートタイム就業者	3.8	3.7	4.4	3.7	4.1	4.1	4.2	4.9	5.2
⑪自発的パートタイム就業者	7.7	8.0	8.5	8.8	8.3	8.6	9.1	9.3	9.7
⑫求職意欲喪失者(1)	5.3	5.1	5.0	5.4	6.3	5.9	6.8	6.1	6.2
求職意欲喪失者(2)	1.4	1.4	1.2	1.5	1.7	1.9	2.0	2.4	2.7
男 性	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
①失業期間 13 週間以上失業者	1.0	1.0	1.0	1.0	1.3	1.6	1.8	1.9	1.8
②労働力人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
③非自発的失職失業者	0.6	0.6	0.5	0.7	0.9	0.9	1.0	0.9	1.1
④世帯主失業者	1.2	1.2	1.2	1.4	1.7	1.7	1.8	1.8	2.0
⑤世帯主労働力人口	78.1	78.0	78.0	76.7	78.0	78.0	76.8	77.2	75.9
⑥フルタイム求職失業者	1.2	1.1	1.2	1.3	1.5	1.8	1.9	1.9	2.2
⑦フルタイム就業労働力人口	67.0	68.0	67.9	68.7	69.3	69.2	69.2	8.5	68.9
⑧調整失業者	2.1	2.0	1.9	2.1	2.6	2.8	3.0	3.1	3.4
⑨パートタイム求職失業者	0.4	0.4	1.3	0.4	0.5	0.4	0.5	0.6	0.6
⑩非自発的パートタイム就業者	1.4	1.5	1.4	1.5	1.5	1.5	1.6	2.1	2.1
⑪自発的パートタイム就業者	2.0	2.0	2.2	2.5	2.2	2.3	2.7	2.7	2.8
⑫求職意欲喪失者(1)	1.6	1.5	1.5	1.6	2.1	2.0	1.9	2.0	2.2
求職意欲喪失者(2)	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	1.0	1.0	1.2	1.3
女 性	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
①失業期間 13 週間以上失業者	1.5	1.2	1.3	1.7	2.1	2.1	2.3	2.1	1.9
②労働力人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
③非自発的失職失業者	0.6	0.6	0.7	0.8	0.8	0.6	0.6	0.7	0.8
④世帯主失業者	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	0.8	0.5	0.9	0.9
⑤世帯主労働力人口	15.7	15.7	16.5	16.9	16.7	16.5	16.6	17.9	18.2
⑥フルタイム求職失業者	1.0	0.8	1.0	0.9	1.3	1.4	1.7	1.6	1.4
⑦フルタイム就業労働力人口	42.9	44.8	43.6	45.3	45.9	45.2	46.1	45.0	44.2
⑧調整失業者	3.2	2.8	2.8	3.5	4.1	3.8	4.1	4.3	4.3
⑨パートタイム求職失業者	0.8	0.9	0.7	1.0	1.3	1.1	1.2	1.4	1.4
⑩非自発的パートタイム就業者	7.4	6.9	6.8	6.9	7.9	7.9	8.1	9.0	9.6
⑪自発的パートタイム就業者	16.1	16.8	17.7	18.3	17.3	11.7	18.7	19.0	19.7
⑫求職意欲喪失者(1)	10.8	10.3	10.1	11.0	12.4	11.7	14.2	12.0	12.0
求職意欲喪失者(2)	2.6	2.4	2.5	2.6	3.1	3.3	3.7	4.1	4.6

注) 推計値（実数）は岩井 浩（1999）「失業の代替指標と失業・不安定就業」『経済学研究』（九州大学）第 66 巻第 3 号、表 6、参照。
出所）同前

就業希望・非求職者（求職意欲喪失者）、特に就業の希望があり、仕事があればすぐ就くという非労働力層が従来の女性に加えて、男性にも増加がみられ、失業の深刻化を示している。

U指標関連指標（表4-4）により失業構造の変化の諸要因をみると、多くの指標は93年～94年より悪化を示している。顕在的失業指標（完全失業者関連指標）では、長期失業者は、バブル期の1.1%から93年に1.7%、98年には2.1%へと増加し、特に男性の増加が大きい。非自発的失職失業者は、0.6%から1.1%と増加、世帯主失業は男性が大きく、0.6%から1.5%に増加している。またフルタイム求職失業者も94年1.7%、98年1.9%になり、パートタイム求職失業者も女性の増加が目だっている。潜在的失業指標では、非自発的パートタイム就業者の増大、特に女性の増加が著しい非求職者指標である求職意欲喪失者では、指標（1）も指標（2）も、圧倒的に女性のウェイトが高く、バブル期では構成比が低下したが不況期には増大している。求職意欲喪失者（1）は、バブル期は低かったが、98年では、総数6.2%、女性12.0%に上昇している。求職意欲喪失者（2）（就業可能者）は、不況の深化とともに上昇し、特に女性の増加が著しい。平成不況の深刻化により顕在的失業（完全失業者、非自発的失職者など）とともに、不安定就業、特に女性非自発的パートタイムの増大と求職意欲喪失者（特に女性）の急増がみられ、失業の顕在化とともに、失業の潜在化が同時に進んでいる。

（2）失業・不安定就業構造の中長期的変動

— 失業の顕在的・潜在的指標の変動

失業の代替指標（日本のU指標）では、失業の構造的変化の一定の限定的側面しか捉えることができない。失業・不安定就業の構造的変化の多様な諸要因、失業の顕在化・潜在化の体系的な諸要因の分析は、二つの調査方式からなる労働力調査特別調査（「労調特別」）と就業構造基本調査（「就構」）の諸結果から考察することができる。「労調特別」は、調査週1週間の現在の雇用状態（actual status）が対象であり（労働力方式）、「就構」は、平常の雇用状態（usual status）が対象であり（有業者方式）、雇用状態（雇用・失業）

に関する基本的な概念と区分も相違している。「労調特別」（1982年までは毎年2月、83年は6月、84年以降は毎年3月に実施）は、「国民の失業及び不完全就業の実態」を調査する目的で、労働力調査（毎月）により公表されている完全失業者、失業率および失業関連指標を補足する特別調査であり、より多面的な失業・不安定就業指標を表示できる。また「就構」は、数年に1回実施されている平常の就業・不就業状態に関する構造調査であり、調査標本数も大きく、労調よりもより構造的に多様な側面、指標を表示している。ILOの国際労働統計家会議でも提起されているように、雇用状態に関する二つの調査方式（労働力方式と有業者方式）による統計の整備が国際的に勧告されているが、日本では戦後の早い時期から、二つの調査方式の雇用・失業統計が作成されており、国際的にも貴重な統計体系が整備されている。日本の失業・不安定就業の構造的変化、その顕在的、潜在的要因を、二つの調査方式の統計、「労調特別」と「就構」の諸結果から考察する。

1) 労働力調査と失業・不安定就業

表4-5にみられるように、労調特別の結果から、失業の顕在的指標として、顕在的失業（完全失業者）指標、失業の潜在的指標として、①潜在的失業指標（非労働力・就業希望・求職／非求職）の指標、②不安定就業（短時間就業者）指標と不安定雇用（雇用形態別）指標が作成され、失業・不安定就業の構造的変動の多様な、体系的な諸側面が把握される。

顕在的失業者（完全失業者）の指標では、特に失職理由が非自発的な指標として、主な仕事の求職失業者（非自発的失職失業者（1））と非自発的理由（人員整理・会社倒産、事業の不振等）の失業者（同上（2））が識別され、失業の深刻度の指標とみなされる。潜在的失業の指標（失業の潜在化指標）として、非労働力・就業希望者について、1）就業希望・就業可能者が区別され、求職意欲の強さから潜在的失業度が高い指標とみなされる。また、この区分は前節のU指標の試算では求職意欲喪失者（狭義）として処理された。2）求職意欲喪失者と追加的規定としての就業可能者が識別される。求職意欲喪失者（仕事がありそうもないので非求職）は、潜在的失業の代表的指標で

表 4-5 失業・不

	1977年	1978年	1979年	1980年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年
	総数	総数	総数	総数	総数	総数	総数	総数	総数
顕在的失業指標（完全失業者）	2.3	2.6	2.5	2.2	2.6	2.6	3.0	2.8	2.8
月内求職者	1.5	1.4	1.4	1.2	1.6	—	2.2	2.1	2.1
長期失業者	1.1	1.3	1.4	1.2	1.3	1.4	1.6	1.4	1.5
非自発的失職失業者(1)	2.0	2.2	2.1	1.8	2.0	1.8	2.4	2.3	2.3
非自発的失職失業者(2)	0.7	0.9	0.7	0.6	0.7	—	1.0	0.9	0.9
…世帯主失業	0.9	0.7	0.8	0.8	1.1	0.9	1.2	1.1	1.1
…世帯員失業	0.8	1.4	1.0	1.2	0.9	1.4	1.4	1.4	1.3
潜在的失業指標（非労働力）									
月内就業待機者	1.3	1.6	1.6	1.3	1.5	—	2.3	1.9	2.2
…学卒者	—	1.0	1.0	1.0	—	—	2.0	1.7	1.9
就業希望者	13.8	16.6	17.1	16.8	14.8	12.1	17.7	16.3	16.9
就業希望・就業可能者	2.9	3.2	3.0	2.9	2.9	3.8	1.9	1.9	2.0
求職意欲喪失者	4.4	5.3	5.2	4.2	2.2	—	4.5	6.4	6.7
求職意欲喪失者・就業可能一時休業者	2.0	1.8	1.8	1.5	1.0	—	1.0	1.4	1.4
一時休業者	0.2	0.3	0.3	—	—	1.7	—	—	—
不安定就業（短時間就業）指標									
パートタイム就業者（週35時間未満）	15.0	15.2	15.3	17.0	16.1	13.7	17.7	18.0	17.6
主な仕事のパートタイム就業者	6.1	6.0	6.1	7.6	6.7	4.8	6.1	6.1	5.8
転職希望パートタイム就業者	1.2	1.3	1.8	2.1	2.4	—	2.1	—	2.1
不安定雇用者計	9.4	10.1	11.2	10.8	9.2	10.9	9.6	9.6	9.3
臨時雇	4.4	4.9	5.8	5.4	4.6	6.5	5.2	5.3	5.4
主な仕事の臨時雇	2.5	2.5	3.2	2.9	2.2	3.1	2.8	2.6	2.4
日雇	3.1	3.5	3.4	3.3	2.6	2.3	2.6	2.5	2.3
主な仕事の日雇	2.5	2.7	2.6	2.4	1.9	1.6	1.8	1.7	1.6
内職者	1.8	1.7	2.0	2.1	2.0	2.0	1.8	1.8	1.7
主な仕事の内職	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2
零細企業雇用者（30人未満）	22.0	—	—	24.6	23.6	—	25.4	25.0	25.3
主な仕事の零細企業雇用者	19.4	—	—	20.9	20.0	—	21.3	20.6	20.9
労働力人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（出所）総務庁統計局『労働力調査特別調査報告』

あり、求職意欲喪失者の広義の指標である。求職意欲喪失者でかつ就業可能者（概念的にBLSの新規定に類似）は、求職意欲喪失者を就業可能者に限定しているのので、求職意欲喪失者の狭義の指標である。

不安定就業指標（失業の潜在化指標）は、短時間就業者（就業者）の指標と雇用形態別の不安定雇用（雇用者）の指標からなる。不安定就業は、資本に雇用され、就業している雇用者（会社・団体役員も含む）に関するもので

安定就業関連指標

(%)

1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
総数	総数	総数	総数	総数	総数	総数	総数	総数	総数	総数	総数
3.2	2.9	2.5	2.3	2.2	2.1	2.4	3.0	3.1	3.4	3.5	3.7
2.2	2.0	1.7	1.6	1.5	1.5	1.8	2.3	2.4	2.7	2.7	2.9
1.8	1.6	1.3	1.2	1.1	1.0	1.2	1.7	1.6	2.0	2.0	2.1
2.6	2.3	1.9	1.7	1.6	1.6	1.9	2.3	2.4	—	—	—
0.9	0.8	0.6	0.4	0.5	0.5	0.7	0.9	0.9	0.9	0.9	1.1
1.2	1.0	0.8	0.7	0.7	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	0.9	1.1
1.5	1.4	1.3	1.2	1.2	1.2	1.3	1.7	1.7	2.0	2.0	2.1
2.3	2.3	2.4	2.4	2.3	2.3	2.2	2.0	1.8	1.7	1.7	1.6
2.0	1.9	2.1	2.0	2.0	2.1	1.9	1.7	1.4	1.3	1.3	1.2
18.1	17.4	16.9	16.4	15.5	15.1	15.5	15.1	14.0	14.5	14.6	14.8
2.1	1.8	1.7	1.4	1.4	1.4	1.5	1.7	1.9	2.1	2.4	2.7
6.8	6.2	5.8	5.3	5.1	5.0	5.4	6.3	5.9	6.1	6.1	6.2
1.5	1.3	1.1	1.0	0.9	0.9	1.0	1.3	1.4	1.5	1.7	1.9
—	—	2.3	2.4	2.6	2.5	2.6	2.7	1.9	1.9	1.8	2.0
17.7	18.0	24.8	18.8	19.5	20.2	20.7	20.2	21.5	21.2	21.7	23.1
6.1	6.4	12.4	6.7	6.8	7.1	8.0	8.3	8.7	8.6	9.2	10.0
2.1	2.2	3.2	2.1	2.1	2.1	2.2	2.3	2.4	2.4	2.5	2.7
9.3	9.7	9.9	10.0	9.4	9.4	9.6	9.6	9.5	9.1	9.7	10.1
5.4	5.8	5.9	6.2	5.8	5.7	6.1	6.1	5.8	5.7	6.2	6.5
2.6	2.8	2.8	2.7	2.3	2.4	2.7	2.7	2.6	2.6	3.0	2.9
2.3	2.4	2.5	2.4	2.3	2.5	2.5	2.4	2.6	2.6	2.7	2.8
1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.5	1.6	1.6
1.5	1.5	1.5	1.4	1.3	1.3	1.0	1.0	1.1	0.8	0.8	0.8
0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
25.4	25.7	25.4	25.4	26.0	26.1	25.6	25.9	26.3	26.9	26.7	26.5
20.8	21.0	20.7	20.3	20.8	20.5	20.4	20.8	21.2	21.6	21.5	21.4
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

あるが、自営業者を含めたものも考察する必要がある。自営業者の多数を占める零細自営業者は、倒産、廃業、開業の繰り返しの中で、労働者と同様に不安定な就業業態にあるからである。1) 短時間就業者の指標としては、第一に、週35時間未満就業者〔主な仕事に従事か否か〕が識別され、主な仕事か傍らの仕事に従事の区分により、主な仕事としてのパートタイムは、余儀なくパートタイムに従事せざるをえないという意味で、非自発的パートタイム

表 4-5 (続)

	1977年	1978年	1979年	1980年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年
	男	男	男	男	男	男	男	男	男
顕在的失業指標 (完全失業者)	2.4	2.7	2.5	2.2	2.6	2.4	3.0	2.9	2.8
月内求職者	1.6	1.5	1.4	1.2	1.7	—	2.2	2.1	2.0
長期失業者	1.2	1.4	1.5	1.2	1.3	1.4	1.6	1.6	1.6
非自発的失職失業者(1)	2.3	2.6	2.4	2.0	2.4	2.1	2.8	2.7	2.6
非自発的失職失業者(2)	0.8	1.2	0.9	0.8	0.9	—	1.3	1.1	1.2
…世帯主失業	1.3	1.1	1.3	1.1	1.6	1.4	1.8	1.6	1.6
…世帯員失業	0.7	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7	0.8	0.9	0.8
潜在的失業指標 (非労働力)									
月内就業待機者	0.8	1.1	1.0	1.0	0.9	—	1.8	1.7	1.9
…学卒者	—	0.7	0.7	0.8	—	—	1.6	1.5	1.7
就業希望者	3.7	4.4	4.9	4.7	4.6	5.0	5.4	5.3	5.8
就業希望・就業可能者	1.1	1.2	1.1	1.0	1.2	2.4	0.7	0.8	0.8
求職意欲喪失者	1.2	1.2	1.3	1.1	0.6	—	1.1	1.7	1.9
求職意欲喪失者・就業可能	0.6	0.6	0.6	0.5	0.3	—	0.4	0.6	0.5
一時休業者	0.2	0.2	0.2	—	—	1.8	—	—	—
不安定就業 (短時間就業) 指標									
パートタイム就業者 (週35時間未満)	7.4	7.9	7.9	9.0	7.9	5.9	10.7	10.6	10.0
主な仕事のパートタイム就業者	5.9	5.6	5.9	7.3	6.3	4.4	5.9	5.9	5.6
転職希望パートタイム就業者	0.6	0.9	1.0	1.0	1.2	—	1.3	—	1.2
不安定雇用者計	5.4	6.1	6.8	5.7	4.3	5.0	4.9	4.5	4.4
臨時雇	2.2	2.8	3.6	2.8	2.1	2.8	2.6	2.5	2.4
主な仕事の臨時雇	1.6	1.8	2.6	2.0	1.4	1.7	1.9	1.7	1.6
日雇	3.0	3.2	3.2	2.9	2.1	2.1	2.2	2.0	1.9
主な仕事の日雇	2.9	2.9	2.9	2.7	1.9	1.9	2.0	1.8	1.7
内職者	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
主な仕事の内職	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
零細企業雇用者 (30人未満)	23.3	—	—	24.3	23.6	—	24.8	24.3	24.5
主な仕事の零細企業雇用者	22.6	—	—	23.2	22.6	—	23.3	23.0	23.1
労働力人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

の一形態とみなされている (日本の労働力調査では、フルタイム求職だが、やむをえずパートタイムに従事する経済的理由のパートタイムを識別する調査標識はない)。第二に、週35時間未満就業者〔転職・追加就業希望か否か〕が識別され、転職・追加就業希望のパートタイムは、補論4のILOの不完全就業論で指摘されているように、不完全就業の主要標識であり、転職・追加就業希望のパートタイムは、置かれているパートタイムの状態に耐えられず、状態を変えることを希望する不安定就業のより厳しい状態を示している (第

(%)

1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男
3.1	2.9	2.4	2.3	2.2	2.1	2.3	2.8	3.0	3.4	4.0	3.8
2.1	1.9	1.6	1.5	1.5	1.5	1.6	2.0	2.3	1.5	3.0	2.8
1.9	1.7	1.3	1.3	1.2	1.1	1.2	1.6	1.8	2.1	2.5	2.3
2.9	2.7	2.2	2.0	2.0	1.9	2.1	2.6	2.8	—	—	—
1.1	1.1	0.8	0.6	0.6	0.5	0.8	1.0	1.0	1.1	1.3	1.4
1.7	1.5	1.2	1.1	1.0	0.9	1.0	1.3	1.4	1.5	1.6	1.6
1.0	1.0	0.7	0.8	0.9	0.8	0.8	1.1	1.1	1.4	1.7	1.6
1.9	1.8	1.9	2.0	2.0	1.9	1.8	1.7	1.5	1.3	1.7	1.3
1.7	1.5	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	1.5	1.3	0.9	1.4	1.1
6.2	6.2	6.4	6.1	5.8	5.4	5.6	5.5	5.5	5.5	6.8	6.0
0.9	0.8	0.8	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	1.0	1.0	2.5	1.3
1.8	1.8	1.8	1.6	1.5	1.5	1.6	2.1	2.0	1.8	2.4	2.2
0.6	0.6	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.5	0.6	0.6	—	—
—	—	2.4	2.4	2.8	2.5	2.5	2.8	1.9	1.9	2.1	1.9
10.1	10.0	16.2	10.4	10.8	10.9	11.4	11.9	11.2	11.5	13.6	12.7
5.9	6.0	12.0	6.2	6.2	6.5	7.0	7.1	7.2	7.4	8.7	8.5
1.0	1.2	1.7	1.1	1.1	1.1	1.0	1.2	1.1	1.2	1.4	1.4
4.3	4.7	4.8	4.8	4.6	4.6	4.9	4.7	4.5	4.8	6.2	5.2
2.4	2.7	2.8	2.9	2.6	2.7	3.0	2.8	2.7	2.8	3.8	3.1
1.7	1.9	1.9	1.8	1.7	1.6	1.9	1.7	1.7	1.8	2.5	2.0
1.8	1.9	1.9	1.8	1.9	1.8	1.9	1.7	1.8	1.9	2.2	2.0
1.6	1.7	1.6	1.5	1.6	1.5	1.5	1.4	1.4	1.6	1.8	1.7
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
24.7	24.6	24.5	24.0	24.5	24.6	23.9	24.3	23.9	25.4	29.3	25.1
23.5	23.3	23.2	22.6	23.6	23.0	22.3	22.9	23.1	23.8	27.4	23.6
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

5章では、伍賀の所説にそって、転職・追加就業希望のパートタイム、不安定就業層は、部分的には就業しているが、「半ば失業」の存在であり、「失業の潜在化」の層であることに言及されている)。ただし短時間就業者によるパートタイムの把握は、身分的にはパートタイムでも、フルタイムと同様に長労働時間数を働いているパートタイマーが増大しているのので、パートタイムの一定部分しか表していない。

不安定雇用者の指標として、雇用形態別に臨時雇、日雇、内職者〔主な仕

表 4-5 (続)

	1977年	1978年	1979年	1980年	1982年	1984年	1985年	1986年	1987年
	女	女	女	女	女	女	女	女	女
顕在的失業指標 (完全失業者)	2.2	2.4	2.4	2.3	2.6	3.0	2.8	2.8	3.3
月内求職者	1.4	1.3	1.4	1.4	1.6	2.3	2.1	2.1	2.5
長期失業者	0.9	1.5	1.2	1.1	1.3	1.4	1.2	1.4	1.7
非自発的失職失業者(1)	1.5	1.6	1.5	1.3	1.5	1.9	1.8	1.7	2.1
非自発的失職失業者(2)	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.5	0.6	0.5	0.7
…世帯主失業	0.2	0.0	0.1	0.1	0.4	0.3	0.2	0.3	0.3
…世帯員失業	1.0	2.0	1.2	1.9	1.2	2.4	2.2	2.1	2.4
潜在的失業指標 (非労働力)									
月内就業待機者	2.3	2.5	2.6	1.9	2.5	3.3	2.4	2.8	3.0
…学卒者	—	1.4	1.5	1.3	—	2.8	1.9	2.2	2.4
就業希望者	30.3	36.6	37.0	36.5	31.0	37.2	33.3	34.0	36.5
就業希望・就業可能者	5.9	6.6	6.2	5.9	5.7	3.9	3.7	3.9	3.9
求職意欲喪失者	9.7	12.0	11.5	9.5	4.7	9.8	13.8	14.2	14.4
求職意欲喪失者・就業可能一時休業者	4.2	3.9	3.7	3.2	2.1	2.1	2.8	2.9	2.9
一時休業者	0.2	0.3	0.3	—	—	—	—	—	—
不安定就業 (短時間就業) 指標									
パートタイム就業者 (週35時間未満)	27.5	27.4	27.3	30.1	29.1	28.8	29.7	29.3	29.6
主な仕事のパートタイム就業者	6.5	6.6	6.4	8.3	7.3	6.3	6.4	6.1	6.4
転職希望パートタイム就業者	2.2	2.1	3.2	3.9	4.3	3.4	—	3.6	3.8
不安定雇用者計	15.9	16.8	18.3	19.1	16.9	17.0	17.6	17.0	17.0
臨時雇	8.0	8.2	9.4	9.7	8.4	9.4	9.8	9.9	10.1
主な仕事の臨時雇	3.9	3.6	4.2	4.2	3.5	4.1	3.9	3.7	3.9
日雇	3.3	4.1	3.7	4.0	3.5	3.1	3.3	2.9	3.2
主な仕事の日雇	1.9	2.4	2.2	2.1	1.7	1.5	1.5	1.3	1.3
内職者	4.6	4.4	5.2	5.4	5.0	4.5	4.4	4.2	3.7
主な仕事の内職	0.3	0.4	0.4	0.6	0.5	0.3	0.3	0.3	0.2
零細企業雇用者 (30人未満)	20.0	—	—	25.2	23.4	26.5	26.2	26.7	26.6
主な仕事の零細企業雇用者	14.2	—	—	17.3	16.0	18.0	16.9	17.3	16.6
労働力人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

事か否か] の指標が表示される。最近増大している常用パートタイムや派遣労働者等は、臨時雇の性格を有しながら一般常雇に分類される傾向があるので、臨時雇は過小に表示されている可能性がある。主な仕事としての不安定雇用の形態は非自発的不安雇用の区分を示している。

「労調特別」の指標による失業・不安定就業の変動の概括的時系列的特徴は、表 4-5 にみられるように、バブル前の時期、バブル期、バブル崩壊以降では、失業構造に大きな変動がみられる。バブル前の時期では、顕在的失業

(%)

1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
女	女	女	女	女	女	女	女	女	女	女
2.8	2.7	2.4	2.1	2.2	2.7	3.2	3.1	3.5	4.3	3.5
2.1	2.0	1.8	1.6	1.7	2.0	2.6	2.2	1.7	3.6	2.9
1.4	1.2	1.0	0.9	1.0	1.2	1.7	1.3	2.9	2.1	1.7
1.7	1.5	1.4	1.1	1.3	1.6	1.8	1.9	—	—	—
0.5	0.3	0.2	0.3	0.3	0.5	0.7	0.6	0.7	0.9	0.7
0.3	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3
2.1	2.1	1.9	1.6	1.7	2.1	2.7	2.4	2.8	3.4	2.8
3.1	3.1	3.0	2.8	3.0	2.8	1.4	2.2	2.2	2.6	1.9
2.5	2.5	2.5	2.3	2.5	2.4	0.9	1.6	1.6	1.8	1.4
34.6	32.7	31.6	30.0	29.4	30.4	29.5	26.7	28.0	33.7	27.7
3.4	3.0	2.7	2.4	2.5	2.7	3.2	3.3	3.8	5.0	4.7
13.0	11.8	10.8	10.4	10.1	11.1	12.5	11.8	12.6	14.7	12.1
2.3	2.1	1.8	1.6	1.7	1.9	2.4	2.5	2.8	—	—
—	2.0	2.3	2.2	2.5	2.6	2.6	1.8	1.9	2.2	2.1
30.3	14.2	31.5	32.4	33.8	34.8	35.5	36.8	35.7	44.6	38.4
6.9	12.9	7.3	7.7	8.1	9.6	10.0	10.9	10.4	14.6	12.4
3.8	5.4	3.8	3.7	3.6	3.9	4.0	4.3	4.2	5.5	4.7
17.3	17.6	17.6	16.6	16.5	16.7	16.9	17.0	15.6	19.9	17.3
10.5	10.7	11.1	10.4	10.1	10.7	11.0	10.4	10.0	12.9	11.5
4.2	4.2	3.9	3.3	3.6	3.9	4.2	4.0	3.7	5.2	4.4
3.3	3.4	3.2	3.0	3.4	3.4	3.4	3.9	3.8	4.8	3.9
1.4	1.4	1.1	1.0	1.1	1.3	1.3	1.5	1.3	1.8	1.5
3.6	3.6	3.3	3.2	3.0	2.5	2.5	2.7	1.8	2.2	1.9
0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
27.4	26.8	27.4	28.2	28.4	28.2	28.3	28.6	29.1	35.5	28.7
17.5	16.8	16.8	17.4	16.8	17.5	17.6	18.4	18.4	22.7	18.2
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

指標である完全失業率の相対的低水準とそれを代替・補足する潜在的失業指標、不安定雇用指標の増大とその男女別格差の大きさが表示されている。非労働力人口中の就業希望者、求職意欲喪失者の多数、また不安定雇用者の多数は女性であり、失業・不安定就業の男女別格差の構造が明らかにされる。この期間の景気変動は、1977年（74-75年、第1次オイルショック）、1982年（第2次オイルショック）、1985～86年（円高不況）、87年12月～1991年（バブル景気、労働力不足）、1992年以降（平成不況）の諸区分からなっ

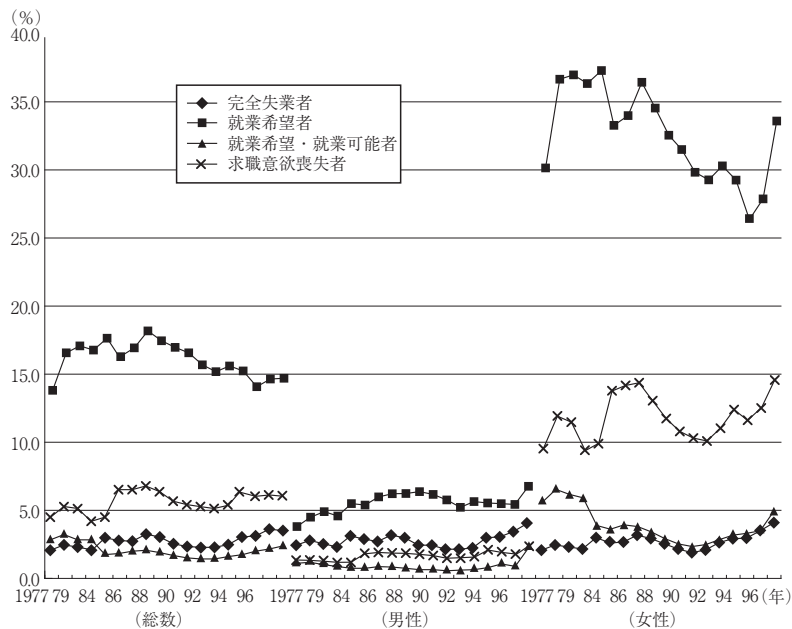


図 4-2 非労働力・就業希望者の男女比較
(出所) 同前

ている。

顕在的失業の指標は景気変動であまり大きな変動はみられず、完全失業率は1970年後半から80年代は2%～3%台（実数では77年の127万人から87年の186万人）であり、好景気と労働力不足のバブル期の92年は2.1%（137万人）まで減少するが、バブル崩壊以降の94年より急速に増大、99年4月には、男性の完全失業率は5%台に達している。月内求職者は、80年代の2%台、バブル期の1%台から平成不況の深化につれて再び増大し、特に男性の月内求職者がバブル期以後は女性を越える増加を示めている。

長期失業者は、バブル期以前の80年代では1%の後半、バブル期では1%の前半であったが、バブル期以降（94年以後）は増加し、98年には総数2.1%になっている。事業不振、解雇等による非自発的失職失業者は、バブル期

以前は1%前後、バブル期には0.5%前後に減少したが、バブル以後は増大に転じ、男性の増加率が大きい。主な仕事の求職失業者（非自発的失業者の一形態）もバブル期には減少するが、93年以後に再び増大している。世帯主失業と世帯員失業（特に女性）は、ともにバブル期以降に増大している。世帯員失業は、バブル期前の1.5%前後からバブル期の1.2%前後、96年以降には2%台に上昇し、世帯員の失業が大きくなっている。

潜在的失業者指標（失業の潜在化指標）では、図4-2にみられるように、非労働力・就業希望者は、好況期では相対的に減少、不況期には増大する傾向を示しているが、男女の指標の推移にはかなり差違がみられる。求職意欲喪失者は、好況期では、就業の増加で減少し、不況期には、就業機会の減少で、適当な仕事が少なくなり、増大する。不況期の求職意欲喪失者の増大は特に女性に、そのしわ寄せが行く結果になっている。就業希望・就業可能者（日本のU指標では狭義の求職意欲喪失者）は、バブル期以後に特に大きく増加し、不況、失業の厳しさを反映している。求職意欲喪失者（広義）は、好況期には減少し、不況期には増大する傾向を示しているが、バブル後94年以降に増大し、98年で総数6.2%、女性12.1%を占めるにいたっている。求職意欲喪失者・就業可能者（狭義）は、広義の規定の約半数以下であり、その格差も拡大しているが、平成不況の深酷化とともに男性の求職意欲喪失者・就業可能者の増大がみられる。月内の就業待機者（内定者）は、好況期（バブル期は2.4%前後）に増大し、不況期に減少している。

不安定就業指標（失業の潜在化指標）では、週35時間未満の短時間就業者（パートタイム就業者）は、80年代の10%台から92年以降は20%台へと倍増し、98年には総数で23.2%、男性12.7%、女性38.4%（実数で男性の約3倍）に達している。主な仕事としての短時間就業者（非自発的パートタイム就業指標）の比重が増え、98年に総数10%、男性8.5%に対して女性12.4%に達している。また転職・追加就業希望の不安定就業者は、バブル期以後、特に94年から増加し、98年には女性で4.7%になり、女性のウエイトが増加している。これは、現在の不安定就業状態を変えたいと希望する半ば失業状態にある厳しい不安定就業者層の増大を示している。

不安定雇用の形態の指標では、臨時雇（総数）は、70年代の4%台から80年代の5%台後半、バブル後の93年より6%台に増大し、98年には総数6.5%、男性3.1%に対して女性11.5（実数では男性の約3倍）となり、女性の主な仕事としての臨時雇の増大が目立っている。日雇は微増であるが、女性の構成比の増加が大きい。内職者は全体として減少傾向にある。

2) 就業構造基本調査と失業・不安定就業

就業構造基本調査報告に基づいて、平常の状態の顕在的、潜在的失業構造の変化の諸要因を分析できる。表4-6は失業・不安定就業の総括表（関連指標）であり、雇用・失業の状態は、主には雇用者（役員・管理職を含む）にかかわることなので、非農林の雇用者に関する失業・不安定就業の統計指標を試算している。

被雇用者（非農林）の平常の就業・不就業状態により、失業者の指標として1. 失業者総計（無業者・就業希望者）、1-(1) 顕在的失業者（同前の内の求職者）の指標（無業者・就業希望者には非農林の区分はない）、不安定雇用の指標として、2. 不安定雇用形態（(1) 臨時雇、(2) 日雇、(3) 内職者）、3. 短時間就業者（(1) 年間200日以上・平常週35時間未満、(2) 年間200日未満）、4. 就業希望意識（(1) 追加就業希望者、(2) 転職希望者）の指標を算定した。重複部分を避けて、失業不安定雇用者の総計はI. 失業者指標（広義では、1 失業者総計と狭義では、1 (1) 顕在的失業者）と2. (3) 内職者と3短時間就業者の合計を加算した。失業・不就業状態の総括的指標として、労働力人口（労働力調査）に占める失業不安定雇用者総計の割合の表示として、失業不安定雇用失業率(1)（失業者総計）、失業不安定雇用失業率(2)（顕在的失業者）を推算した。総括表は、1968年から97年の時系列表である。時系列の時期区分では、1968～74年は高度成長期、1974年以降は低成長期、特に1982～87年はバブル前期と不況期（82年は第2次オイルショック、1985～86年は円高不況）、1987～92年はバブル期（好景気と労働力不足）、1992～97年はバブル崩壊と平成不況期に区分される。

失業者総数（無業者・就業希望者）は、1977年の19.3%をピークにその比

重が下り、バブル期の92年には14.5%まで減少したが、97年には再び16.9%に上昇し、その実数は1133万3千人になっている。特に女性の失業者総数の比重が高く、97年には男性8.5%（335万1千人）に対し、女性29%（798万2千人）になっている。無業者・就業希望で非求職の潜在的失業者は、失業者総数と同様な傾向を示し、97年には総数9.02%、男性3.45、女性17.02%を占め、女性の潜在的失業者の大きさを示している。無業者・就業希望でかつ求職者である顕在的失業者は、バブル期に一時減少するが、女性の構成比が男性の約3倍の大きさを示しており、97年の実数では男性197万7千人、女性329万4千人となっている。求職している顕在的失業者の増大、特に男性の急増は平成不況の深刻化を示している。

不安定雇用形態（非農林、雇用者）の総計は増大を続け、97年には総数10.4%、女性17.3%になっている。特に臨時雇は、68年の2.8%から継続的に増大し、特に女性の臨時雇は、男性の2倍以上の比重があり、97年では総数7.4%、男性、3.8%、女性12.7%に達している。また平常の状態での短時間就業者（パートタイム就業者）は一貫して大きく増大（92年は減少）し、総数の構成比で79年の14.7%から97年の23.7%と大きく上昇している。特に女性の短時間就業者の実数と構成比が著しく増大し、77年の11.6%から87年の34.7%、97年には38.2%に達している。またより厳しい不安定雇用の動向を示す転職・追加就業希望者（男性の方が大きく、転職希望が多数を占める）の総数は、79年以来10%台、バブル崩壊後にさらに増加し、97年には構成比15.3%になっている。特に転職就業希望者が一貫して大きく増加し、97年には10%台になっており、女性の比重が大きくなっている。現在の短時間就業の状態に耐えられず、状態を変えたいと希望している不安定就業層の増大が示されている。

失業者総数と短時間就業者と内職者の総計からなる失業・不安定雇用率（1）と顕在的失業者と短時間就業者と内職者の総計からなる失業・不安定雇用率（2）では、前者が後者より高く、男性がゆるやかに上昇しているのに対し、女性の指標の上昇と下降（バブル期）の振幅が大きいのが特徴である。失業・不安定雇用率（1）では、82年の40.95%をピークに下降し、バブル期

表 4-6 失業・不安定就業

現代の相対的過剰人口の推移（総数、男女別）		1977年			1979年			
		総数	男	女	総数	男	女	
総数	雇用者（非農林業）	37250	25180	12340	39197	25959	13238	
失業者 （顕在的） 潜在的失業者の性格を持つ	1. 無業者の就業希望者	10700	2010	8690	10353	1829	8524	
	(1)求職者	4090	1100	2790	4127	1032	3095	
	(2)非求職者	6610	910	5700	6226	797	5429	
不安定雇用 の諸指標	半失業	2. 不安定雇用形態（非農林）	4330	1490	2840	5180	1678	3502
		(1)臨時雇	2170	690	1480	2688	799	1889
	(2)日雇	1390	780	610	1557	853	704	
	(3)内職者	770	20	750	935	26	909	
部分失業	3. 短時間就業者（非農林）	4640	2150	2470	8232	3007	5225	
	(1)年間200日以上週35時間未満	1050	450	600	2053	558	1495	
	(2)年間200日未満	3590	1720	1870	6179	2449	3730	
失業意識	4. 就業希望意識（非農林）	5670	3880	1790	6021	3929	2092	
	(1)追加就業希望者	2270	1740	530	2077	1530	547	
	(2)転職希望者	3400	2140	1260	3944	2399	1545	
(A1) 失業不安定雇用者の総計(1)		16110	4180	11930	19520	4862	14658	
(A2) 失業不安定雇用者の総計(2)		9500	3270	6010	13294	4065	9229	
(B) 労働力人口		55200	33960	21240	55960	34320	21640	
不安定雇用失業率(1) (A1 / B %)		29.2	12.3	56.2	34.9	14.2	67.7	
不安定雇用失業率(2) (A2 / B %)		17.2	9.6	28.3	23.8	11.8	42.6	

現代の相対的過剰人口の推移（総数、男女別）		1977年			1979年			
		総数	男	女	総数	男	女	
総数	雇用者（非農林業）	67.48	74.15	58.10	70.04	75.64	61.17	
失業者 （顕在的） 潜在的失業者の性格を持つ	1. 無業者の就業希望者	19.38	5.92	40.91	18.50	5.33	39.39	
	(1)求職者	7.41	3.24	13.14	7.37	3.01	14.30	
	(2)非求職者	11.97	2.68	26.84	11.13	2.32	25.09	
不 指 標	半失業	2. 不安定雇用形態（非農林）	7.84	4.39	13.37	9.26	4.89	16.18
		(1)臨時雇	3.93	2.03	6.97	4.80	2.33	8.73
	(2)日雇	2.52	2.30	2.87	2.78	2.49	3.25	
	(3)内職者	1.39	0.06	3.53	1.67	0.08	4.20	
部分失業	3. 短時間就業者（非農林）	8.41	6.33	11.63	14.71	8.76	24.15	
	(1)年間200日以上週35時間未満	1.90	1.33	2.82	3.67	1.63	6.91	
	(2)年間200日未満	6.50	5.06	8.80	11.04	7.14	17.24	
失業意識	4. 就業希望意識（非農林）	10.27	11.43	8.43	10.76	11.45	9.67	
	(1)追加就業希望者	4.11	5.12	2.50	3.71	4.46	2.53	
	(2)転職希望者	6.16	6.30	5.93	7.05	6.99	7.14	
(A1) 失業不安定雇用者の総計(1)		29.18	12.31	56.17	34.88	14.17	67.74	
(A2) 失業不安定雇用者の総計(2)		17.21	9.63	28.30	23.76	11.84	42.65	
(B) 労働力人口		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	

(注) 1. 本表は野沢正徳「政府の失業、就業統計の批判的利刃」（『経済』1975年12月）の推計方式にもとづき、2. 不安定雇用の2、3、4は互いに重複しているので合計できない。総計(1)は1(1)、2(3)、3の(ゴシック出所)総務庁統計局『就業構造基本調査報告』

業の指標（総数・男女）

(単位：1,000人)

1982年			1987年			1992年			1997年		
総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
52506	32401	20105	55787	33959	21828	52242	31854	20388	54651	32938	21712
10103	2037	8066	10661	2655	8006	9540	2392	7148	11333	3351	7982
4196	1210	2986	4531	1562	2969	3832	1252	2580	5271	1977	3294
5905	826	5079	6127	1092	5035	5701	1138	4564	6044	1364	4679
5825	1647	4178	6317	1819	4498	6585	1973	4613	6942	2192	4749
3281	885	2396	4051	1132	2918	4341	1281	3060	4965	1493	3472
1472	735	737	1341	660	682	1427	657	771	1403	672	730
1072	26	1046	925	27	898	817	35	782	574	27	547
12421	4524	7888	13162	4727	8435	14129	4794	9335	15886	5403	10512
2797	728	2069	3202	714	2488	4037	904	3133	4577	1002	3604
9615	3796	5819	9960	4013	5947	10092	3890	6202	11309	4401	6908
6693	4142	2551	7119	4353	2766	8920	4986	3934	10218	5745	4473
2714	1823	891	2341	1577	764	2794	1708	1086	3163	1877	1286
3979	2319	1660	4778	2776	2002	6126	3278	2848	7055	3868	3187
23587	6587	17000	24748	7405	17343	24486	7221	17265	27793	8781	19041
17689	5760	11920	18618	6316	12302	18778	6081	12697	21731	7407	14353
57740	35220	22520	60840	36550	24290	65756	38776	26980	67003	39508	27495
40.9	18.7	75.5	40.7	20.3	71.4	37.2	18.6	64.0	41.5	22.2	69.3
30.6	16.4	52.9	30.6	17.3	50.6	28.6	15.7	47.1	32.4	18.7	52.2

(単位：%)

1982年			1987年			1992年			1997年		
総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
90.94	92.00	89.28	91.69	92.91	89.86	79.45	82.15	75.57	81.57	83.37	78.97
17.50	5.78	35.82	17.52	7.26	32.96	14.51	6.17	26.49	16.91	8.48	29.03
7.27	3.44	13.26	7.45	4.27	12.22	5.83	3.23	9.56	7.87	5.00	11.98
10.23	2.35	22.55	10.07	2.99	20.73	8.67	2.93	16.92	9.02	3.45	17.02
10.09	4.68	18.55	10.38	4.98	18.52	10.01	5.09	17.10	10.36	5.55	17.27
5.68	2.51	10.64	6.66	3.10	12.01	6.60	3.30	11.34	7.41	3.78	12.63
2.55	2.09	3.27	2.20	1.81	2.81	2.17	1.69	2.86	2.09	1.70	2.66
1.86	0.07	4.64	1.52	0.07	3.70	1.24	0.09	2.90	0.86	0.07	1.99
21.51	12.84	35.03	21.63	12.93	34.73	21.49	12.36	34.60	23.71	13.68	38.23
4.84	2.07	9.19	5.26	1.95	10.24	6.14	2.33	11.61	6.83	2.54	13.11
16.65	10.78	25.84	16.37	10.98	24.48	15.35	10.03	22.99	16.88	11.14	25.12
11.59	11.76	11.33	11.70	11.91	11.39	13.57	12.86	14.58	15.25	14.54	16.27
4.70	5.18	3.96	3.85	4.31	3.15	4.25	4.40	4.03	4.72	4.75	4.68
6.89	6.58	7.37	7.85	7.60	8.24	9.32	8.45	10.56	10.53	9.79	11.59
40.85	18.70	75.49	40.68	20.26	71.40	37.24	18.62	63.99	41.48	22.23	69.25
30.64	16.35	52.93	30.60	17.28	50.65	28.56	15.68	47.06	32.43	18.75	52.20
100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

いて算定したものである。
部分)を合計したものである。総計②は、1(2)、2(3)、3の合計である。

の92年には37.2%まで減少したが、97年には41.5%と過去最高の水準になっている。バブル期の失業・不安定雇用率(1)(2)の低下は、短時間就業者の増大に対して、失業者総数(無業者・就業希望者)、特に女性の構成比が79年以来下がり続け、バブル期の92年には著しく低くなっていることに要因がある。いずれにしても97年の総数でみると、完全失業者230万人、失業率3.5%(労調特別、97年2月)に対し、失業・不安定雇用者(1)は、2779万3千人、失業・不安定雇用率(1)は41.48%、(内、女性は1940万1千人、69.25%)、失業・不安定雇用者(2)は2173万1千人、失業・不安定雇用率は32.4%(内、女性は1435万3千人、52.2%)になり、顕在的な完全失業者の背後に膨大な失業・不安定雇用者、特に女性の大量が存在していることが推計される。

むすび

失業の動向を示す公表失業者数、失業率は、その源泉と作成方法(労働力調査統計と請求者登録統計)によって、その意義が相違している。源泉の異なる失業率の国際比較の試みは、OECDによって比較調整された標準化失業率として公表されている。またアメリカ概念に調整された失業率の国際比較(BLS)、日米の調整失業率の比較等がなされている。単一の失業率で失業状況を示すことの限界は、国際基準(ILO基準)である労働力調査方式の意義と限界の問題として論議されてきた。単一の公表失業率を補足・代替する指標として、失業の代替指標(alternative indicator of unemployment)と不完全就業(underemployment)指標の概念規定と測定が国際的に論議されてきた。失業率を補足する失業の代替指標(U指標等)は、失業・不安定就業、不完全就業指標を構成している。

第4章では、失業の代替指標の国際的動向と論点を考察するとともに、日本における失業の代替指標の試算と長期の失業・不安定就業の変動を分析した。

1節では、国際的に論議、試算されている失業の代替指標をめぐる主要な論点をとりあげ、失業代替指標の試算結果とその意義を考察した。第一に、

労働力統計と半就業指標を吟味した。第1項で、アメリカにおける労働力統計「批判」と不完全就業についてふれた。失業の代替指標の理論的基礎には、労働力統計の基本的概念と方法への批判があり、労働力統計の成立の間もない時点で、ロング（C. D. Long）やバンククロフト（Bancroft）等の批判があった。完全雇用政策の手段として位置づけられ、雇用政策の主要な統計指標としての役割を与えられた労働力統計は、その基本的枠組み、その主要な概念と方法について、当初から「内在的批判」が加えられ、労働力統計の雇用・失業統計の枠組みの限界、公表失業率を補足・代替するものとして、不完全就業（underemployment）、半就業（subemployment）の概念と指標の必要性が論議の対象とされてきた。

第2項で、失業と経済的困窮の指標である半就業指標の概要をみた。1960年代の「豊富のなかの貧困」において進行した労働市場の構造的変化（技術革新と労働力の再編成、新規学卒者、婦人労働の増大、二次的労働者の増大と家族総労働力化等）と地域（都市ゲットー）に端を発する失業と貧困の深刻化とその多様な諸形態の顕在化を前にして、労働力統計の枠組み、概念と方法、単一の失業指標の批判を基礎にして、1960年代から70年代にかけて、失業と経済的困窮（貧困）の総括的測定を課題とする半就業指標の研究が展開された。詳しくは、補論3の半就業指標とレヴィタン委員会でみるように、セグメント労働市場論の展開を背景にした半就業指標の研究は、1980年代のBLSの「雇用と所得（貧困）」の継続的調査研究に引き継がれ、1989年のBLSのWorking Poorの規定と測定が公表されて、今日いたっている。アメリカにおける半就業指標の研究は、現代のWorking Poorの規定と測定の規定をなす調査研究であった。

第二に、失業代替指標の国際的指標（BLSとOECD）をとりあげ、その主要指標の意義にふれた。アメリカにおける新U指標の開発等の失業の代替指標の展開、ILOにおける不完全就業指標の国際基準の調査研究は、現代の失業・不安定就業指標の多面的指標の開発を示している。失業代替指標論の補足として、補論3で、アメリカの半就業指標論とレヴィタン委員会での論議、補論4で、ILOの不完全就業論の概要をみる。

2節では、日本の失業代替指標（U指標）の試算による90年代（バブル期とその崩壊、平成不況期）の失業構造の変化の諸要因を考察した。また労働力調査特別調査と就業構造基本調査（二つの就業・不就業の調査方式）の統計指標によって、70年代以降（1977年～1998年）の日本の失業・不安定就業構造の中長期的変動の諸要因を分析し、失業・不安定就業構造の特性（顕在的、潜在的要因）を分析した。

第1項でふれた失業率を補足する失業の代替指標（U指標等）は、失業・不安定就業の構造的変化の限定された指標しか表示していない。失業代替指標の主要指標である非自発的パートタイムと求職意欲喪失者は、顕在的失業（公表失業率）を補足し、潜在化された失業を表示する指標であり、特に女性の就業に深く関わっている。失業の代替指標の国際比較は、一定の範囲において、失業・不完全就業の国際比較としての意義、特に女性の失業・不安定就業の国際比較としての意義をもっている。しかし失業・不安定就業の構造的変化をより組織的に分析するには、雇用・失業統計による失業・不安定就業の構造的体系的指標の分析が必要である。

日本の失業代替指標（U指標の試算）による90年代の失業構造の変化、「労調特別」と「就構」（二つの就業・不就業の調査方式）の指標による70年代以降の失業・不安定就業構造の中長期的変動の諸要因を分析し、失業・不安定就業の顕在的、潜在的要因の変化を検討した。90年代初頭のバブル期までは、景気変動に左右されつつも、日本の失業構造は、完全失業率（顕在的失業率）の相対的低水準と失業の潜在化（非労働力・就業希望、求職・非求職者層と不安定就業層）の構造に規定されていた。それは、年功序列と終身雇用制、二重構造と労働条件の格差、余剰労働力の産業・企業内部での流動と滞留、労働市場に顕在化させない雇用慣行と労働市場の特殊性に支えられてきた。

バブルの崩壊と平成不況の長期化、深刻化は、グローバリゼーションと規則緩和の進行と相まって、失業を顕在化させ、完全失業者、非自発的離職失業者、長期失業者などの顕在的失業を急増させている。特に男性と中高年の失業率を増大とともに、若年失業率を一般失業率の倍の比率に上昇させ、「欧

米型失業構造」に類似する様相を示している。潜在化されていた失業の代替指標、失業の潜在化指標は、バブル期には一時顕在化し、その比重を低下させたが、未曾有の不況の深刻化により、再び潜在化を一層進行させている。求職意欲喪失者、その大多数は女性であるが、80年代後半からバブルの好況期にかけてその比重を低下させ、一時的に顕在化がみられたが、バブル崩壊と平成不況の深まりにつれて再び増大し、女性とともに男性の求職意欲喪失者、就業可能者を潜在的化させている。パートタイム、臨時雇等の不安定就業者は、女性を中心に大きく増大し、特に転職・追加就業希望希望の不安定就業者（部分的に就業している半ば失業状態の層）が大きく増加している。バブルの崩壊と平成不況の深刻化の過程で、失業の顕在化と失業の潜在化が同時に進行し、失業状態の悪化がすすんでいる²²⁾。

【註】

- 1) 岩井 浩 (1992) 『労働力・雇用・失業統計の国際的展開』 梓出版社、第6章、参照。同 (1992) 「失業統計の国際比較の動向と試算について」 関西大学『商学論集』、第37巻3.4合併号、10月。同 (1995) 「労働力統計と不完全就業論 (1) —合衆国における諸論点を中心に」 関西大学『経済論集』、第45巻第3号、9月。同 (1999) 「失業の代替指標と失業・不安定就業」 九州大学『経済研究』第66巻第3号、参照。
- 2) Shiskin, J. (1976) Employment and unemployment: the doughnut or the hole? *Monthly Labor Review*, Vol. 99, No. 2. シスキンの失業指標については、岩井 浩 (1992) 同前、49ページ、参照。
- 3) Klein, B. W. and Rones, P. L. (1989) A profile of the working poor. *Monthly Labor Review*, Oct. BLS. (1993) A profile of the working poor, 1988-90, Bulletin 2418, Jan.
- 4) Bregger, J. E. and Hauggen S.E.S. (1995) Introduces new range of alternative unemployment measures, *Monthly Labor Review*, Oct. Cohany, S. R., Polivka, and Rotgeb, J. M. (1994) Revisions in the Current Population Survey Effective January 1994, *Employment and Earnings*, Jan.
- 5) 労働力統計の基本的概念と方法への批判については、岩井 浩 (1992)、同前、pp. 223-225、参照。
- 6) Levitan, S. A. & Taggart, R. E. (1974) *Employment and Earnings Inadequacy: A New Social Indicator*. The Johns Hopkins University Press. p. 6.
- 7) Sullivan, T. A. (1978) *Marginal Workers, Marginal Jobs, The Underutilization of American Workers*, University of Texas Press.

- 8) Vietotisz, T., Mier, R. & Harrison, B. (1975) Full employment at living wages. *The Annals of The American Academy of Political and Social Science*, 3.
- 9) 岩井 浩 (1995) 「労働統計と不完全就業論」、また補論3、参照。
- 10) Cain, G. G. (1976) The challenge of segmented labor market theories to orthodox theories. *Journal of Economic Literature*, Vol. 14, 12.
- 11) Levitan, S. A. & Taggart, R. E. ditto, pp.26-27.
- 12) Ditto, p.25.
- 13) Shiskin, J. & Stein, J. R. (1975) Problems in measuring unemployment, *Monthly Labor Review*, 2.
- 14) ILO Sixteenth ICLS (1977) *Report Meeting of experts on labour statistics income from employment and underemployment*, 14-23 October. Report 1. (1998) *The measurement of underemployment* 10. *General report* IV, (1988) Sixteenth ICLS. 6-15 October. *Final report*. (1998) Sixteenth ICLS, 6-15 October.
- 15) Sorrentino. C. (1993) International comparisons of unemployment indicators. *Monthly Labor Review*, Mar. Sorrentino. C. (1996) International unemployment indicators, 1983-93. *Monthly Labor Review*, Aug.
- 16) OECD の非自発的パートタイムの推計と失業の選択的指標は、以下参照。OECD (1990) Part-time worker as a component of underemployment. *Employment Outlook*, July. OECD (1995) Supplementary measures of market Slack: an analysis of discouraged and involuntary part-time workers. *Employment Outlook*, Chap. 2. July.
- 17) OECD (1995) *Employment Outlook*, Chap. 2, p. 45, July.
- 18) OECD, ditto, p. 65.
- 19) Castillo, M. D. (1998) Persons outside the labor force who want a job. *Monthly Labor Review*, July.
- 20) 失業の代替指標 (U 指標) は、U 指標等の国際指標を参照して、日本については労働力調査特別調査報告 (1990年～1998年) に基づいて試算された。渕本知抄 (2000) 「日本における失業の代替指標の試算」関西大学『千里山経済学』第34巻1号、11月。
- 21) 求職意欲喪失者 (1) の非求職理由 (適当な仕事がありそうにない) には、①近くに仕事がない、②自分の知識・能力、③勤務時間等、④賃金・俸給、⑤景気や季節、⑥その他、が含まれる。求職意欲喪失者 (2) は、アメリカの新求職意欲喪失者のように (非求職の範囲と前12カ月前からの求職条件は相違するが)、就業可能者の条件が付加されている。
- 22) 岩井 浩 (1999) 「失業の代替指標と失業・不安定就業」九州大学経済学会『経済学研究』、第66巻第3号、九州大学経済学会。同 (2000) 「現代の失業・不安定就業の構造的変化」岩井 浩、福島利夫、藤岡光夫編著『現代の労働・生活と統計』第2章、北海道大学図書刊行会。

本補論では、現代の雇用（失業・不安定就業）と貧困の問題、連邦貧困基準以下の低所得のワーキングプア（Working Poor）問題の歴史的な先駆的研究をなしている半就業指標論の歴史的経緯とその主要論点、半就業指標をめぐるレヴィタン委員会および議会公聴会での論議について考察する。

1 半就業概念の形成と半就業指標論

アメリカ合衆国では、1950年代後半より高度経済成長が進行するが、1960年代にはいり、総労働力人口に占める低失業率（1966～1969年、失業率3%台）の持続と「完全雇用」の「達成」が謳歌されていた。他方では、急速な技術革新にともない、熟練労働の単純労働化と新技能労働の増大という労働力の再編成をおし進め、労働者世帯の総働き化（二次的労働者の増大）と労働市場の構造的変動の問題を顕在化させた。特に、戦後のベビーブーム世代の労働市場への大量の参入と女子の労働力参加率の増大は、1960年代に入ると人種差別に関係する黒人や10代（ティーンエイジャー）の失業率の増大、低い技能と教育程度しかもたない特定階層や特定地域（都市ゲットーや閉山炭坑地域）の住民の高失業率と貧困世帯の増大をひきおこし、失業と貧困が問題となった。合衆国政府は、これら数百万の低所得世帯と「構造的失業」問題の解消のために、1960年初頭に「マンパワー開発および訓練に関する法律」を制定し、職業訓練、職業紹介、地域開発などの労働力政策を推進させた。1964年に連邦政府は、「経済機会均等法の下での貧困との戦争」を宣言した。貧困に関する詳細調査（1966年）では約610万家族が貧困世帯とみなされた。都市ゲットーの失業と貧困問題、人種問題、10代の年齢層問題等の解決が政策的課題とされた。

労働力統計批判で言及したように（第4章1節）、不完全就業の新しい概念

である半就業（subemployment）の概念と指標は、労働力統計の枠組み、概念と方法、単一の失業率への批判と1960年代の後半に顕著になった特定の地域（都市ゲッター等）、階層の高失業と貧困の増大を背景にして形成された。半就業概念の形成の基礎には、二重労働市場論、ラディカル労働市場論のセグメント（segment）理論があった。

1) 半就業概念は、1960年代の「豊富のなかの貧困」において進行した労働市場の構造的変化（技術革新と労働力の再編成、新規学卒者、婦人労働の増大、二次的労働者の増大と家族総労働力化等）と地域（都市ゲッター）に端を発する失業と貧困の深刻化とその多様な諸形態の顕在化を背景に、二重労働市場論等のセグメント労働市場論の展開を基礎に失業と貧困の関係指標として形成された。

セグメント労働市場論（segmented labor market theory）と半就業論（失業と貧困の関係概念、指標）については次節で考察する。ケイン（Cain, G. G. (1976)）によると以下の概要になる¹⁾。伝統的労働市場理論（新古典派理論）に挑戦するセグメント理論には、「ラディカル理論、二重労働市場論（第一と第二）、三重労働市場論（中核、周辺、非正規）、階層化理論、ヒエラルキー的分断論、仕事間競争論」の多くの名称が付されている。二重、三重労働市場論と関連する内部、外部労働市場論もこれらの一つの理論である（同上、p. 1217）。セグメント労働市場論では、労働市場が多様な契機（労働諸条件、昇進機会、市場制度等）で分断されており、そこに失業と貧困の諸原因があるとみなされている。ケインによると、伝統的理論との論争においてセグメント理論が焦点をあて、対象とした社会諸論点には、貧困、所得の不平等、教育・職業訓練計画の失敗、「不合理な」、「差別的」雇用を決定する教育的訓練的基準の雇用主による使用、労働市場の差別（人種、性等）、失業の水準・傾向・構造、「保護された」労働市場における独占、労働組合、その他の源泉の役割、アメリカ労働者の疎外がある（同上、pp. 1217-1221）。

セグメント労働市場における第一次・第二次労働市場、中核・周辺労働市場への労働市場の分断は、分断された労働市場間の労働力移動の制限、第二次、周辺労働市場への低生産性と不熟練労働（教育・訓練の低レベル）、失

業・不完全就業、低賃金と貧困等の集積を、人種・性差別と関連して、おしすすめている。

レヴィタン等は、労働市場と半就業について、次のように述べている²⁾。「低所得（賃金）、失業、その他の労働市場問題は相互に関係している。最近の二重労働市場理論またはセグメント労働市場理論は、これらの相互関係と影響された個人の不幸な諸結果に焦点をあてている」。労働者は「その限界生産性に従って」賃金を支払われ、「使用者と個人の産出を増大させるために教育（訓練）」に投資し、「地理的職業的移動は無制限」に自由であるという伝統的、新古典派的労働市場理論に対して、新しい労働市場理論は、「多数の労働者は、不十分な教育、差別と率直な搾取の結果として第二次労働市場で低賃金と将来性のない仕事へ」という罠に落ち込んでいる。労働者は「限定された選択」しかできず、労働者は「仕事の接触や長期の計画がほとんどなく、福祉や不法活動のような選択的な所得源泉」に誘因される。不熟練労働者の使用者は、「高い回転を期待し、低賃金を支払い、ほとんど訓練をさせず、昇進の機会を与えようとしない」。「セグメント労働市場理論は、低賃金、失業、非自発的パートタイム労働、求職意欲喪失が一定のグループで因果的に結びついていることを確言することにより、半就業測定の再生への概念的支えを与えた」（同上、pp. 26-27）。

半就業指数の展開についての概念構成と作成手順の概要は、レヴィタン＝タガートの歴史的概説²⁾から作成した表補3-1を参照されたい。

i) 半就業指標の最初の基本形態は、1966年の労働長官リッツ（W. Willard Wirtz）の指標である。1966年に、ジョンソン大統領は、労働省に失業者の性格とその居住分布についての調査・研究を命じた。労働省は、1966年10月に、8大都市の10のスラム地域（ゲッター）の調査を実施した。労働長官は、「大統領マンパワー報告」（1967年）で失業指標だけでなく「失業と不適切な所得の総効果の推定」を可能にする新しい概念として、半就業（subemployment）の概念と半就業率を公表した。半就業指標は、特定の地域、特定の階層においては失業率で表示される失業よりも、標準以下の低賃金（所得）や不完全就業が大きな問題であり、これらの人々の労働市場にお

表補 3-1 半就業の推定手続きと推定結果の概要

研究者（機関）	半就業の対象カテゴリー	対象地域 （原資料）	対象年次 （発表年次）	半就業率
W. W. Wirtz	イ) CPS の定義によって失業者として算えられる失業者、ロ) パートタイムで就業しているが、フルタイムの仕事を希望している個人、ハ) 賃金が週当たり 60 ドル以下で、フルタイム就業の世帯主および賃金が週当たり 56 ドル以下で、フルタイム就業の縁故のない個人、ニ) 労働力に属していない 20～64 歳の全男子の半分、ホ) 女子と男子成人人口の差の半分	8 主要都市における 10 ゲッター地域 （都市雇用調査）	1966 年 （1967 年）	34.7%
労働統計局	イ) フルタイムで年間を通して働いており、かつ年間賃金が 3,000 ドル以下の人びと、ロ) その年に 15 週以上失業していた人びと	全 国 （都市雇用調査）	1966 年 （1968 年）	10.0%
雇用、マンパワーおよび貧困に関する上院小委員会	イ) 失業者、ロ) 経済的理由による非自発的パートタイム就業者、ハ) 仕事を希望していたが、仕事を見出さずには思わないという理由で求職しなかった非労働力、ニ) 賃金が週 80 ドル未満のフルタイム就業者	51 大都市における 60 の貧困地域 （雇用センサス調査）	1970 年 （1972 年）	30.5%
H. P. Miller	21 歳～64 歳、16 歳～20 歳（ただし通学中、職業訓練中の者、通学待機者は除く）イ) 失業者、ロ) 就業可能で仕事がないと思いきんで求職していない者、ハ) 非自発的パートタイム就業者、ニ) 最低賃金（調査週 1.60 ドル）以下か貧困ライン以上の所得を家族に提供するに十分な所得のないフルタイム就業の世帯主または縁故のない個人	12 大標準都市圏の 貧困地域 （雇用センサス調査）	1970 年 （1973 年）	19.4%

（出所）Levitan, S. A. & Taggart, R. (1974) pp.14-18.

表は水野（（1980）、表 1、p.9）に岩井が追加・作成。

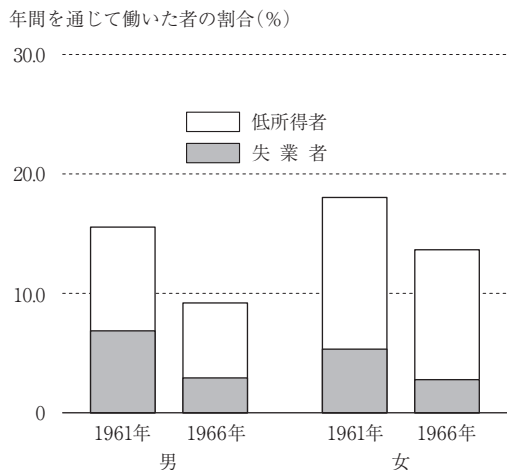
ける状態を包括的に測定する尺度として半就業指標が、合衆国政府ならびに労働問題研究者、統計研究者によって開発された。推算の結果は、これらの地域の平均失業率が 10.7% に対して、半就業率は成人人口の 34.7% になった。「スラムに居住する労働者の 3 人に一人は、適当な援助が必要な労働者で

あり、失業しているか、標準以下のわずかな賃金しか稼いでいない」ことが表示にされた（注2、pp.14-15）。しかしこの指数に対し多数の批判がだされた。①所得基準の妥当性、②半就業指数は一次的労働者（世帯代表の賃金稼得者）、二次的労働者（他の世帯構成員の稼得者）を区別していない。③求職意欲喪失者の推計に問題がある。④過小計算の問題。⑤半就業概念は中心都市の貧困地域にしか適用されない、等（同上、pp.15-16）。

ii) 労働統計局は、1968年の「大統領マンパワー報告」で、新しい都市雇用調査に基づいて、初めて全国レベルの半就業率を公表した³⁾。同「報告」では、半就業概念が低賃金労働者と実質的な失業の労働者との関係を反映しているが、全国指数では、「失業と低賃金、同じ不遇なグループへのその複合的影響と数百万の労働者とその家族が全国的な経済繁栄から妨げられていることへの、その影響の総合問題の要約的尺度」を提供しようとするものであった（68年の大統領マンパワー報告に収録。同前、p.210）。ゲッター指数が調査週の個人の状態（標準賃金以下の稼得者を含む）を対象としたのに対し、全国指数は年間の収入と労働経験（失業期間）に基づいており、推計値は前者の34.7%に対し、後者は10.0%であった。特に図補3-1a、bにみられるように、全国指数では、男女、非黒人と黒人では半就業指数に大きな差違があった。ゲッター指数と全国指数の二つの半就業の推計手順と推計値の大きな差異は論議をよび、さらに新しい半就業指数の開発が必要とされた（1968年大統領マンパワー報告での指摘⁴⁾）。

1967年に大統領諮問委員会（ゴードン委員会）の報告（1962年⁴⁾）の勧告を受けて、BLSは、一連の関連事項の調査研究の結果、失業者に分類されていた求職意欲喪失者を非労働力へ分類する手順を採用し、CPSの一定の改訂をおこなった。BLSの求職意欲喪失者についての認識は次のごとくであった。求職意欲喪失者は周辺労働力の問題であり、彼らは「最も頻繁に『周辺』労働市場への参加者」であるが、「求職意欲喪失者統計は労働力予備の尺度ではない」。したがって「求職意欲喪失は必ずしも経済的困窮と同じでない」とみなされた（注2、p.25）。

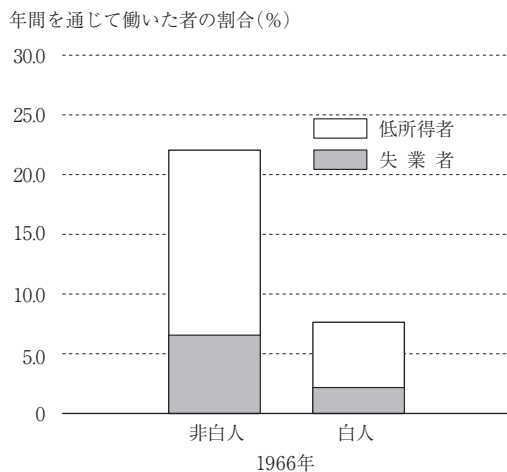
iii) 1970年にセンサス局は、特別調査として「雇用調査センサス」（Census



図補 3-1a 半就業率 (男女、1961年、1966年)

(原資料) US 労働省、US 商務省の低所得データ

(出所) 大統領マンパワー報告 (1967年「半就業概念」, p. 212.)



図補 3-1b 半就業率 (非白人、白人、1966年)

(原資料) 同前

(出所) 同前

表補 3-2 雇用状態別に分類された平均家族所得と貧困状態

(1970年12標準大都市統計地区の貧困地域)

(1000人)

雇用状態	数	平均家族所得	貧困家族の割合	貧困者数	低所得以下の家族の者 ¹⁾
16歳以上のすべての者					
総労働力	2,932	\$ 9,180	12	360	2,107
半就業者	569	6,622	30	172	487
失業者	227	6,921	27	62	190
求職意欲喪失者	94	5,381	44	41	84
低所得世帯主	163	6,176	32	54	144
非自発的パートタイム就業者 ²⁾	86	7,544	19	16	69
非半就業者	2,363	9,796	8	189	162
時間当り1.60ドル以下の収入	93	9,423	11	11	65
時間当り1.60ドル以上の収入	1,946	9,862	7	134	133
世帯主・親戚関係のない個人					
総労働力	1,901	7,936	15	279	1,526
半就業者	371	5,455	37	138	337
失業者	115	5,101	37	43	106
求職意欲喪失者	42	2,789	71	30	42
低所得世帯主	163	6,176	32	52	143
非自発的パートタイム就業者	52	6,165	25	13	46
非半就業者 ²⁾	1,530	8,539	9	141	1,189
時間当り1.60ドル以上の収入	1,311	8,548	8	105	1,022
女 性					
総労働力	463	11,113	6	26	272
半就業者	81	8,264	12	10	66
失業者	36	8,332	10	4	29
求職意欲喪失者	26	7,317	19	5	23
非自発的パートタイム就業者	19	9,445	7	1	14
非半就業者 ²⁾	382	11,719	4	16	207
時間当り1.60ドル以下の収入	46	8,926	9	4	35
時間当り1.60ドル以上の収入	289	12,178	3	9	146
世帯主の他の親戚関係の者					
総労働力	567	11,773	10	56	308
半就業者	116	9,205	20	24	85
失業者	77	8,991	20	15	55
求職意欲喪失者	25	9,465	26	6	20
非自発的パートタイム就業者	15	9,875	13	2	9
非半就業者 ²⁾	451	12,436	7	32	224
時間当り1.60ドル以下の収入	47	9,906	14	7	31
時間当り1.60ドル以上の収入	345	12,912	6	19	161

(注) 1) 都市平均以下の所得

2) 時間当り賃金が計算できない者を含む。

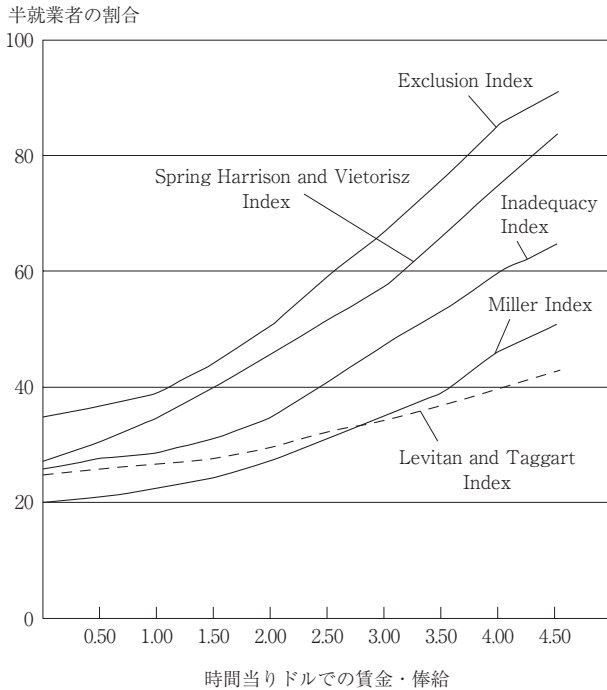
(出所) Miller, H. P. (1973) p.13.

Employment Survey) を実施した⁵⁾。「雇用、マンパワーと貧困にかんする上院小委員会」は、このセンサス結果に基づいて、小委員会の半就業指数を1972年に公表した。この指数は1967年指数の改善を試みたものであるが、以下の指数の問題点が指摘された。①低所得を含むが、適切な年間所得以上の者の排除がなされた。②指数は「調査週に居住する貧困地域の労働市場状態」に基づいていた。③指数は「中央都市のゲットー地域」のみ適用された(註2、p.29)。

1970年指数の修正の試み(特に前の2点の欠点の改善)は、同じセンサス資料を使って、1973年にミラー(H. P. Miller)の半就業指数として公表された⁶⁾。ミラーによって推計された半就業の関連指標は、表補3-1の通りである(同上、p.13)。

2) 一連の半就業指標の研究は、1973年10月の労働省「労働調査月報」の特集論文(Klein, Miller, Levitan & Taggart)⁶⁾と1975年5月の特集論文(Victorisz, Mier & Gibling, Gilroy)⁷⁾において総括的研究が公表された。Levitan & Taggart (1974)²⁾、Sullivan (1978)⁸⁾等の著作が発刊された。

i) 半就業指数の総括的サーベイと提案は、ヴィートリッツ等の研究論文⁷⁾でなされている。かれらは、半就業概念と測定指標の研究が、新しい労働市場論(二重労働市場論、ラディカル労働市場論などのセグメント労働市場論)に関する多数の経済学者の論議を契機に形成されたと言う。「失業率は経済的貧困の適切な尺度ではない」。半就業概念は「経済的困窮の指数としての失業率の欠点ゆえに提案されているとされる。表補3-3(第4章表4-1として掲載)は、かれらがこれまでに提案された半就業指数の概念構成と算定手順、その整理表である(同上、pp.8-9)。またこれらの半就業指数の推計値を図表化したのが、図補3-2である。各半就業指数の推計手順と推計値にはかなり差違がみられる。統一された半就業指数の作成は困難な作業である。次の諸問題の存在が指摘されている。「労働市場の機能化の『適切さ』によってなにが意味されるのか? 雇用機会とは? 仕事の平等とは? 所得とは?」、「『人並みな』標準生計とはなにか? いかなる雇用が「生計賃金」を与えるとみなされるべきなのか?」、「労働市場は誰に役立つのか? 個人?、家



図補 3-2 半就業尺度の比較（1970年デトロイト・センサス雇用調査，サンプル地域）

- (注)・Levitan & Taggart と不十分指数では、所得は4人家族の所得に相当するものとして調整されている。数字は表補 3-4 のデータに基づいている。
- Spring, Harrison & Vietorisz 指数と Levitan & Taggart 指数では、年間の賃金・俸給が考慮されている。
 - 他の指数では、時間当り賃金・俸給が考慮されている。年間の賃金・俸給を使用している指数は、年間 2000 時間についての時間当り率に相当する。

(出所) Vietorisz, Mier & Giblin. (1975), p. 5.

族？、高齢者？、若者？、使用者？」。

かれらによると、これまでの半就業指数を整理して、「賃金所得を生みだす労働市場の適切性を測定するために」の半就業指標として、二つの半就業指標のグループに整理、分類される。1) Spring, Harrison, Vietorisz の半就業指標（「すべての個人、あるいは潜在的には労働力中の個人」に焦点をあてる指数）、2) Levitan & Taggart, Miller の半就業指標（「目的の人口を、家族

表補 3-4 半就業尺度の比較（デトロイト雇用調査地区、1970年）

項 目	Spring-Harrison-Victorisz Index		Miller Index		Levitan-Taggart Index		Exclusion Index		Inadequacy Index	
	数	パーセント	数	パーセント	数	パーセント	数	パーセント	数	パーセント
ベース（分母）……	204,979	—	193,108	—	218,008	—	238,080	—	143,067	—
失業者……	27,157	13.2	17,601	9.1	19,163	8.8	27,730	11.6	11,900	8.3
求職意欲喪失者……	11,872	5.9	9,651	5.0	24,895	11.4	39,686	16.7	17,783	12.4
非自発的パート・タイマー	9,069	4.3	5,722	3.0	6,373	2.9	9,231	3.9	5,365	3.8
半就業者（小計）……	48,098	23.5	32,974	17.1	50,431	23.1	76,647	32.2	35,048	24.5
収入カットオフ	累 積									
年間500ドルか時間0.25ドル	58,476	28.6	37,290	19.3	54,264	24.9	83,215	35.0	38,133	26.7
1000ドルか0.50ドル	63,587	31.1	38,595	20.2	55,206	25.3	85,635	36.0	39,018	27.3
2000ドルか1.00ドル	71,493	34.9	42,125	21.9	57,624	26.3	91,023	38.2	41,054	28.7
3000ドルか1.50ドル	80,381	39.2	46,429	24.2	60,088	27.4	103,393	43.4	44,171	30.9
4000ドルか2.00ドル	92,319	45.1	52,037	27.1	63,992	29.2	119,875	50.4	49,643	34.7
5000ドルか2.50ドル	104,433	51.0	58,081	30.3	70,240	32.0	140,622	59.1	58,451	40.9
6000ドルか3.00ドル	117,565	57.4	65,578	34.2	75,587	34.5	159,670	67.1	66,888	46.8
7000ドルか3.50ドル	133,569	66.2	74,677	38.9	80,815	36.9	179,664	75.5	75,378	52.9
8000ドルか4.00ドル	152,321	75.3	86,835	45.2	87,290	39.9	203,038	85.3	84,849	59.3
9000ドルか4.50ドル	167,940	82.9	96,631	50.3	93,266	42.3	214,790	90.2	92,097	64.4

（注）1）Spring, Harrison, & Victorisz, と Levitan and Taggart Indexes は年収入カットオフ基準を使用、他は時間収入カットオフ基準を使用。

（出所）Victorisz, T., Mier, R. & Giblin, J. (1975), p. 7.

のなかの個人の状態、共同体の中の家族の状態を考察することによって、限定する指数)。半就業指標は、いずれの指標も、①失業者、②求職意欲喪失の長期の失職者、③非自発的パートタイム労働者（就業者）、④標準以下の賃金の仕事に就いているフルタイム労働者（就業者）の構成要素からなっている。問題は各構成要素の規定と推計方法にあるとされ、表補 3-3（第4章、表 4-1）の一覧表に整理されている。また各半就業指数の推計値は、表補 3-4、表補 3-5 の通りである。かれらは、サーベイの結果を整理し、半就業指数は三つの指数に再構成されるとする。

- 1) 排除指数（The exclusion index）—— 適正なレベルでその報酬をえる仕事をみいだすための個人の機会の不足の測定（個々の仕事とその賃金が問題）。
- 2) 不適切性指数（An inadequacy index）—— 有給雇用に対する不適切な機会から生ずる家族の所得の不足の測定（総労働世帯所得が問題）。
- 3) 不完全利用指数（An underutilization index）—— 量的および質的意味

表補3-5 排除・不十分の計算と率（デトロイト・センサス雇用調査地区、1970年秋）

項 目	Exclusion Index		Inadequacy Index	
	数	パーセント	数	パーセント
ベース（分母）	238,080	—	143,067	—
失業者	27,730	11.6	11,900	8.3
求職意欲喪失者	39,686	16.7	17,783	12.4
非自発的パートタイム	9,231	3.9	5,365	3.8
時間当り3.5ドル以下の稼得のフルタイム就業者	102,997	43.4	40,440	28.4
時間当り3.5ドル標準の総半就業者	179,664	75.5	75,378	52.9

（出所）Victorisz, T., Mier, R. & Giblin, J. (1975), p. 7.

でも浪費された潜在的労働供給量の測定。

ヴィートリッツ等は、主として前二者の指数の算定を問題にしている（同上、pp. 5-7）。排除指数は、「労働市場が適切な仕事の必要な数を提供しない、また個人が安定した生産的労働に従事する機会を排除する程度を測定する」ことを目的としているのに対し、不十分指数は、「家族の貧困問題のために作成」され、「総家族の社会的経済的状態の向上に役立ちうる危機的仕事を描写する」ことに目的があるとされる（同上、pp. 5-7）（合衆国の半就業指標の研究動向については、水野、参照）⁹⁾。

1973年当時の各種の失業関連指標の推定値は、モーゼス（Mosses, S.）の論文¹⁰⁾によると、表補3-6の通りである。失業、半就業関連指標の推計値の格差の大きさが表示されている。

ii) 後記のように、大統領諮問「雇用・失業統計の国家委員会」（レヴィタン委員会）（1979）¹¹⁾の報告と論議で、現行の労働力統計、雇用・失業統計の概念と方法の再検討との関係において、労働市場関連の失業と経済的貧困との関係、その包括的指標としての半就業概念と指数の意義と評価について詳細な検討が加えられた。委員会において、半就業論と半就業指数の一つの代表な見解をなしたのは、委員会の委員長の役割を果たしたレヴィタン等の所説である。以下、1976年のアメリカ統計協会総会におけるレヴィタン等の報告「われわれの統計は実際の労働市場の貧困を測定するか？」（レヴィタン委員会報告に収録されている）により、レヴィタン＝タガートの半就業指数

表補 3-6 失業、各種の推定（1973年）

	単位：1000人	労働力のパーセント
1. 失業厳格指数（1人当り日数）	—	2.7
2. 失業保険受給者（週別）	1,783	2.3
3. 変動失業（月別）	4,304	4.5
4. 公表失業（月別）	4,304	4.9
5. 上記の4プラス求職意欲喪失者	4,983	5.6
6. 失業保険受給者（年総数）	6,200	8.5
7. 選択的失業尺度、1972年第1四半期	6,541	7.6
8. 上記の5プラスフルタイム求職のパートタイム就業者	7,502	8.5
9. 上記の8プラス労働力の脱落者、1970年12月	8,100	9.4
10. 失業と所得の不十分性、1972年	9,942	11.5
11. 公表失業（年）	15,287	15.4
12. 実質失業	25,600	24.6
13. 前職ありの失業者の労働予備軍	26,500	—
14. 半失業、低水準の所得、1970年センサス	—	30.5
15. 排除指数	36,827	40.1
16. 半失業、高水準の所得、1970年センサス	—	61.2

(注) ●パーセントは労働力の異なった観念にかんするものである。

- 性格、人種別、年齢別推定は含まれていない。
- 7、9、13～15はデータの更新がなされていないので、日付は相違している。
- いくつかの推定（たとえば6）はわずかの二重計算を含んでいる。
- 失業者の小部分（未知数だが）は、不法の仕事に従事している。

(原資料)

1. *Geoffrey Moore, How Full Is Full Employment?* (Washington, D. C. : American Enterprise Institute, 1973) 公式の労働力中の者当りの失業日数を測定する。
2. *Economic Indicators* (September 1974), p. 12.
3. *Economic Report of the President*, 1974, p. 58-62. また Moore, 1 (上記) p. 28-29. 1955年以降の労働力の性、年齢別構成の変化に対して、公式失業を調整する。
4. *Economic Indicators* (September 1974), p. 10. Reported number of active job seekers.
5. *Manpower Report of the President* (April 1974), p. 263.
「求職意欲喪失者」は、「仕事をえることができないと思いこんでいる」ために、非労働力の就業希望者と規定される。
6. グロス-モーセス (Gross-Moses) の推定。
7. William J. Abraham and A. J. Jaffee, "A Note on Alternative Measures of Unemployment and the Shortfall in Employment," 1970-72, *New York Statistician* (May-June 1972), p. 2-5.
完全雇用ならば求職したであろう者の推定を公式失業に加える。
8. *Manpower Report of the President* (April 1974), p. 285.
9. Paul M. Sweezy and Harry Magdoff, *The Dynamics of U. S. Capitalism* (New York: Monthly Review Press, 1972), p. 45-49.
10. Sar A. Levitan and Robert Taggart, *Unemployment and Earnings Inequity: A New Social Indicator, Challenge* (January-February 1974)、(上記の5) マイナス (65歳以上、16～21歳の者、年の平均所得以上の現在失業者) プラス (「貧困入口」以下現在失業者)。
11. *Manpower Report of the President* (April 1974), p. 310. 年間に (上記の4以下に規定された) 失業を経験している者の総数。
12. Bertram M. Gross and Stanley Moses, "How Many Jobs for Whom?" in Alan Gartner *et al.*, eds., *Public Service Employment* (New York: Praeger, 1973), p. 28-36.
家事従事者、25～54歳の男性、学生、職業訓練者などの内のいわゆる就業不能者のあいだの

ア仕事を希望している者の大雑把な推定を含む。

13. U. S. Bureau of the Census, Census of Population, 1970. *Detailed Characteristics: U. S. Summary*, (1973), p. 706. 過去 10 年間に支払のために働いた非労働力の者。
14. U. S. Senate, Labor Subcommittee on Employment, *Manpower and Poverty, Subemployment Index*, November 1972 (上記の 9) プラス (51 の都市の 60 の貧困地域の年収 4,000 ドル以下の現在失業者)。
15. Bennett Harison, Thomas Vietorisz, and Rovert Mier によって開発された尺度。
16. 年収 7,000 ドル以下しかない労働者について、14 と同じ。
(出所) Moses, L., (1975), pp. 38-39.

(EEI 指数) の概要をみる。

かれらによると、60 年代の繁栄の中の社会問題 (ゲッター、不況地域、人種的マイノリティのグループ間の失業と貧困の構造的な社会問題) の顕在化により、「偉大な社会」の政策作成者は、統計がこれらの深刻な社会問題の過小評価していることを認識し、「貧困の新しい尺度がその積極的な福祉の努力を正当に評価する」ことに気づいた。しかし 70 年代半ばまで、BLS は、CPS の規模とカバレッジの拡大への努力 (週所得データの編集、求職意欲喪失者のデータの四半期別公表、サンプル数の拡大による家族状態と非労働力についての詳細データの収集等) をおこなったが、「失業データの収集と表示の基礎をなす概念を変える努力をほとんどしなかった」。「失業として浪費される貧困尺度への支持は拡散し、政策作成者は労働市場の病状を強調する測定にほとんど関心を示さなかった」と評価される。第二次労働市場における低賃金、差別、福祉と失業との間の論証された相互関係にもかかわらず、新古典派の労働需給の概念、用語でものごとを考えていると批判されている (pp. 224-226)。

貧困測定は、労働者に仕事を与えるのではなく、最小で十分な所得を与える労働市場の能力に関心を置く。半就業は五つの区分の総和——①失業者、②求職意欲喪失者、③完全就業した低稼得者、④断続的に就業している低稼得者、⑤非自発的パートタイム就業者——からなる。「雇用・所得不十分指数」(EEI) 表 (1974 年) は、表補 3-7 であり、労働力人口にしめる各構成要素の比率の推移 (1968 年～1975 年) は、図補 3-3 の通りである。

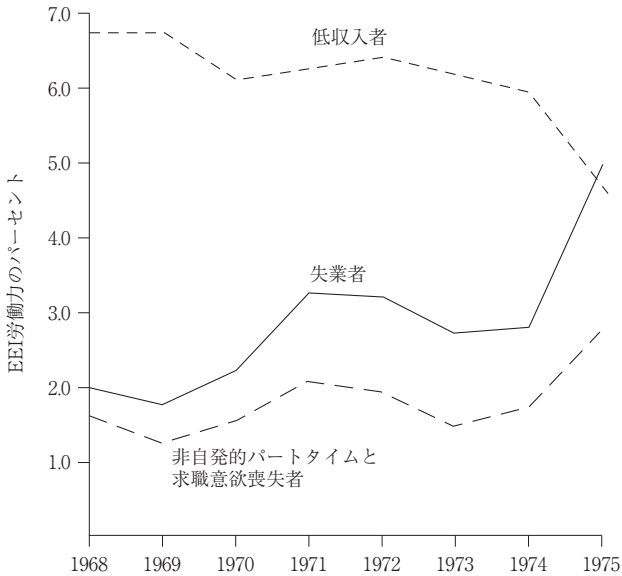
表補 3-7 雇用・所得不十分指数の構成（1974年3月、単位：1000人）

	CPS 調査の 半就業者	平均所得以上の 世帯の者	雇用・所得 不十分性
CPS 調査の労働力	89,616	—	—
求職意欲喪失者（16～21歳の学生と65歳以上の者は差し引く）	+ 585	—	—
調整労働力	90,201	—	90,201
EEI 構成要素			
(1)失業者	4,755	—	—
16～21歳の学生と65歳以上の者は差し引く	- 866	—	—
調整失業者	3,889	- 1,371	2,518
(2)純求職意欲喪失者	682	—	—
16～21歳の学生と65歳以上の者は差し引く	- 97	—	—
調整求職意欲喪失者	585	- 133	452
(3)貧困収入以下のフルタイム、フル年の就業者 （16～21歳の学生と65歳以上の者は差し引く）	2,076	- 179	1,897
(4)継続的に貧困収入以下の就業者 （16～21歳の学生と65歳以上の者は差し引く）	3,702	- 240	3,462
(5)貧困収入以下の非自発的パートタイムの就業者 16～21歳の学生と65歳以上の者と項目4で計算された者は差し引く	2,309	—	—
	- 311	—	—
調整非自発的パートタイム就業者	1,998	- 814	1,184
総 数	12,250	- 2,737	9,513
半就業と EEI 指数	13.6%	—	10.5%

(注) CPS 調査データに基づく表

(出所) Levitan, S. A. & Taggart, R. (1974), p. 228.

しかし、労働省は、1975年の「大統領マンパワー報告」で、経済的困窮について統計では概念的発展はなされたが、十分評価される定義と基準はまだ確定していない」と評価している。レヴィタン等は、「行政の経済政策作成者は、明らかに、深刻な構造的経済問題に焦点をあてる基礎にある概念と困窮指数に対立している」と批判する。かれらは、報告の最後で「困窮を無視できるか」と問い、政策当局者への真剣な対応を要請している。その理由として、EEIと他の経済的困窮尺度が、次の考え、事実に基づいていること



図補 3-3 調査労働力のパーセントとしての EEI 構成要素 (1968 ~ 1975 年)
(出所) Levitan, S. A. & Taggart, R. (1974), p. 233.

が十分考慮されるべきであるとしている。「①所得の不十分性は雇用の就業可能性と同様に重要である。②失業と所得問題は総ての労働者の少なからずの部分にとって相互に関係があり、混合されている。③雇用問題の重大性は第一に世帯所得へのインパクトに関係している。④最も深刻な問題を抱えている者は関心を寄せられるべき者である」(pp. 237-238)。

以上のように、半就業指数は労働市場における失業と経済的困窮の包括的測定尺度として、その概念と推計手続きの研究と試算が蓄積されたが、半就業指数の多様な形態と推計方法、試算値のかかなりの相違は、連邦政府の政策手段としては一定の疑問が提起されるようになった。労働統計局長シスキン (J. Shiskin) 等は、1975 年の論文¹²⁾で、求職意欲喪失者や非自発的 (経済的理由) パートタイム就業者の区分が「部分的失業者」の問題として継続的調査研究の必要性を認めるとともに、包括的半就業指数の客観性に問題点を

提起し、行政としてその作成と公表には難点があることを指摘している。労働統計局は、このような状況において、統計使用者の多様な目的、判断にゆだねる目的で、半就業概念と指数に替わる失業関連指標として、1976年に「七つの失業指標」（統計局長名で Shiskin の失業指標という）を公表した¹³⁾（以後、継続してその推計値を公表している）。

2 レヴィタン委員会報告での半就業指標の論議

失業の代替指標をめぐる論議の原点は、失業と経済的貧困との関係、半就業指数とその評価に関する論議にあるといえる。レヴィタン委員会（1979年）¹⁴⁾における半就業の評価にかんする主要な論点をみる。はじめにレヴィタン委員会報告で指導的役割を果たしたケイン（Glen G. Cain）の所説¹⁵⁾を紹介し、次いで委員会報告での半就業指標をめぐる論議にふれる。

イ）ケインの所説は、委員会の主流の評価であり、公的機関の認識の基礎にあったと推察される。ケインは、労働力統計と半就業について、最近の労働力統計に対する主要な批判は三つあるとする。①失業率は、マクロ経済指標として、この10年から20年前にそれが示したように、労働需要（すなわち雇用機会）に関する労働市場の諸条件を正確には測定することができなくなっている。この批判の根拠は以下の点にある。a) 1971年以降の失業率とインフレーションの共存。b) 労働力の人口構成の変化。すなわち若年と女性の労働力人口の増大。これらの層の失業率は相対的に高率である。（これが「自然」失業率を増大させている）。c) 所得移転の増大。②失業統計は、この期間におこなわれたように、もはや貧困を測定するものではない。その理由は、a) 労働力人口の構成変化（第一稼得者 primary earners の相対的低下）。b) 家族の総労働力化。c) 所得移転の増大（カバレッツでも数量でも）にあるとされる。③失業統計は地方の地域労働市場の諸条件を測定するのに十分ではない（同上、p.3）。

ケインは、伝統的な新古典派の立場から、労働力統計は、特に三つの重要な目的に役立つように設計されているとする。①労働力は「経済の包括的行

為を測定し、金融、財政政策に責任をおう当局に指標を提供する」。②失業統計は仕事を失った人々の所得移転に直接に関与している。③連邦予算支出の地方の地域への配分のために労働力統計を使う。雇用・失業統計の目的からみると、マクロ経済指標としては、「雇用・失業統計の主要目的は経済の包括的行為の測定とマクロ経済政策のガイドにある」。三つの目的として、①短期予測、②インフレ指標、③景気循環を経過しての「実質」経済行為の測定にある。①失業率または労働力参加率は、景気循環の短期予測の有効な手段である。②労働力統計、特に失業率は、最近、インフレーション率の信頼における指標ではなくなった。(たとえばフィリップス曲線) ③金融と異なった実質的経済行為の指標としては、失業率は景気循環と数年の短期間における経済活動の尺度として有効である。労働力参加率はより長期の活動の測定に適している。雇用・失業統計として論点となっている「経済的貧困の指数」について、ケインは、ニューディール期の失業者救済のために労働市場での求職している失業者を確定するために労働力調査が工夫されたのであり、「失業の概念は経済的貧困を規定したり、測定したりするために、発展したのではなかった」と評価する(同上、pp. 10-11)¹⁶⁾。

ケインは、「失業と貧困との重なりあいは四つの事実の顕著な増大によって縮小している」とし、家族の総働き化(労働力の価値分割)と所得移転を指摘している。1) 若年層のように、世帯の第一の稼得者ではない失業労働者の割合の増大。2) 就業していた年次の期間に稼いだより高い賃金率からうまれる世帯所得の増大。3) 複数の稼得者からなる世帯の割合の増加。4) 所得扶助計画の増加、がみられる。このように、「失業の状態は貧困の状態を測定しようとするものではなく、貧困は『働いていないこと』に密接に関連しているけれども、失業の状態を反映しようとするものではない」とケインは言う。ただし地域、地方への連邦予算の援助、配分は地域の失業水準によるので、地方、地域統計の不整備が問題であるとされる。ケインは、労働力の定義と概念に関する結論と勧告として、いくつかの吟味すべき主要な論点に言及している。第一に「経済の循環的活動の指標として、失業統計の第一の目的としての認識は、失業統計が他との関連において有効であるが、貧困とインフ

レ圧力の測定に失敗しているという批判は必ずしも適切であるとは言えない」ことを意味する。第二に労働力の人口構成の変動、増大する所得移転とより高い所得は、一般に雇用、失業、労働力の流動性を高め、これらの範疇間の境界を曖昧にしている。失業と労働力との間の差異は特に問題を大きくしている。失業統計の完全さを維持し、高めるために、次の結論と勧告が提案される。①「主要な労働力統計、特に失業率はウエイト固定の年齢分布により計算されるべきである。そして二つの年齢ウエイト率は、毎年報告されるべきである」。②「『求職意欲喪失者』は労働力に分類された状態におくべきである。労働力状態と労働力との間の境界が今日一層曖昧になっているという事実は、失業の規定における『積極的求職』基準を守るべきであるという一つの論拠である」。③「学生と婦人の雇用の増大による労働力の拡張は、労働力におけるパートタイム労働者の割合をより大きくしている。パートタイム労働者は、年金生活者や他の労働所得の源泉がない高齢者の間でも増えている」(同上、pp.38-39)。

これらのケインの見解に対して、「二重労働市場」論のドウエリンガー (P. F. Doeringer)¹⁵⁾ は、新古典派の流れに立つケインの見解に対し、いくつかの批判的コメントを与えている。かれは、「失業率とマクロ経済的行為」、「マクロ経済的行為と貧困」のテーマで、次のようにコメントしている。最近の失業率の有用性への疑問、批判の一つの流れは、「失職は労働力の不完全利用の不十分な尺度であると考え人々から出されている」。「雇用不十分指数についての研究は、『純粋な』失業とともに収入と収入可能性が考察されるべきであることを強調する。この考えの流れは、マクロ経済政策よりは労働市場政策により深く結びついた学派により提起されている。それは、労働者によって経験された労働市場の多様な困難さ(失業統計では計算されないが)との合理的な関係を反映している」。「雇用不十分指数はマクロ経済計画の手段としてはほとんど役立たない。しかしそれらは、失業と労働力の不完全利用における多様な形態との関係を明らかにする。それらは雇用の量と同様に雇用の質と強度の考察」を適切に結合する。「定義での主観性の問題」があるが、半就業指標は、「公共関係を労働市場の困難の複雑さに順応させるのに有

用な工夫である」。「マクロ経済政策と異なって、労働市場政策は関係事項の混乱を反映している。一定の政策の傘の下で、市場の非効率性、構造的変化、貧困、差別の諸問題を処理している」。彼は、「失業率はその政策環境で異常な重荷を背負っている」と批判し、失業率を補足・代替する不完全就業、半就業（雇用不十分指数）の必要性、意義を説いている（同上、pp.46-48）。

またミラー（S. M. Miller）は、ケインの見解に対して「失業の質の解明に雇用の特性に重きをおくことの重要性」を強調している。「雇用の質と特性（仕事への支払い、労働の性格、雇用の長期の予測）と失業の概念と規定の関係が重要な課題」であるとし、不完全就業、不安定就業との関係の視点を提起している。ミラーはまた「社会的貧困」について言及し、「失業は所得へ作用する一つの経済的条件だけでなく、社会的心理的でもありうる」。「失業が経済的貧困でない場合も、失業は社会的心理的貧困になる場合もある」「経済的貧困の概念は社会的心理的用語によって考察されなければならない」。「『貧困』が単なる生計の条件ではなく、ある者の過去の環境に関係し、他の者がその時と場所でいかに生計しているかに関係しているので、失業の条件は貧困線に出会うずっともっと前に貧困を生み出す」可能性があることを指摘している。失業と雇用の質、多様な不完全就業、経済的貧困と社会的貧困への視点の重要性が指摘されている（同上、pp.51-52）。

ロ）レヴィタン委員会報告における失業と半就業に関連する主な論点は以下のとおりである¹⁶⁾。

就業の構成要因である求職意欲喪失者（discouraged workers）の規定と取扱いが検討された。求職意欲喪失者は16歳以上の労働年齢者で、適当な仕事がないと思いこんで求職活動をしていない者と規定され、1967年以後、BLSはこれらの者をCPSの結果から別表に掲載し、失業者から非労働力の区分として扱うことに変更した。1976年以來、BLSは、「七つの失業指標」として、求職意欲喪失者を失業指標U7の構成要素に含めている。求職意欲喪失者は二つの質問事項に対する回答から得られる；(1)「フルタイムかパートタイムかの定期的な仕事を求職しているか？」(2)「現在、求職していない理由は何か？」(1)の質問に「はい」または「多分」と答えた者で、(2)調査週の主

たる活動が通学ではなく、次の理由で非求職の者が「求職意欲喪失者」とみなされた。非求職理由として、(a) 職種や地域で適当な仕事がないと思ひこむ。(b) 何らかの仕事を見いだせなかった。(c) 必要な学歴、訓練、技術、経験の不足。(d) 雇用主が若すぎるか年をとりすぎていると思う。(e) 仕事をみいだす他の個人的障害（雇用主による差別など）等が挙げられている。委員会は、求職意欲喪失者而非労働力の他の層との労働市場との接触の度合いに余り差異がないので、現行どおり、非労働力に算入されるべきであると勧告している。

これに対して、アンダーソン、レヴィタン、オズワルド、スヴィルドフ（B. E. Anderson, Sar A. Levitan, R. Oswald & M. Sviridoff）は、委員会報告への「コメント」で、求職意欲喪失者を失業者に算入することを提案している。「労働力計算の客観性は、求職意欲喪失者を総失業計算にいれても低減しない。労働力計算への求職意欲喪失者の算入は、実際に労働市場に関連する多数の諸事象に現実の光を当てることになろう。委員会によって勧告された労働能力があり、働く意志があり、過去6カ月間求職していたことを示すすべての個人は、失業者に算入されるべきである。彼らは、仕事がなく、仕事を求め、就業可能であり、連邦の仕事不足の計算に含まれるべきである」（同上、p. 56）。

ハ）委員会報告では、「雇用状態と収入、所得との結合（リンク）」のテーマで、失業と経済的貧困の関係の問題が論じられた。「大多数の家族は、経済安定では収入に依存している。十分な貯蓄のない低収入は経済的困窮の一つの指標である。労働市場政策の主要な目的は、人々が経済的に自己満足できるように援助することである」。したがって雇用状態、特に経済的貧困にかんする統計とクロスされた労働力統計が必要とされている。連邦政府は、1973年に総合雇用・訓練法（The Comprehensive Employment and Training Act: CETA）を制定した。また議会は、労働長官に構造的労働市場問題を判断するためのデータを工夫・発展させることを要請した。しかし現行のCPSは、労働力統計と世帯の経済的安定に関する政府統計として利用できるが、経済的貧困を測定することを目的にしていない。雇用（失業）と経済的困窮との

関係指標の把握には、次のような「困難な問題」があるとされる。

第一の困難は相異なる単位で規定されていることである。基本的労働力データは個人の状態（就業、失業、労働力）を対象にしているが、経済的安定についての統計は家族また世帯が単位である。第二の困難は、統計が相異なる時期（期間）に関係していることである。家族、世帯の収入は1年間について測定される。また個人の労働力状態は1週間（CPSの関係週）に関するものである。第三の困難は、経済的安定は所得規模で測定されるが、三つの労働力分類は選択の連続で順序づけられない。就業は失業より優先しており、非労働力状態の者は他の二つの労働力分類よりも多少優先している。労働力状態と経済的安定との関係の分析において、「労働力状態と経済的貧困との間には単一な関係はない。むしろ多数の複合的な関係がある。労働力統計は、経済の循環的活動を測定するには大きな価値をもっているが、貧困や福祉の測定のためには補足的である」（同上、p.59）。

委員会は、「貧困に関連する労働市場の測定のための勧告」において、三の主要な労働力分類に経済的貧困の誘因があることを指摘する。(1) 就業労働者の間の低賃金。(2) 労働力におけるそれらの間の失業（事業不振による部分的失業を含む）。(3) 一層の就業の希望者による労働力中の限定された参加。委員会の論議では、労働市場の困窮（Labor market hardship）の指標は単一の複合指標ではなく、多重な複数の指標の作成が必要という意見が多数を占めた。委員会は、労働市場関連の貧困を分類するためには労働力接触量の一定のガイドラインを策定が必要であるとする。「要約すると、労働市場関連の貧困の規定にかんする諸問題は概念の固有な複合と多次元の性質をしめしている。労働市場関連の貧困に関する統計報告を発展させる最良の方法は、貧困の相異なるタイプに対応する諸指標を提示することである」と委員会は結論づけている（同上、p.63）。委員会は、今後の調査研究の課題として「貧困に関連する労働市場の測定の年次報告」の実施をBLSに勧告した（同上、p.71）。

委員会の多数意見（単一の半就業指数〈合成指数〉反対）に対し、委員長であるレヴィタン（Sar A. Levitan）は、「労働市場関連の貧困でのこれらの

測定的基础にある概念は、最小コストでの解明、簡単性、容易な適用の検定に一致する。CPS データに基づく測定はまた経済的貧困に最も敏感である労働力の諸グループを明確に示す分析を可能にする。一部の困難は、測定が労働市場機能の新しい観点なのに、伝統的 CPS の測定の信奉者が、それに新しい指標を適用するのを困難視することにある」と批判し、失業と経済的貧困に関連する指標の開発の必要性を説いている。

3 連邦議会公聴会での半就業指数に関する証言

「雇用・失業統計にかんする国家委員会」に関する議会の公聴会において、労働力統計と半就業について証言と質疑がおこなわれた¹⁷⁾。雇用・失業と経済的貧困との関係、半就業概念と指標について、政府・労働統計局の姿勢とそれに批判的な諸団体、個人の見解が証言されている。特に国会議員北東・中西部連合（マサチューセッツ州）、高齢者全国会議、有色者発展のための全国委員会、合衆国機会均等委員会、地域アメリカ会社、AFL-CIO 等の労働組合、民間団体の代表の発言が顕著である。以下、その代表的な三つの証言に触れる。

イ) M. Harrington（連邦議会議員北東・中西部連合）¹⁸⁾ 連邦議会議員のハリントン は、このテーマに関する連邦議会での動きを証言している。1973 年の CETA 立法は、労働省に経済的貧困の選択的尺度を開発することを命じた（広義の技術訓練プログラムのためには単一の失業率の不十分さがわかってい）。しかし労働省はこの実施を怠った。労働省副長官 J. Norwood との会合で、労働統計局が「政策的弁護人」になるのを恐れて、新しい統計尺度のこれ以上の調査研究ができなかったという事情が判明したと説明している。彼は、二つの論点、1) 失業データの改善、特に都市、地域データの改善、2) 雇用と経済的貧困関係について証言している。後者の論点について、ハリントンは、新しいタイプの測定尺度、特に都市センターでは、現在の関連データが不十分であり、失業統計の正確性の問題とともに「失業率そのものが、地方、地域における経済的健全さの最良の指標ではない」という大きな問題が

ある」としている。労働力統計での「失業は、労働力から排出された『不完全就業労働者』を含まないし、また地域の失業水準に作用する経済の多様な構造的変化を反映しない」ことを指摘する。失業率は構造的失業と循環的失業を識別できないと批判している。CETAの当初の主要な目的は技術訓練計画であったが、その後公共サービス雇用計画にその主目的が転換された。労働長官 R. Marshall は、行政の希望は、CETAの多くを「著しく不利益な者」と「構造的に失業している者」を再生させることにありと表明した。ハリグトンは、このような状況では、所得・雇用不十分指数の発展は非常に有用であり、地域の需要を反映するように工夫されることが期待されると証言している（同上、pp.233-266）。

ロ) G. Rucker（地方アメリカ社）¹⁹⁾ ラッカーは、アメリカの地方、非大都市地域の労働力、雇用・失業状態の視点から証言している。「非大都市地域は、低所得と低収入と不均衡な成長をともなって経済的に恵まれない状態にある」。これらの地域は、大都市地域と比較して、人口、労働力構成、労働力・雇用状態、貧困状態において、さまざまな格差がある。「非都市地域に対する最も重要な差別はおそらく失業の定義にある」とされる。通常の尺度は失業を過小に測定する、特に非大都市地域で著しいものがある。したがって不完全就業の新しい尺度（低労働力参加率、非自発的パートタイム、求職意欲喪失者〈意欲喪失のために求職から落後した者〉を算入する尺度）の開発が必要である。不完全就業は、「非大都市地域では、実際に厳しく、かつ恒久的な現象である」。「レヴィタン＝タガート指数の線に沿って、不完全就業の尺度を改善することが必要である」ことを提案している（同上、pp.249-250）。

ハ) L. Carter（有色者発展のための全国委員会）²⁰⁾ カーターは、人種と失業率の問題、人種と他の労働条件の格差に関する諸論点について証言している。雇用・失業統計とその政策的意味について委員会が考慮すべき諸論点は、求職意欲喪失者、半就業を再考察すること、前の二つの要因に作用する黒人コミュニティでのセンサス過小計算の問題である。委員会が検討すべき新しい尺度は、「求職意欲喪失者のより良い定義、不完全就業のより正確な描写、センサス過小計算を調整し、すべての連邦の計画に一貫する黒人コミュニティに

適合するセンサス推計をおこなう直接のステップ」を踏むことであるとされる。彼の証言をめぐる質疑において、不完全就業の概念が論議されている。カーターによると、いかなる特定の賃金で労働者が失業しているかが問題であり、不完全就業は、「才能、技能、学歴、等の不完全利用、選択の余地がないがためにある事例の仕事を受け入れざるをえない」ことであると規定している（同上、pp.151-155）。

以上のように、レヴィタン委員会の報告・勧告、議会公聴会での証言・論議を受けて、BLSは1980年代に雇用・失業と所得・貧困に関する多様な関係指標を継続的に調査研究し、その結果を公表するとともに、1989年には雇用状態と低所得との関係の新しい概念指標として、労働力状態指標と低所得指標とのクロスによる貧困線以下の労働者の雇用・失業状態を対象とするWorking Poorの概念と指標を提起している。アメリカにおける失業と貧困、雇用と所得の関係指標および関連する諸統計、諸指標の検証と整備の試行は、ILO第13回国際労働統計家会議（1982年）での比較可能な雇用統計と所得統計の国際的整備の勧告を生み出すこととなった。雇用・失業状態を示す失業代替指標（U指標等）の背後には、失業と貧困の関係指標、半就業指標の論議があり、失業、不完全就業、貧困の諸関係、諸指標と諸統計の体系的な研究と発展が国際的に要請された^{21) 22)}。

〔註〕

- 1) Cain, G. G. (1976) The challenge of segmented labor market theories to orthodox theories. *Journal of Economic Literature*. Vol. 14, 12.
- 2) Levitan, S. A. & Taggart, R. E. (1974) *Employment and Earnings Inadequacy: A New Social Indicator*. The Johns Hopkins University Press.
- 3) National Commission (1979) *Readings in the Labor Force Statistics*, National Commission on Employment and Unemployment Statistics, Appendix, Vol. III, GPO.
- 4) U. S. President's Committee (1962) *Measuring Employment and Unemployment*, President's Committee to appraise Employment and Unemployment Statistics, GPO.
- 5) BLS (1973) *Census Employment Survey User's Guide*, Report 420.
- 6) Klein, D. P. (1973) Exploring the adequacy of Employment, Miller, H. P. (1973)

- Measuring subemployment in the poverty area of U. S. cities. Levitan, S. A. & Target, R. E. Employment and Earnings Inadquacy: A measure of worker welfare, *Monthly Labor Review*, Vol. 78, No. 3, 10.
- 7) Vektoriz, T. A., Miller, R. & Givlin, J. (1975) Subemployment: Exclusion and Inadequacy Index, Gilroy, C. L. (1975) Supplemental Measures of labor force underutilization, *Monthly Labor Review*, Vol. 98, No. 5, 5.
- 8) Sullivan, T. A. *Marginal Workers, Marginal Jobs, The Underutilization of American Workers*, University of Texas Press, 1978.
- 9) 水野朝夫 (1980) 「アメリカにおける雇用・失業指標の開発について—完全就業から不完全就業へ—」中央大学『経済論集』21 巻 4 号、7。
- 10) Moses, S. (1975) Labor Supply Concepts: The Political Economy of Conceptual Change, *The Annals of the American Academy of Political and Social Science*, No. 418, The American Academy of Political and Social Science, 3.
- 11) National Commission (1979) *Counting The Labor Force*. National Commission (1979) *Concepts and Data Needs Appendix* Vol. I, *Data Collection, Processing and Presentation*, Appendix Vol. II, *Readings in the Labor Force Statistics*, Vol. III National Commission On Employment and Unemployment Statistics, GPO.
- 12) Shiskin, J. & Stein, J. R. (1975) Problems in measuring unemployment, *Monthly Labor Review*, 9.
- 13) Shiskin, J. (1976) Employment and unemployment: the Doughnut or the hole?, *Monthly Labor Review*, 2.
- 14) 註 11)、参照。
- 15) Cain, G. G. (1980) Labor Force Concepts and Definitions in View of Their Purposes. *Concepts and Data Needs Appendix* Vol. I, National Commission On Employment and Unemployment Statistics, GPO.
- 16) *Counting The Labor Force* (1970) National Commission On Employment and Unemployment Statistics, GPO.
- 17) US. Joint Economic Committee (sec. 5 (a) of Public Law 304. 79th Cong.) (1978) Public Hearings before The National Commission on Employment and Unemployment Statistics. Vol. 1, Vol. 2, Vol. 3, May.
公聴会での半就業指標に関する主な証言には、以下の証言がある。
J. Ossofsky (National Council on The Aging), L. Carter (National Association For The Advancement of Colored People), G. Moore (National Bureau of Economic Research), M. Harrington (The State of Massachusetts, Representing The Northeast-Midwest Coalition of congressmen), D. E. Leach (U. S. Equal Employment Opportunity Commissions), H. Berstock (Regional Commissioner of Labor Statistics, U. S. Dept. of Labor), G. Rucker (Rural America, Inc), H. Watts (Center for Social Science, Columbia University), M. Roberts (AFL-CIO), etc.
- 18) *Statement of M. Harrington, A Representative in Congress From The State of*

- Massachusetts, Representing The Northeast-Midwest Coalition of congressmen*, Vol. 1, pp. 230-251.
- 19) *Statement of G. Rucker*, Research Director, Rural America, Inc. Vol. 3. pp. 249-285.
- 20) *Statement of L. Carter*, Natinal labor director of National Association For The Advancement Of Colored People. Vol. 1, pp. 151-159.
- 21) BLS の雇用と所得に関する調査レポートには以下のものがある。Employment and poverty: examining the linkages, P. M. Ryscavage, M. *Monthly Labor Review*, 1982. *Linking Employment Problems to Economic Status*, Bulletin 2123 Jan. 1982. *Linking Employment Problems to Economic Status, 1985 Survey*, Bulletin 2282, Aug. 1987. ILO の第 13 回 ICLS での雇用と所得の統計の整備については、岩井 浩 (1992) 『労働力・雇用・失業統計の国際的展開』、279-280 ページ、参照。
- 22) 岩井 浩 (1995) 「労働力統計と不完全就業論 (1) —合衆国における議論を中心に—」 関西大学『経済論集』第 45 巻・第 3 号、9 月。

補論 4 ILO の不完全就業論

不完全就業（underemployment）の概念と指標は、国際的には、ILO の国際労働統計家会議（ICLS）を中心に策定されてきた（岩井（1992a）、第 5 章、参照）。

ILO における不完全就業論は、主に労働力統計を補完する概念、また労働力統計と不完全就業の総合化の概念、方法の問題、すなわち労働力関連統計のテーマとして論議されてきたが、その背後には経済学、社会学、心理学等の社会科学の諸分野との関係における広義の不完全就業論がある。

発展途上国での雇用・失業統計の主たる問題は、現行の労働力（就業・失業）概念の再規定なり、現実に応じた弾力的拡充では不十分であり、「人口のかなりの部分が、厳密には就業しておらず、また全体的に失業していると規定せざるをえない状態にあり、彼等自身しばしば低所得と低生産性の限界的活動に従事しなければならない」ので、これらの国々では、「雇用の不十分性が失業よりもより重要な問題である」とされている。この事実が「労働力の枠組みの補充のために不完全就業概念と方法を必要とさせた（ILO（1982）、p. 34）。

不完全就業の問題は、今日では発展途上国の労働市場の問題であるだけでなく、合衆国の「雇用と経済的貧困の関係の測定」指標＝半就業指数（subemployment index）、OECD の非自発的パートタイム就業の調査研究（第 4 章 1 節）など、先進国の労働市場の問題として論議されている¹⁾。

1 労働力統計と不完全就業指標の統合——ILO 第 13 回 ICLS——

1) 不完全就業の概念規定

不完全就業の測定問題は、ILO 第 9 回 ICLS（1957）²⁾ の論議を経て、ILO 第 11 回 ICLS（1966）³⁾ で、その国際的概念規定が定式化された。不完全就

業の基本的形態は、顕在的（visible）と潜在的（invisible）に区別されており、その概要は以下の通りである。

- i) 顕在的不完全就業は、主として雇用量の不十分さを反映して、労働力調査と他の調査によって直接測定しうる統計的概念である。それは、正常（標準）の労働時間より少ない時間で就業をしているか、また追加就業を希望しているかによって測定される。
- ii) 潜在的不完全就業は、主として労働資源の不適性配分、あるいは労働と他の生産要素との間の基礎的な不均衡を反映する分析的概念である。その特性として、低所得、技能の不完全利用、低生産性があげられる。潜在的不完全就業の分析的研究においては、所得、技能水準（偽装の不完全就業）と生産性測定（潜在的不完全就業）などについて分析がなされる。

ILO 第 13 回 ICLS の報告と決議（ILO（1982）^{4）}）で、労働力統計の枠組みへと不完全就業（顕在的）概念と方法の統合が勧告された。

2) 顕在的不完全就業

- i) 顕在的不完全就業の規定では、二つの主要な要因、(a) 正常な期間（労働時間）よりも少ない就業、(b) 追加的就業の求職あるいは受けいれ、が問題とされる（同上、pp. 35-37）。

(a) 労働時間基準について、一般に不完全就業概念の適用をめぐる二つの見解がある。①一つの見解は、「特に発展途上国において自営業者と他の区分の作業者の場合での不完全就業の測定には、労働時間が有効な概念ではない」ので、労働時間基準は、被雇用者（employees）にのみ限定されるべきであるという。②他方は、「労働時間基準への反対が若干の場合に妥当するけれども、基準が合理的に適用する自営業の活動の広い領域がある」ことが主張されている。また「労働時間基準の適用は、『標準労働時間』の規定を必要」とし、各国の状況によって相異なる困難な問題をうみだしている。

(b) さらに、顕在的不完全就業の測定のためには、労働時間基準の規定に加えて、追加就業労働の求職または非自発的な受けいれの規定の問題が

だされている。『追加的就業基準』は、失業の規定における『求職基準』の適用と多少異なっていると同時に、ある意味ではより単純である。それは、いずれか、または一つの命題であるので、求職者対非求職者の問題は主として避けられる。また追加的就業に対する関係は、本質的には、求職された、また受け入れた労働の性質を決定するし、またある範囲では回答の主観性を減らさせる」とされる(同上、p.37)。

- ii) 顕在的不完全就業の測定では、第11回 ICLS で勧告された「不完全就業者の数の測定とともに労働単位 (in man-years, man-days, man-hours, etc) によって表示される顕在的不完全就業の量の推定」の問題が指摘されている(同上、pp.38)。この問題も第13回 ICLS の報告と決議で、一定の勧告がなされた。

3) 潜在的不完全就業

所得基準、生産性基準にもとづく潜在的不完全就業は、二つの局面すなわち「偽装的不完全就業」(disguised underemployment)と「潜勢的不完全就業」(potential underemployment)があるとされている。前者は「低所得」と「技能の不完全利用」、後者は「生産性が著しく低い事業所または経済単位」における雇用に関係している。潜在的不完全就業は分析的概念にとどまっていて、その測定は難しいとされる。しかし、潜在的不完全就業の測定を雇用と所得の関係の分析の問題として処理する試みがある。「雇用と所得との結合は、偽装的不完全就業の分析の中心的要因として広く認識されており、労働力調査では、所得と雇用の側面の測定を目的として人口の収入と所得について調査が行われている。二つの広義の側面が区別されている：一つは生産に利用しうる労働資源の不適切な配分と不完全利用、他方は労働市場と結びついている経済的貧困の方面からの雇用の不十分さの測定」とされる(同上、pp.38-39)。合衆国の半就業概念と半就業指数の測定がこの問題を提起している。

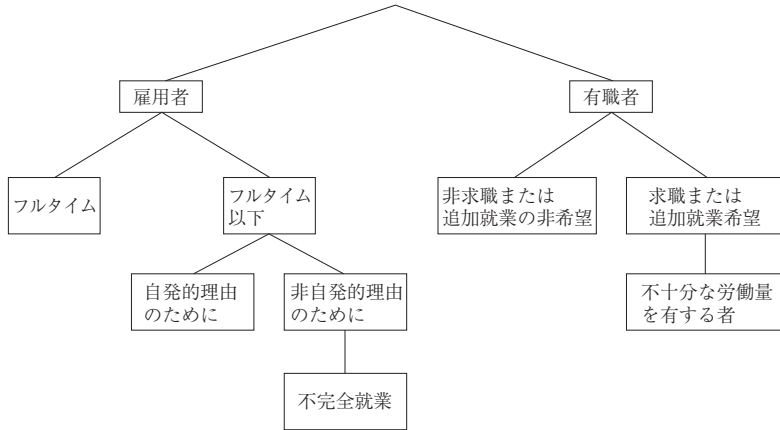
第13回 ICLS の報告と決議において、「不完全就業と労働量の不十分さ」と「雇用と所得にかんする統計」の問題が論議され、労働力、雇用、経済的貧困

の包括的な関係指標の構成について勧告がなされた。

4) 不完全就業と労働量の不十分さ

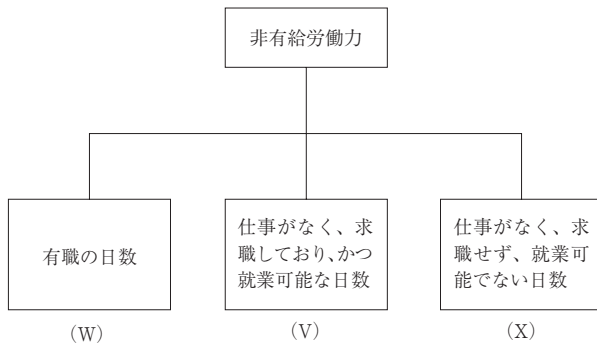
第13回 ICLS で、「不完全就業と労働量の不十分さ」の統一的規定が勧告された。

- ① 労働力、雇用、失業統計の枠組みへの不完全就業の統合は、1966年のILO第11回 ICLS で提案されたが、その後の各国における若干の経験は不完全就業の統合、特に潜在的不完全就業の統合が非常に困難であることを示している。それは、「一つの枠組みにおける二つの測定の混合に含まれる生来の困難」から生じていることが指摘され、「報告」では、潜在的完全就業の測定とその労働力の枠組みへの統合は一応対象外に置かれた。そして「顕在的不完全就業についての現行の国際勧告に基づいて、不完全就業が就業の一つの構成要素として規定されること」が提案されている（ILO（1981）, Working Paper, p.47）⁵⁾。不完全就業の概念を再規定すると、この概念は「有給労働力」概念に有効に適用され、図補4-1のように、雇用者は、フルタイムの雇用者かフルタイム以下の雇用者に分類され、後者は、自発的理由の者と非自発的理由の者＝不完全就業者に区分される。不完全就業者は、非自発的パートタイム雇用者と規定された。
- ② 不完全就業の概念は、「多数の自営業者と無給家族従業者により報告された労働時間数が必ずしも実際の労働量に対応していない」ように、「非有給労働力」（自営就業）には有効には適用されない」。そこで「この区分の従業者についての労働量の不十分さは、たんに労働時間数のみならず、一定の関係期間における追加就業の希望者の数によって測定される」ことが提案されている（図補4-1、有職者の分類、参照）。さらに、図補4-2のように、「非有給労働力」（自営就業）におけるすべての従業者の労働時間数の統一した計算方法が提示され、「全労働量の不十分さの推定」の尺度として、 $V/(V+M)$ が提案された。



図補 4-1 不完全就業と労働量の不十分さ：提案された枠組み

(出所) ILO, 注 4, p. 48. 岩井「労働力統計と不完全就業論 (1)」p. 29. (第 4 章、注 1、参照)



$$\text{労働量の不十分さ} = \frac{V}{V + W}$$

図補 4-2 労働量の不十分さ：選択的枠組み

(出所) ILO, 注 4, p. 49. 岩井、同前、p. 30.

5) 雇用と所得の関係指標

合衆国における労働市場における雇用と経済的貧困の関係概念として半就業概念と指標をめぐる論議、また合衆国「雇用・失業統計にかんする国家委員会」(レヴィタン委員会)の報告と論議(補論3、参照)にみられるように、個人の労働力(雇用・失業)状態にかんする統計のみならず、世帯を含めた雇用と所得にかんする統計の収集が、雇用と経済的貧困の指標とも関連して、労働力の追加データとして必要とされる。このテーマは「生産性または所得基準に基づく潜在的不完全就業の測定」として論議されてきたが、この分析的概念の測定の困難さから、「雇用と所得の関係の測定」にその主題が移行された。「報告」も、この雇用と所得の相互関係の分析のために関連統計の整備・収集を提案している(ILO(1981), pp.47-52)。

雇用と所得の関係には二つの類型があり、「(1)種々の活動能力を生みだす所得を決定するために測定される『雇用と雇用所得』との関係、(2)現実の雇用機会によって経済的安定を維持できない者の数と特性を識別するために測定される『雇用と雇用所得と世帯所得(家計収入)』との関係」が考察の対象とされる。解決すべき問題として、統計の源泉、分析単位、関係期間、所得の定義、人口の区分と分析方法があるとされる。

- 1) 「統計の源泉」の実務的視点から、必要な所得と雇用のデータの収集方法には「三つの可能性」がある。「(1)追加的所得データの収集のために労働力調査のサブ・サンプルの使用」、(2)「必要な雇用データの収集のために標準家計調査の拡充」、(3)「総合的調査計画における二つの調査の結合」。
- 2) 分析単位：雇用と雇用所得は一般に個人に関係している。他方、世帯構成員の労働力参加の決定は世帯所得と世帯責任に依存している。そのために両方の単位が雇用と所得の分析のために必要とされる。分析単位としては、個人が基本単位、世帯が副次的単位とすることが提案されている。
- 3) 関係期間：「所得と雇用の同等な対応の確立」のためには、関係期間の調整、対応が必要である。それゆえ「雇用と所得の統計を関係づけるために1カ年の関係期間の使用」が提案されている。
- 4) 所得の定義：雇用と所得の関係の分析において、三つの所得概念の検討

が必要とされる。(a) 雇用所得。有給就業の狭義の規定（賃金・俸給のための就業）では、雇用所得は雇用者の給料に等しい。その広義の規定では、雇用の給料と提供されたサービスに直接に支払われた自営業者の報酬の合計に相当する。(b) 総世帯所得。(c) 可処分総世帯所得。

- 5) 人口の区分と分析：現在の活動状態の枠組みで雇用、雇用所得、世帯所得との関係の測定のために、人口は二つの区分に分けられる。「(a) 雇用所得のある者」すなわち当該年に主に有給就業所得をえた働き手（有給就業の限定的定義では雇用者）、(b) 「自営所得のある者」すなわち当該年に主に事業所得を取得した働き手（従業上の地位別では雇用主、自営業者、無給家族従業者、生産者協同組合員）。

ILO 統計局は、労働力統計と不完全就業の測定については、第13回 ICLS 以後も調査研究を継続しており、ILO スタッフの執筆による労働力、雇用、失業、不完全就業に関する概念的規定と調査マニュアルを編集・刊行している⁶⁾。また ILO 第14回 ICLS (1987)、第15回 ICLS (1993)⁷⁾ において不完全就業問題は継続して論議され、第16回 ICLS (1998) において、不完全就業の新たな国際基準が勧告された。また2003年には、ILO 第17回 ICSE が開催され、「デーセント・ワーク」の測定と監視、雇用統計（労働時間統計等）について、報告・決議されている⁸⁾。

2 雇用・失業・不完全就業の新たな測定——ILO 第16回 ICLS——

第16回 ICLS (1989) では、雇用、失業、不完全就業の測定の国際基準の新たな提案がなされ、決議された⁹⁾。ILO 統計局の R. ハスマン¹⁰⁾ は、新たに提起された不完全就業に関わる国際基準とその適用の諸所論点にふれている。「第16回 ICLS は不完全就業と労働力フレームワークとの統合」を検討し、改訂した。失業は、労働の総不足として、労働力フレームワークの中に、規定された。一定の部分的労働不足の状態は、少なくとも調査期間の1時間の経済活動に従事するものと規定された雇用の広義の概念の内に含められた。それは、労働の部分的不足のような状態を識別し、国際基準に導入されてい

る雇用、失業統計を補足するものである」と説明している（Hassmanns, R. p. 17）。

不完全就業の測定は、多くは発展途上国の雇用状態を記述するために勧告されているが、先進国でも、その妥当性は増大している。雇用状態の変化、労働市場の弾力性、非正規雇用の多様な形態の増加によって、不完全就業とみなされる新しい状況が生じている。不完全就業は就業人口の生産能力の不完全利用を反映しており、不十分な経済システムから生じる不完全利用を含んでいる。第16回 ICLS は、不完全就業を時間関係の不完全就業論に限定し、潜在的な能力と労働年齢人口の労働への希望に関する理論モデルに基礎とする不完全就業概念を対象にはしていない（同上、p. 18）。不完全就業の概念は、すべての就業者、有給雇用と自営業者にも適用される。また現在就業している者にも、一時的に休業している者にも適用される。また失業者と経済的無活動者は、時間関係の不完全就業には含まれない。

ILO 第16回 ICLS の決議では、「範囲と概念」として、「労働力測定の枠組みの系列では、不完全就業の測定と不十分雇用の指標は、基本的には、これらの雇用されている者によって記述される現在の能力と雇用状況に基づくべきである。この決議の範囲の外に、労働年齢人口の潜在的な能力と労働希望に関する理論的モデルに基づく不完全就業の概念がある。」「不完全就業は、不十分な国また地方のシステムから生じる事項を含む、雇用された人口の生産的能力の不完全利用を反映している」とされる（ILO（1989）, pp. 56-57）。

「不完全就業の測定は、経済活動人口の統計に関する現行の国際的ガイドラインをなしている労働力の測定のための統合的フレームワークの一部分である。不十分な雇用状態の指標は、可能な限り、このフレームワークと一致すべきである。」とし、決議の勧告は時間関係の不完全就業論に限定するとされた。第13回 ICLS でも、労働時間基準と関連して、「追加就業基準」が論議されていたが、従来の経済的理由の短時間就業（非自発的パートタイム）に加えて、追加就業時就業基準が不完全就業の測定が、より重視される決議がなされた。

1) 労働時間関係の不完全就業の測定

労働時間関係の不完全就業の測定では、「時間関係の不完全就業は、人々が就業希望、就業可能である代替的雇用状態との関係において、雇用者の労働時間が不十分である時に存在する」。そこには、三つの基準が設定されている(同上、p.57)。

第一は、追加就業希望であり、「追加就業の積極的求職は、経済活動人口の測定で使用される求職の規定に使用される基準によって規定される。」第二に、追加労働時間の就業可能であり、「追加労働時間就業可能における『就業可能』とは、一定期間に追加労働時間に就業する用意がある」ことを意味している。第三に、労働時間に関する標準以下の時間に就業することである。国によって労働時間の標準は相違するが、パートタイムとフルタイム等の区分、労働条件、労働基準、団体交渉等の規定と区分には差異がある。

また労働時間関係の不完全就業の分析的グループとして、(a) 平常パートタイムの日程で働いており、追加時間を希望している者、(b) 関係期間に、標準労働時間以下で働いている者がある。

2) 労働時間関係の不完全就業の分類

労働時間関係の不完全就業人口の分類では、性別、年齢別、職業別、産業別等に分類される。特に「(d) 分析のフレキシビリティを提供するために、可能ならば、労働時間関係の不完全就業の定義に含まれる構成グループ別に、すなわち追加時間就業を希望したかどうか、追加時間就業を積極的に求職としたかどうか、追加時間就業に就業可能であったかどうか、関係機関に実際に働いた時間別に区分される」(ILO、同上、pp.58-59)。

3) 不十分な雇用状態

「不十分な雇用状態の指標は、代替的雇用状態と比較して、労働者の能力と生活水準を低下させる、労働の場における雇用を記述する。」(ILO、同上、p.59) 第16回 ICLS では、不十分雇用状態の三つの類型が識別された。技能関係不十分雇用、所得関係不十分雇用、超過時間(過剰雇用)に関連する不

十分雇用。

① 技能関係の不十分雇用

技能関係不十分雇用は、不十分な活用と職業技能のミスマッチによって特徴づけられる。それは、人的資本の貧困な利用を意味している。技能関係不十分雇用は、関係期間に、現在の職業技能をより完全に使用するために、現在の労働状態を変えることを希望するか求める者、またそうすることが可能である者のすべてを含んでいる。

② 所得関係の不十分雇用

所得関係の不十分雇用は、労働組織の低レベル、低生産性、不十分な手段（用具）、設備、訓練、また不完全なインフラストラクチャーから生じている。それは、一定期間で、上述のような要因によって制限された所得を増加するために、現在の労働状況を変えることを望むか求める者、またそうすることが可能であった者のすべてからなっている。

③ 超過時間に関する不十分雇用

超過時間（過剰雇用）に関する不十分雇用は、所得の相応な減少をともない、関係期間に、かれが実際に働いたよりは少ない時間、同じ仕事または他の仕事のいずれかで、就業を希望または求職をするすべての被雇用者を含んでいる。

不十分な雇用状態に関係する分析的指標として、(a) 就業者の比率として表示される、不十分な雇用状態の選択される各タイプ者、(b) 就業者の比率として表示される、同時に、二つ以上の不十分な雇用状態の者が識別されている（ILO、同上、p.59）。

第16回 ICLS の報告・決議の末尾では、労働力調査における不十分雇用状態の者を識別する方法は、回答者が、現在の労働状態を変えることを希望する、またその希望する理由に関する回答を調査に挿入することであるとされ、各国の労働力調査における実施状況が報告されている。注意事項として、不十分雇用の測定が伴う主観性は、統計の解釈において、考慮されなければならないとされる。

R. ハスマンは、第13回 ICLS では、標準労働時間より短い労働の「非自

発的理由」が不完全就業の基準であったが、第16回 ICLS では、それに替わって、追加労働時間就業可能の基準が据えられたことを指摘している。追加労働時間の概念はより広い意味で解釈されている。時間関係不完全就業の国際的定義は、追加労働時間の積極的に求職して就業する者に限定していない。第16回 ICLS では、追加就業に積極的に就業した者と追加就業希望者を識別していたが、追加労働時間就業可能の決定する特定の期間は、各国の状況に応じて選定されるので、実際に調査の回答から、追加労働就業可能と追加就業希望とを識別することは困難であるとみなしている (Husmanns, R., p. 19)。また発展途上国を含めた第16回 ICLS の不完全就業論については、Greenwood, A. M. (1999)、参照¹⁰⁾。

〔註〕

- 1) ILOの統計の国際基準と国際比較について、以下の文献、参照。
岩井 浩 (1995a) 「先進諸国の失業統計の見方(1)―統計の国際基準―」『世界の労働』第44巻第10号、日本ILO協会、10月、同 (1995b) 「先進諸国の失業統計の見方(2)―失業統計の国際比較―」『世界の労働』第44巻第11号、日本ILO協会、11月。
- 2) ILO Bureau of Statistics, *Measurement and Underemployment*, Ninth ICLS Report, 1957.
- 3) ILO Bureau of Statistics, *Measurement and Underemployment Concepts and Methods*, Eleventh ICLS Report, 1966.
- 4) ILO Bureau of Statistics, *Labour Force, Unemployment and Underemployment*, Thirteenth ICLS, Report 2, 1982.
- 5) ILO Bureau of Statistics, *Measuring employment, unemployment and underemployment*, Working Paper for 13th ICLS MEHS/1981/D1, 1981.
- 6) ILO, Husmanns, Mehran & Verma, *Surveys of economically active population, employment, unemployment and underemployment, An ILO manual on concepts and methods*, 1990.
- 7) ILOの第15回国際労働統計家会議 (ICLS) は、1993年1月19-28日にILO事務局 (Geneva) で開催された。労働統計の国際基準の策定を任務としているICLSは、第13回ICLS (1982年) で採択された労働力統計の新しい枠組み、概念と方法を中心に、労働諸統計の国際基準の改定、特に発展途上国における関連統計の整備と国際基準の適用を目的として活動した。今回の第15回ICLSでは、以下の報告が提案され、討議された。Report I *General Report*, Report II *Statistics of strikes, lockouts and other forms of industrial action*, Report III *Statistics of employment in the informal sector*, Report IV *Revision of the International Classification of Status in*

Employment.

会議での討論と決議の採択いたる経緯は、Report of the Conference（採択された決議も収録されている）として公表されており、採択された決議は、以下のとおりである。

Resolution I *Resolution concernig statistics of strikes, lokouts and other action due to labour disputes*, Resolution II *Resolution concernig Statistics of emoloyment in the informal sector*, Resolution III *Resolution concernig International Classification of Status in Employment (ICSE)*.

会議の報告では、第14回 ICLS での討論を受けついで、統計局から、労働力統計の概念と方法の精緻化として、休業（absence from work）の概念と測定、雇用所得（income from employment）の問題が報告され、また労働勘定体系（labour accounting system）の主要概念と原理の概要についての報告がなされた。決議では、ストライキ、ロックアウト統計、インホーム部門の雇用、国際標準従業上地位分類の決議が採択された。次の16回 ICLS にいたる今後5年間の統計局の主要な調査研究の課題として、1) 労働統計の行政記録（業務統計）の利用、2) 不完全就業の測定、3) 労働時間統計、4) 労働生産性、5) 貧困水準の測定、6) 職業障害、疾病統計、7) 労働統計訓練プログラムの発展、が提起されている。（15回 ICLS の報告・決議の紹介は、岩井 浩（1993）「ILO 第15回国際労働統計家会議（ICLS）について」、『統計学』No. 65、参照）。また第15回 ICLS の国際従業上地位分類（ICLS）の改訂については、岩井 浩（1995）「国際従業上地位分類（ICLS）の改訂について」関西大学『経済論集』44巻5号、参照。

ILO 第17回 ICSE の紹介については、水野谷武志（2008）「ILO の労働統計③：国際労働統計家会議—第17回会議の概要紹介」経済統計学会『労働統計研究部会報』No. 3、3月、参照（Web 掲載）。

- 8) ILO Sixteenth ICLS (Geneva), Report Meeting of experts on labour statistics income from employment and underemployment, 14-23 October 1998. Report 1. *The measurement of underemployment* 10, 1998. General report IV, Sixteenth ICLS, 6-15 October 1998. Final report. Sixteenth ICLS, 6-15 October 1998, Appendix 1 *Text of Resolutions adapted by the Conference*, Resolution I *Resolution concerning the measurement of underemployment and inadequate employment situations*.
- 9) Hussmanns, R., Measurement (ILO Bureau of Statistics) *Unemployment and under-employment-Current international standard and issues in their application*, (Hussmannsの説明では、この論文は、下記のpaperのupdate版である。Ralf Hussmanns, International standards on the measurement of economic activity, employment, unemployment and Underemployment, *Bulletin of Labour Statistics*, ILO, 1989-1.)
- 10) Greenwood, A. M. *International definitions and prospects of Underemployment Statistics*, ILO Bureau of Statistics (Columbia, 8 to 12 November 1999 の会議のスペイン語 paper からの英訳とされている)。

第5章 現代の失業・不安定就業・「ワーキングプア」

— 日英の失業・不安定就業の比較に寄せて —

はじめに

グローバル化の進行、資本・労働力の節約、合理化による失業の増大、パートタイム、派遣労働等の非正規雇用が国際的規模で拡大している。また近年問題となっている最低生活基準以下の低所得で働かざるをえないワーキングプア（Working Poor）が、失業・不安定就業と低賃金・低所得層の増大に伴い、世界的に滞留・拡大している。本章では、失業・不安定就業・ワーキングプアの構造的変化と格差の拡大について、若干の考察を加える。

1節では、失業・不安定就業をめぐる国際的動向について概観する。2節では、失業・不安定就業・ワーキングプアの分析視角とその基本構造について考察する。ワーキングプアを含めた失業・不安定就業の分析では、規制緩和と合理化によって展開している失業・不安定就業の諸局面を、顕在的失業（公表失業）と潜在的失業の視点から分析する。潜在的失業には、非労働力人口に隠蔽されている就業希望・非求職層、求職意欲喪失者などの潜在的失業（隠された失業）とともに、生計を維持するためにいかなる労働条件のもとでも働かざるをえない不安定就業者層がある。後者の不安定就業には、派遣・下請、ワーキングプア等の不規則な低所得の底辺層が存在し、部分的に就業しているが、半ば失業状態の層が含まれている。

不安定就業の底辺にあるワーキングプアの分析では、アメリカ労働統計局（BLS）の Working Poor 基準に準拠し、一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター提供の就業構造基本調査（1992・1997・2002年）の秘匿処理済マイクロデータ（リサンプル・データ）の利用によって推計・分析した日本の「ワーキングプア」（失業・就労貧困者）を利用する（一般のワーキングプアと識別するために「ワーキングプア」の用語を使用している）¹⁾。「ワ

ーキングプア」の規定と推計、その基本的特徴について概説し、失業・不安定就業の枠組みの基底にある部分就業としての「ワーキングプア」の基本構造について述べる。

3節では、2節の失業・不安定就業・「ワーキングプア」分析の基本視角に依拠して、失業・不安定就業構造の日英比較をおこなう。日本の労働力調査（特別調査、詳細調査）とイギリスの四半期別労働力調査と労働力調査マイクロデータを利用して、労働力調査の概括表と年齢別詳細表の分析によって、顕在的失業、潜在的失業および不安定就業構造の日英比較の分析をおこなう。4節では、失業・不安定就業の日英比較を踏まえて、日本の失業・不安定就業の若干の特性と格差——その性別格差と若年層の雇用不安等について述べる。

1 失業・不安定就業をめぐる国際的動向

国際的規模で、グローバリゼーション、資本・労働力の節約、合理化による失業の増大、パートタイム等の非正規雇用が拡大している。また最低生活基準以下の低所得のワーキングプアが、失業・不安定就業と低賃金・低所得層の増大に伴い、滞留している²⁾。

図5-1は、標準化失業率によるOECD、主要国の失業率の推移を示している。各国の景気動向により失業変動には格差がみられるが、1994年をピークに多少低下傾向（ドイツを除いて）がみられ、OECD欧州では、9%前後、OECD総計で7%前後の失業レベルを示している。アメリカは2000年には4%台に低下したが、その後上昇しており、イギリスは、1994年の10%強の高失業率から、その後の景気の持続により4%台に低下している。日本は、1980年代まで持続した低失業率（2%～3%）から、バブルの崩壊と長期不況により、失業率は上昇し、2003年には5.3%になっている（近年の景気回復で失業率は若干低下しているが）。

不安定就業、非正規雇用は国際的に増大しているが、OECDの資料による図5-2から、主要国のパートタイムの動向（被雇用者に占めるパートタイム雇用の割合）をみると、全体としてパートタイムの割合は大きく増加してお

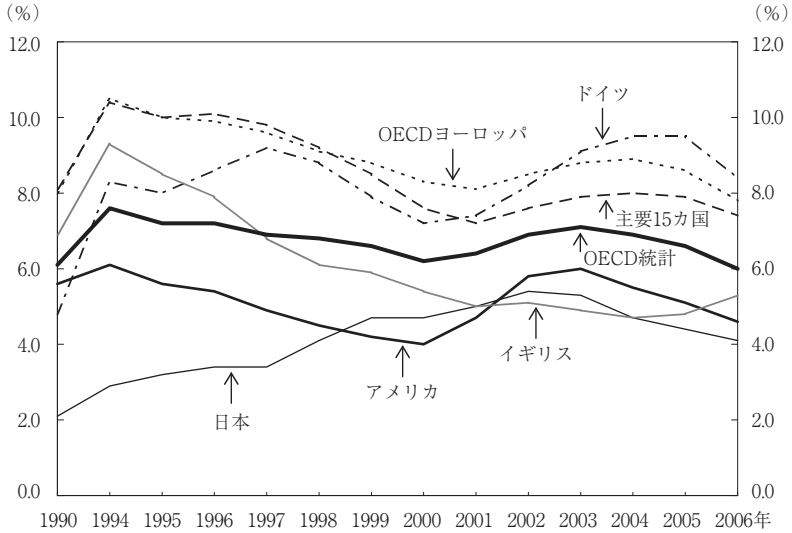


図5-1 標準化失業率 (OECD)

(出所) OECD Employment Outlook 2007, Standardized Unemployment rate.

り、日本が25%前後、イギリスが23%前後の高い割合を示し、ドイツが、13%台から22%と、その比重を急速に高めている。図5-3はパートタイムの動向の性別表であるが、各国ともパートの女性の比重が圧倒的に高いことを示している。特に日本、イギリス、ドイツの女性のパートタイムの割合の高さが顕著である（パートタイムの定義、労働時間規定別のパートタイムの国際比較研究 (OECD) は、注2、参照³⁾）。

日本では、バブル以前の1980年代までは、日本的雇用制度（終身雇用制と年功序列制と余剰労働力の企業内労働市場への滞留、配転・出向等と雇用保険制度等）に支えられて失業率は相対的に低水準に推移した。図5-4は、失業率と有効求人倍率（有効求人数／有効求職者数）の変動を示している（図の灰色の時期は景気後退期）。労働力調査の完全失業率の動向を補足する指標として、職業安定統計の有効求人倍率（職業安定所での月間有効求人／月間有効求職者数）があり、二つの指標は対照的な動きを示している。バブル後

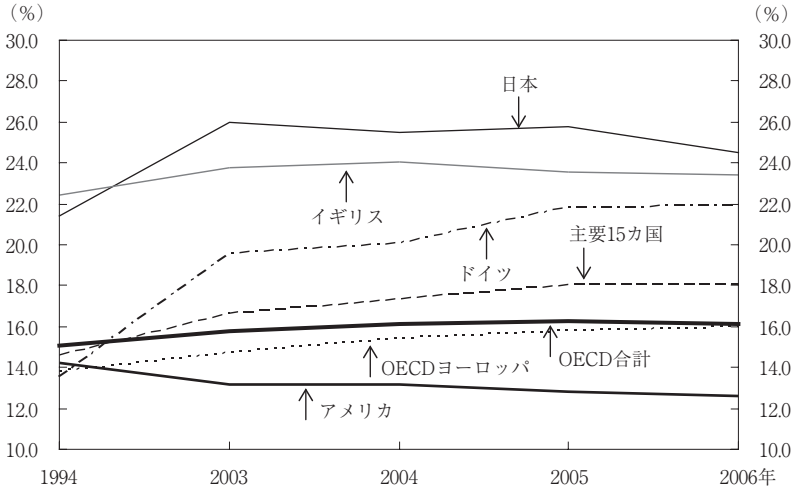


図 5-2 パートタイムの動向 (パートタイム雇用/被雇用者)
(出所) OECD Employment Outlook 2007, Statistical Annex, Table E.

女性パート雇用者比率 (%)

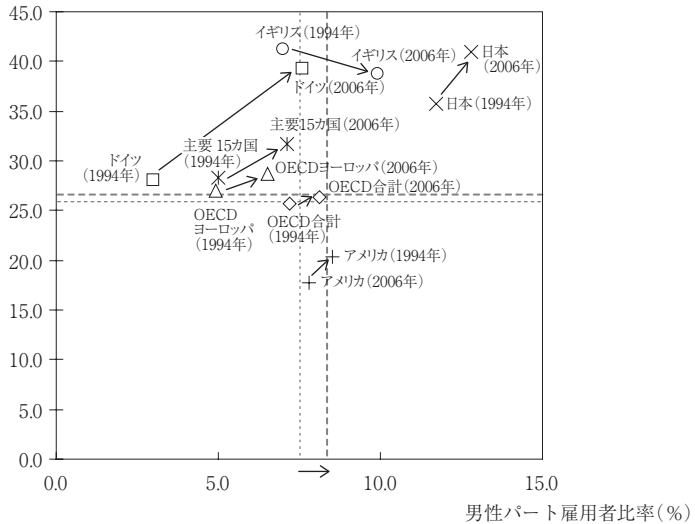


図 5-3 同上 (性別)
(出所) OECD Employment Outlook 2007, Statistical Annex, Table E. より作成。

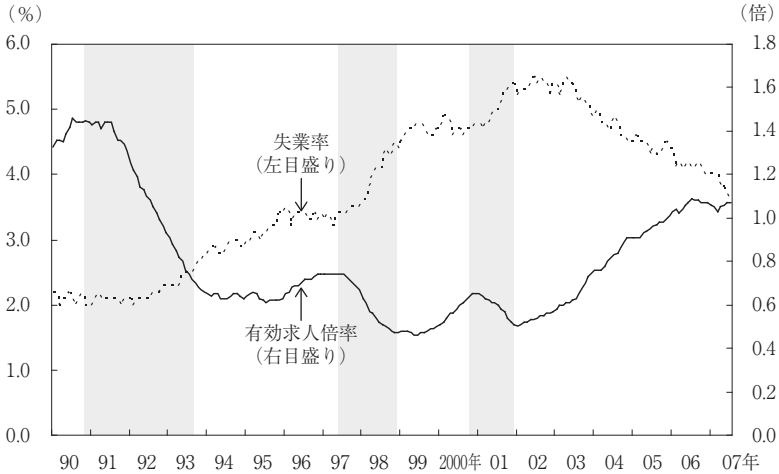


図5-4 失業率と有効求人倍率

(注) 灰色は景気後退期を示す。

(出所) 総務庁統計局『労働力調査』、厚生労働省『職業安定業務統計』

は、規制緩和と労働力の合理化・節約、終身の雇用制の揺らぎにともない、総失業率の上昇と若年層の失業率の増大（総失業率の約2倍の水準）という失業の欧米化が進んでいる。

政府の「構造改革」論では、①労働市場の構造改革、②労働分野の規制緩和（規制改革）。雇用の流動化（労働力需給ミスマッチ論、人材ビジネス産業の育成等）と派遣労働、有期契約などの非正規雇用の積極的活用が推進され、失業の増大と非正規雇用、パートタイムの著しい増大がみられる。欧州諸国の多くの国では、一定の所得保障と職業訓練、就業支援策の積極的雇用政策、勤労福祉政策が採用されているが、日本では本格的にはおこなわれていない。

EU 諸国の多くの国では、雇用政策として勤労福祉政策がとられている。イギリスの労働党政権は、失業給付や公的扶助などに従来の「現金福祉」型から「教育福祉」型へ勤労福祉政策を提唱し、教育・訓練サービス、「能力の再分配」をおこない、労働市場への再参入を促進するための積極的就労支援政策を推進している。それは、welfare（福祉依存）から workfare（自立支援）

のニューディール（若年失業者 ND、長期失業者 ND、高齢者 ND、ひとり親世帯 ND、障害者 ND、失業者の配偶者 ND）の勤労福祉政策（welfare to work）の推進である。またイギリスの勤労福祉政策の基礎には、貧困者、失業者、障害者などの人々を社会的に排除された人々として把握して、教育、訓練などの就労支援と自立によって、排除からの解放と社会的統合を目指す政策があり、雇用、貧困、生活関連の社会的排除指標（social exclusion indicators）が研究・開発されている。社会的排除から社会的統合の政策は、EU の労働政策、社会政策になっており、ILO の政策にも導入されている。

国際的に論議されているワーキングプアの政策的基礎には、勤労福祉的政策がある。アメリカでは、1960 年代、ジョンソン政権の「貧困に対する闘い」において、社会的扶助の対象である貧民（窮民）の自助・自立を促すために、教育や職業訓練によって、貧民に就労と自活の機会を提供し、貧困の撲滅を図るという勤労福祉政策がとられた。第 4 章で考察したように、60 年代から 70 年代に展開された半就業指標研究では、失業（公的失業と求職意欲喪失者）、不安定就業（非自発パートタイム）、低所得（貧困）との総合指標が、個人と世帯について調査研究された。BLS は、1980 年代の雇用と所得の調査研究の経緯を経て、労働力調査の特別調査に所得と労働力状態のクロス調査標識を導入して 1989 年に Working Poor 報告を公表し、今日に至っている⁴⁾。アメリカで展開された勤労福祉政策は、社会的扶助の削減と強制的就労の性格をもっていた。EU の Working Poor の規定と測定では、各国の Working Poor の測定の政策的背景に積極的労働市場政策、勤労福祉政策があることが示されている。

2 失業・不安定就業・「ワーキングプア」の分析視角と基本構造

(1) 分析視角と課題

規制緩和と労働力の節約の進行は、企業間の激しい競争を引き起こし、失業・不安定就業、非正規雇用の増大をもたらしている。また近年、失業・不安定就業（非正規雇用）と低賃金、低所得階層の拡大に伴い、最低生活水準

に満たないワーキングプアの増大が問題になっており、ワーキングプアは絶対的格差として様々な社会的格差の基底にあるとされている。

本節では失業・不安定就業・ワーキングプアの分析視格とその基本構造について述べる。筆者は、第4章2節で、失業・不安定就業の構造的統計指標について、以下のように述べた。「失業として顕在化した公表失業者数や失業率の規模と構成の統計指標とともに、資本に雇用されて就業しているが、その就業状態が不規則・不安定な就業者層の統計指標の研究が大きな課題である。……バブル期までの日本の相対的低失業率（顕在的な完全失業率）の背後には、失業の潜在化、すなわち労働・就業条件の低い不安定就業層の増大と非労働力・就業希望（求職・非求職）層の存在と拡大がある。失業の潜在化は、生計を維持するためにいかなる労働条件のもとでも働かなければならない不安定就業者層の一定部分の増大として現れている。非自発的パートタイム、派遣、下請、日雇、転職希望の労働者などの不安定就業者の底辺部分の拡大は失業の潜在化の一形態である。また失業の潜在化は、非労働力人口の内の就業希望者（求職・非求職）の諸層、非求職の一形態である求職意欲喪失者層の増大として存在している。」⁵⁾

現代の不安定就業分析を推し進めている伍賀一道は、失業、不安定就業、ワーキングプアの基本的諸関係を、次のように説明している。「規制緩和は、原理的にまず労働基準を緩和し、本来の現役労働者を削減し、失業者を増加させるが、だが今日の雇用の弾力化はそれにとどまらず、失業者のなかに部分的に就労する労働者（部分就労者または半就労者）をつくりだしている。パートタイマー、派遣労働者、契約労働者などがそれである。半失業者（部分就労者）にたいしては本来の現役労働者に適用される労働基準が事実上適用されず、しばしば低い労働基準が設けられている。」⁶⁾ 伍賀一道は、論文「今日のワーキングプアと不安定就業問題」において、不安定就業を「雇用と失業の中間形態」とみなし、雇用と失業の中間に位置して、「部分就業」、「半失業」を失業の潜在化の一形態とみなしている。失業と雇用、部分就業（半失業）の明確な境界は曖昧であるが、正規雇用と部分就業者の境界の指標として、転職・追加就業希望指標をあげ、転職・追加就業希望者である不安定

就業者は部分的に就業している半就業であり、失業の潜在化であるとする。ワーキングプアは、「雇用と失業の中間」に位置する膨大な不安定就業である。「彼らは就労しているという意味では現役労働者であるが、同時に程度の差はあるものの失業者としての性格をもっている。……ワーキングプアは低賃金労働者であるが、同時に失業者としての性格をあわせもつ存在である」と規定している⁷⁾。

規制緩和、市場万能主義と合理化の進展は、失業と雇用、失業と非労働力の境界を曖昧にし、生計を維持するために、いかなる労働条件のもとでも余儀なく働かざるをえない不安定就業者層を増大させ、派遣・下請、ワーキングプア等の不安定就業の底辺層を滞留させている。それは部分的に就業している半失業の存在であり、失業の潜在化を推し進めている。

第3章1節、第4章1節でみたように、失業の代替指標の比較では、失業と就業と非労働力の境界が定かでなくなり、公表失業率（顕在的失業）の限界が指摘され、隠された失業である、潜在的失業指標（求職意欲喪失者等）および不安定就業（不完全就業）指標としての非自発的パートタイム指標と転職・追加就業希望の指標が論議されている。OECDの「補足的尺度」では、①公表失業率、②非自発的パートタイム、③求職意欲喪失者が、その構成要因になっている。非労働力人口の就業希望・非求職（求職意欲喪失者等）は隠された失業指標（潜在的失業指標）であり、またフルタイムの仕事に就けず、余儀なく働かざるをえないパートタイム指標と転職・追加就業希望指標は、現代の不完全就業、不安定就業指標をなしている。後者の一定部分は部分就業（半失業）であり、失業の潜在化の指標である。失業の代替指標は、失業と非労働力、失業と不安定就業に関する多様な格差を示している。

(2) 「ワーキングプア」の規定と基本構造

ワーキングプアは、一般に使用されている用語では、最低生活基準（生活保護基準）に満たない低所得で働いている就労貧困者の世帯（または個人）と規定されている。ワーキングプアを世帯単位で把握するか、個人単位で把握するかによって、その推計結果に差がある。ワーキングプアの規定と測定

の主な論点にふれる⁸⁾(註8の文献、参照)。

第一には、生活保護基準以下の低所得世帯(1人以上の稼働世帯)がワーキングプアの基本的単位とされる。生活保護の算定基準である生活扶助以外に、住宅扶助、教育扶助、母子加算等の諸扶助をいかに算入するか等が検討課題とされている。また利用する資料(全国消費実態調査、所得分配調査、就業構造基本調査、被保護者全国一斉調査等)によってワーキングプアの推計結果にかなりの差異がある(註8の後藤(2005)(2007)、駒村(2007)、参照)。世帯基準の場合、フリーター(世帯単位では、同居等の親の扶助によって、若年フリーターの収入の実態が曖昧になる)、女子パート(世帯単位では、夫の収入との合計が生活保護基準を下まわった時に初めて、ワーキングプアとなる)等の論点が指摘されている(伍賀(2007)、註3、p.538)。

第二に、就業構造基本調査等によって、生活保護基準以下の低所得水準の雇用者の個人単位をワーキングプアと規定する方式では、世帯に関わる諸論点を回避できる。また就労貧困者の雇用形態別クロス表が作成されるので、ワーキングプアの不安定雇用(非正規雇用)の諸形態を明らかにできる(伍賀(2007)、参照)。ただ貧困基準にかかわるワーキングプアの規定が、一定の低所得水準以下の雇用者(低所得の労働者)のみを対象するにとどまって良いのかが問題とされる。

第三に、本節で述べられる労働力基準の「ワーキングプア」(岩井・村上(2007))が試算されている。第4章でふれたように、国際的には、アメリカの半就業指標論(失業と経済的困窮の関係指標)を契機として、BLS(アメリカ労働統計局)の失業と所得(貧困)の関係の調査研究を経て、労働力調査に労働力状態(失業者と就業者)と所得とのクロスを可能とする設問が挿入され、1989年にBLSのWorking Poorが公表された。それは、国際的なWorking Poorの調査研究の先駆をなすものであった。本節の一定期間の経済活動(求職失業者と就業者)を対象とする労働力基準の「ワーキングプア」の規定と推定では、就調マイクロデータの再集計によって、第一に、最低生活基準以下の低所得の世帯が選定され、第二に、その世帯に属する世帯員個人に関する所得と労働力状態のクロス表から求職失業者(失業貧困者)と就業

表 5-1 ワーキング・ブア世帯数の推計（就業構造基本調査より作成 1997/2002）

	総世帯数（万）			貧困世帯数（万）			貧困世帯率（％）	
	1997年	2002年	増減	1997年	2002年	増減	1997年	2002年
就業世帯	3531.3	3445.2	-86.1	441.8	620.3	178.5	12.5	18
失業世帯（無業・求職中）*	37.9	72.4	34.5	16.6	36.2	19.6	43.8	50
働労世帯計	3569.2	3517.6	-51.6	458.4	656.5	198.1	12.8	18.7

（注）*「その他の収入」世帯中、無業・求職中の世帯を失業世帯とし、「雇用保険が主」世帯に加えた。前者は97年が20.7万、02年が33.8万。そのうちの基準a未満（平均世帯人数で調整）世帯は、97年11.5万、02年22.8万と推定。

（出所）後藤（2007b）、表2、p.4.

者（就労貧困者）が算定される。ワーキングブアは生活保護基準に満たない低所得の失業貧困者と就労貧困者からなっている。

最近の福原宏幸（（2008）（2009））の指摘にみられるように、貧困層（公的扶助受給層）、失業者層、不安定就業層のボーダーライン層の枠組みにおいて、公的貧困ライン層として、失業貧困層、就業中の貧困者層（狭義のワーキングブア）、公的扶助受給者（就業中、非就業）の諸関係が論点とされている。失業貧困者と就労貧困者を内包したワーキングブア概念の構成が提起されている⁹⁾（註9の図5-5 ワーキングブア、失業貧困層とワークフェア政策の概念図、参照）。後藤道夫は、最近、「ワーキングブアに就業者世帯と失業世帯の両方の貧困世帯に加えるのは、世界的な共通理解である」と述べ、「被保護者全国一斉調査」によって生活保護基準の所得水準を把握し、それを就業構造基本調査の家計収入別世帯数に適用して、表5-1のワーキングブア世帯（就業世帯、失業世帯（無職、求職中）の推計結果を表示している（後藤（2007b）、pp.3-6）。

EUのWorking Poorの調査研究（Pena-Casas and Latta（2004）, p.12）では、失業は個人、貧困は世帯にかかわるとの認識に基づいて、EU諸国の雇用政策、福祉政策との関係で、貧困基準以下の貧困人口（poor population）について、高齢者や障害者などの稼働能力をもたない貧困（not active poor）と区別して、労働市場6カ月間での稼働能力をもつ貧困（active poor）をとりあげ、「働く貧困者（working poor）と失業貧困者（unemployed poor）」に分けて表示されている。アメリカの労働力概念と区別して active poor を

対象にするのは、福原宏幸の指摘にみられるように（福原（2009）、p.5）、EU諸国では、長期失業者が相対的に多いことと拠出制失業保険の他に、政府拠出の失業者扶助（失業保障）制度の存在が理由とされている。

本章では、BLSのWorking Poor、EUのアクティブ・プア概念を念頭において、「ワーキングプア」の用語を使用する。「ワーキングプア」には就労貧困者と求職失業者が含まれおり、その貧困率は失業・就労貧困率を意味している。就労貧困者は、失業貧困者（顕在的失業者の貧困部分）と連動している不安定就業の底辺層をなす「部分就業」（半失業）層を形成している（ただし本推計では、推計技術上から生活保護基準として生活扶助のみを対象にし、各種扶助〈住宅扶助、教育扶助など〉は対象外にしているので、過小推計の側面がある）。表5-2は、アメリカBLSのWorking Poor基準に準拠し、一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター提供の就業構造基本調査（1992・1997・2002年）の秘匿処理済ミクロデータ（リサンプル・データ）の利用によって推計・分析された日本の「ワーキングプア」（失業・就労貧困者）の基本表である（岩井・村上（2007））。「ワーキングプア」の規定、推計方法、推計結果については、註1、参照）。

労働力概念を基準とする「ワーキングプア」の分析では、その統一的な規定・推計を基準として、失業・就労貧困者の存在と形態を、相互に比較可能に体系（静態と動態、構造と時系列）として把握することに大きな意義がある。「ワーキングプア」では、顕在的失業の貧困部分（失業貧困者）の動向とともに、就労貧困者の動向が連動して捉えられるので、最低生活水準以下の低所得の失業貧困者と就労貧困者（部分就業、半失業）の動向が相関連して、統一的に把握される。この結果、「ワーキングプア」の年齢、教育程度の基本的属性、雇用形態別、企業規模別等属性では、同一基準による多様な格差が鮮明に表示される（註1、参照）。

表5-2は、労働力総計と対比した生活保護基準以下の低所得の「ワーキングプア」の雇用形態別属性の基本表である。「ワーキングプア」は、生活保護基準以下の所得の世帯を抽出し、その世帯員個人の労働力状態の失業貧困者と就労貧困者を推計する。たとえば生活保護基準に準拠した世帯人員4人（15

第Ⅱ部 現代の失業代替指標と失業・不安定就業

表 5-2 「ワーキングプア」の基本表（雇用形態別属性）

（単位：実数は人、世帯の実数は世帯。構成比、失業・就労貧困率は％）

	実 数												構 成 比			失業・就労貧困率		
	労働力総計			失業・就労貧困者			労働力総計			失業・就労貧困者			失業・就労貧困率					
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性			
1992年																		
総数(有業者+求職失業者)	55,510,086	31,943,234	23,566,851	2,576,663	1,269,374	1,307,289	100.0	57.5	42.5	100.0	49.3	50.7	4.6	4.0	5.5			
有業者	52,442,152	30,945,115	21,497,037	2,153,552	1,076,993	1,076,559	94.5	55.7	38.7	83.6	41.8	41.8	4.1	3.5	5.0			
求職失業者	3,067,934	998,120	2,069,815	423,111	192,381	230,731	5.5	1.8	3.7	16.4	7.5	9.0	13.8	19.3	11.1			
雇用形態																		
正規の職員	30,357,165	20,820,916	9,536,249	540,909	335,970	204,939	54.7	37.5	17.2	21.0	13.0	8.0	1.8	1.6	2.1			
パート・アルバイト・嘱託・派遣合計	7,584,939	1,789,380	5,795,560	549,696	161,211	388,486	13.7	3.2	10.4	21.3	6.3	15.1	7.2	9.0	6.7			
パート	4,743,793	259,896	4,483,897	322,560	28,701	293,859	8.5	0.5	8.1	12.5	1.1	11.4	6.8	11.0	6.6			
アルバイト	2,007,771	1,026,113	981,658	202,364	117,230	85,135	3.6	1.8	1.8	7.9	4.5	3.3	10.1	11.4	8.7			
嘱託など	703,180	464,536	238,644	20,310	13,358	6,951	1.3	0.8	0.4	0.8	0.5	0.3	2.9	2.9	2.9			
派遣社員	130,195	38,835	91,361	4,462	1,921	2,541	0.2	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	3.4	4.9	2.8			
その他	808,154	495,523	312,631	87,796	60,867	26,929	1.5	0.9	0.6	3.4	2.4	1.0	10.9	12.3	8.6			
1997年																		
総数(有業者+求職失業者)	57,715,045	33,165,742	24,549,302	3,964,968	1,913,199	2,051,769	100.0	57.5	42.5	100.0	48.3	51.7	6.9	5.8	8.4			
有業者	53,510,884	31,581,217	21,929,667	3,107,563	1,470,340	1,637,223	92.7	54.7	38.0	78.4	37.1	41.3	5.8	4.7	7.5			
求職失業者	4,204,161	1,584,526	2,619,635	857,405	442,859	414,546	7.3	2.7	4.5	21.6	11.2	10.5	20.4	27.9	15.8			
雇用形態																		
正規の職員	30,842,334	21,458,812	9,383,522	786,262	424,382	361,879	53.4	37.2	16.3	19.8	10.7	9.1	2.5	2.0	3.9			
パート・アルバイト・嘱託・派遣合計	9,233,320	2,199,806	7,033,514	1,169,929	402,845	767,083	16.0	3.8	12.2	29.5	10.2	19.3	12.7	18.3	10.9			
パート	5,588,051	350,530	5,237,521	540,158	48,210	491,948	9.7	0.6	9.1	13.6	1.2	12.4	9.7	13.8	9.4			
アルバイト	2,671,165	1,319,025	1,352,140	579,801	334,241	245,560	4.6	2.3	2.3	14.6	8.4	6.2	21.7	25.3	18.2			
嘱託など	774,335	490,113	284,221	34,808	16,856	17,952	1.3	0.8	0.5	0.9	0.4	0.5	4.5	3.4	6.3			
派遣社員	199,769	40,137	159,632	15,162	3,538	11,624	0.3	0.1	0.3	0.4	0.1	0.3	7.6	8.8	7.3			
その他	823,372	491,998	331,374	117,341	80,698	36,643	1.4	0.9	0.6	3.0	2.0	0.9	14.3	16.4	11.1			
2002年																		
総数(有業者+求職失業者)	56,680,786	32,455,359	24,225,427	5,838,147	2,937,781	2,900,367	100.0	57.3	42.7	100.0	50.3	49.7	10.3	9.1	12.0			
有業者	51,916,049	30,386,153	21,529,896	4,423,747	2,168,687	2,255,060	91.6	53.6	38.0	75.8	37.1	38.6	8.5	7.1	10.5			
求職失業者	4,764,736	2,069,206	2,695,530	1,414,400	769,094	645,307	8.4	3.7	4.8	24.2	13.2	11.1	29.7	37.2	23.9			
雇用形態																		
正規の職員	27,596,951	19,517,381	8,079,570	1,036,139	635,151	400,988	48.7	34.4	14.3	17.7	10.9	6.9	3.8	3.3	5.0			
パート・アルバイト・嘱託・派遣合計	12,221,078	3,396,808	8,824,271	1,951,763	666,423	1,285,340	21.6	6.0	15.6	33.4	11.4	22.0	16.0	16.6	14.6			
パート	6,265,298	500,158	5,765,139	857,674	90,466	767,208	11.1	0.9	10.2	14.7	1.5	13.1	13.7	18.1	13.3			
アルバイト	3,385,211	1,674,409	1,710,802	843,644	467,507	376,136	6.0	3.0	3.0	14.5	8.0	6.4	24.9	27.9	22.0			
嘱託など	1,997,543	1,055,408	942,136	191,088	90,089	100,999	3.5	1.9	1.7	3.3	1.5	1.7	9.6	8.5	10.7			
派遣社員	573,026	166,833	406,194	59,358	18,361	40,997	1.0	0.3	0.7	1.0	0.3	0.7	10.4	11.0	10.1			
その他	752,917	435,972	316,945	136,377	95,897	40,480	1.3	0.8	0.6	2.3	1.6	0.7	18.1	22.0	12.8			
		全 世 帯		貧 困 世 帯		全 世 帯		貧 困 世 帯		全 世 帯		貧 困 世 帯		世 帯 貧 困 率				
1992年 総計		32,246,634		3,445,998		100.0		100.0		10.7								
有業人員別																		
なし		4,985,427		1,930,726		15.5		56.0		38.7								
1人		12,356,436		1,051,602		38.3		30.5		8.5								
2人以上		14,904,771		463,670		46.2		13.5		3.1								
1997年 総計		34,946,511		5,114,340		100.0		100.0		14.6								
有業人員別																		
なし		6,281,422		2,763,601		18.0		54.0		44.0								
1人		14,005,543		1,899,517		40.1		37.1		13.6								
2人以上		14,659,546		451,221		41.9		8.8		3.1								
2002年 総計		36,052,163		6,499,696		100.0		100.0		18.0								
有業人員別																		
なし		8,095,919		3,394,934		22.5		52.2		41.9								
1人		14,022,725		2,410,992		38.9		37.1		17.2								
2人以上		13,933,518		693,770		38.6		10.7		5.0								

(注) 雇用人別合計は抽出した値なので総計とは一致しない。また推計には、リサンプリング・データの復元倍率を使用しており、小数点以下を四捨五入しているため、必ずしも合計は合わない。
(出所) 岩井浩、村上雅俊(2007b)『日本の Working Poor と雇用形態格差』(註1の文献、参照)。

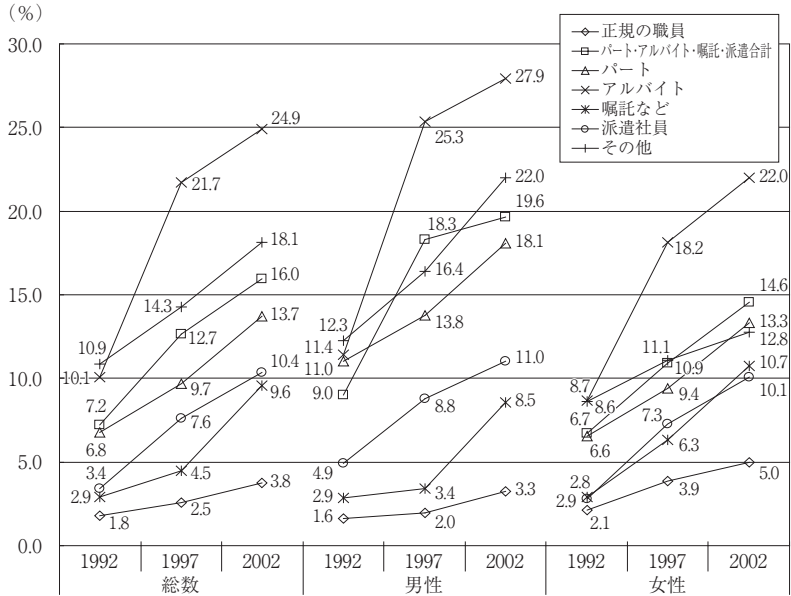


図 5-6 雇用形態別の失業・就労貧困率の推移
(出所) 表 5-2 より作成。

歳以上2人、15歳未満2人)の基準額は243万1440円である(推計では、世帯類型(人員別)で異なった基準額がクロスされる)。基準以下の貧困世帯は、2002年で、1人以上の有業人口(就業業者)の貧困世帯数は241万992世帯であり、世帯貧困率は17.2%となっている。生活保護基準以下の低所得の労働力層(求職失業の失業貧困者と有業の就労貧困者)の雇用形態別属性の時系列的推移をみると、1992年から2002年に、総計(失業・就労貧困者)では、257万6663人から583万8147人と2.3倍に増大しており、「ワーキングプア」層の著しい増大を示している。その内、顕在的失業者(無業者の中の求職者)は、失業貧困者総数で、42万3111人(構成比16.4%)から141万4400人(24.2%)と実数で3.3倍、構成比で1.5倍に増加しており、失業貧困者の窮状の悪化を示している。雇用形態別でみると、非正規雇用が54万9696人(21.3%)から195万1763人(33.4%)と、実数で3.6倍、構成

比で1.6倍も増加している。特にパート、アルバイト等が大きく増大しており、その大多数を女性が示しめしており、男性と比較して女性の就労貧困者が大きな比重を示している。雇用形態別就労貧困者の格差とともに、その性別格差も拡大している（図5-6、参照）。

不安定就業のなかの「ワーキングプア」の増大は、失業貧困者（現在の貧困失業者）の増加とともに、就労しているが低所得の厳しい労働条件で働いている就労貧困者の増大であり、まさに部分的に不規則・不安定な労働で就業しており、低所得で働かざるをえない半ば失業状態にある潜在化された失業の大量の存在を示している（低所得層との関係の分析は岩井・村上（2009）4節、参照）。

3 失業・不安定就業指標の日英比較

日英比較は、日本の失業・不安定就業指標研究の枠組みをなす顕在的失業指標、潜在的失業指標および不安定就業指標に基づいて、日本の労働力調査（同特別調査）とイギリスの四半期別労働力調査（Quarterly Labour force Survey）および四半期別労働力調査マイクロデータ（Quarterly Labour force survey Micro-data）を利用して、両国の関係指標の基本的枠組みと指標の吟味をおこない、日英の失業・不安定就業指標および就業構造指標の比較分析とその特殊性を明らかにすることにある。特に日本の失業・不安定就業指標を基準に、イギリスの労働力調査マイクロデータを利用して、日英の失業・不安定就業指標（性別、年齢別）の比較をおこなう¹⁰⁾。

本節の日英比較の対象時期は、イギリスの詳細労働力調査（四半期別労働力調査）が1992年より開始されたこともあり、1992年～2002年の時期である。第4章でみたように、日本は1980年代までは、失業率は2～3%台であり、「日本の失業率はなぜ低い」が国際的論議の対象となったが、バブル崩壊後の1990年代に入り、長期不況の時期を迎え、日本の失業率は急速に上昇し、日本の失業構造は、若年失業率の急増にみられるように、欧米化の様相を示している。イギリスは、1970年～1980年代は不況と高失業率の時代で

あったが、1990年代に入り、好景気局面を迎え、1993年の失業率をピークに下降を続けており、バブル景気との指摘もされている。比較の対象時期の歴史的条件の相違もあり、日英の失業・不安定就業は対照的様相を示しており、指標の分析では、これらの社会的条件の差異を考慮に入れる必要がある。

(1) 比較の枠組み、指標、基礎資料

日英の失業・不安定就業指標の比較基準となる枠組みと指標は、第4章で言及した日本の労働力調査（同特別調査）の枠組みと指標体系を基礎としている。

1) 日本の労働力調査特別調査（労調特別）に基づいて、1992年から2002年の時期を対象に、表5-3の日本の失業・不安定就業概括表にみられるように、(1) 顕在的失業指標、(2) 潜在的失業指標（就業希望の非労働力、現在就業可能か非可能か）、(3) 不安定就業指標（短時間就業者）と不安定雇用者（雇用形態別）指標の表が作成された。1992年の開始年次は、イギリスの労働力調査の詳細調査が、同年より四半期別労働力調査として実施されたからである。

顕在的失業者（公表失業者）の指標では、失業期間別失業者と非自発的求職理由（人員整理・会社倒産、事業の不振等）の失業者（非自発的失職失業者）が識別される。潜在的失業の指標として、15歳以上の非労働力・就業希望者について、就業希望・就業可能者が識別され、就業希望・非求職の内の求職意欲喪失者とその就業可能者が識別される。求職意欲喪失者は、仕事がありそうもないので求職しなかった者と規定される。不安定就業指標は、短時間就業者（就業者）の指標と雇用形態別の不安定雇用（被雇用者）の指標からなる。不安定就業は、主に被雇用者に関するものであるが、自営業者の多数を占める零細自営業者は、倒産、廃業、開業の繰り返し、労働者（被雇用者）に近似した不安定な就業形態にあるので、自営業者も含めて、考察する必要がある。

短時間就業者の指標としては、労働力調査における被調査者の回答（会社の雇用契約等から回答者自身がパートタイムと認識）によるパートタイム就

表5-3 失業・不安定就

実数	1992年			1993年			1994年			1995年			1996年			1997年			1998年			
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	
潜在的失業指標	完全失業者	2.1	2.1	2.1	2.4	2.3	2.5	2.9	2.8	3.1	3.0	3.0	3.0	3.3	3.3	3.3	3.4	3.4	3.4	3.6	3.8	3.4
潜在的失業指標	…失業期間6カ月以上1年未満	0.4	0.4	0.0	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.6	0.6	0.4	0.4	0.5	0.3	0.7	0.7	0.6	0.5	0.5	0.4
	…失業期間1年以上	0.3	0.4	0.2	0.4	0.4	0.2	0.3	0.3	0.2	0.5	0.7	0.3	0.4	0.5	0.2	0.7	0.2	0.4	0.4	0.6	0.2
	…主な仕事の求職	1.6	1.9	1.3	1.8	2.1	1.5	2.2	2.5	1.7	2.4	2.7	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	…非自発的失業	0.4	0.5	0.3	0.7	0.8	0.4	0.8	1.0	0.7	0.9	1.0	0.6	0.9	1.1	0.6	0.9	1.1	0.7	1.1	1.4	0.7
	…世帯主失業	0.6	0.9	0.1	0.7	1.0	0.1	0.8	1.2	0.1	0.9	1.4	0.2	1.0	1.5	0.3	0.9	1.4	0.2	1.0	1.6	0.3
	…世帯員失業	1.1	0.8	1.6	1.3	0.8	2.1	1.7	1.0	2.6	1.6	1.1	2.4	1.9	1.4	2.6	1.9	1.4	2.7	2.0	1.6	2.7
潜在的失業指標	(非労働力)	55.9	28.0	96.7	56.5	28.0	98.4	57.1	28.4	99.1	57.5	28.7	99.9	57.4	28.6	99.7	56.9	28.5	98.4	57.8	29.2	99.3
不安定就業指標	就業希望者	14.7	5.3	28.5	15.1	5.5	29.1	14.8	5.4	28.4	13.7	5.4	25.8	14.1	5.4	26.8	14.3	5.7	26.8	14.5	5.9	26.9
	求職意欲喪失者	4.9	1.5	9.8	5.2	1.6	10.6	6.1	2.1	12.0	5.8	2.0	11.4	5.9	1.8	12.0	5.9	2.0	11.7	6.0	2.1	11.7
	…すぐするつもり	0.9	0.3	1.6	1.0	0.4	1.8	1.2	0.5	2.3	1.4	0.6	2.4	1.5	0.6	2.7	1.6	-	-	1.9	-	-
不安定就業指標	A. 週35時間未満	19.7	10.7	32.7	20.2	11.2	33.2	19.7	11.7	34.2	21.0	11.0	35.7	20.5	11.2	34.1	21.2	11.4	35.5	22.6	12.5	37.3
	…主に仕事	7.0	6.4	7.8	7.8	6.8	9.2	8.1	7.0	9.7	8.4	7.0	10.6	8.3	7.2	9.9	9.0	7.3	11.6	9.8	8.3	12.0
	B. 週35時間未満	19.7	10.7	32.7	20.2	11.3	33.2	20.8	11.7	34.2	21.0	11.0	35.6	20.5	11.2	34.1	21.2	11.4	35.5	22.6	12.5	37.3
	…転職希望	2.1	1.1	3.5	2.1	1.0	3.7	2.3	1.2	3.9	2.3	1.1	4.2	2.3	1.1	4.0	2.5	1.2	4.4	2.7	1.4	4.6
	不安定雇用者	9.2	4.6	16.0	9.4	4.8	16.0	9.3	4.6	16.3	9.3	4.4	16.5	8.8	4.7	14.9	9.5	5.2	15.8	9.9	5.1	16.8
	臨時雇	5.6	2.7	9.7	6.0	2.9	10.4	6.0	2.8	10.6	5.6	2.6	10.1	5.5	2.8	9.5	6.1	3.2	10.3	6.3	3.0	11.2
	…主に仕事	2.4	1.6	3.5	2.6	1.8	3.7	2.6	1.7	4.0	2.5	1.6	3.9	2.5	1.8	3.6	2.9	2.1	4.1	2.9	1.9	4.2
	日雇	2.4	1.8	3.3	2.4	1.8	3.2	2.4	1.7	3.3	2.6	1.7	3.8	2.6	1.9	3.6	2.7	1.9	3.8	2.7	2.0	3.8
	…主に仕事	1.4	1.5	1.1	1.4	1.5	1.2	1.3	1.4	1.2	1.4	1.4	1.5	1.4	1.5	1.3	1.5	1.5	1.4	1.6	1.7	1.4
	内職者	1.2	0.1	2.9	1.0	0.1	2.3	1.0	0.1	2.4	1.1	0.1	2.6	0.8	0.1	1.8	0.8	0.1	1.7	0.8	0.1	1.8
…主に仕事	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	
雇用形態別	被雇用者総数	76.0	79.2	71.3	76.9	80.0	72.2	77.3	80.2	73.2	77.5	80.1	73.8	78.0	80.4	74.5	78.4	80.2	75.8	78.6	80.1	76.4
	被雇用者	70.4	71.8	68.3	71.3	72.8	69.1	71.9	72.9	70.3	71.7	72.5	70.5	72.2	72.9	71.2	72.7	72.9	72.5	73.1	73.0	73.3
	非正規雇用者	14.4	6.4	26.1	14.8	6.8	26.5	14.6	6.2	27.0	15.0	6.5	27.6	15.5	6.9	28.3	16.8	7.6	30.2	17.3	7.6	31.4
	…パートタイム就業者	11.7	3.6	23.6	12.0	3.9	23.9	12.0	3.7	24.4	12.4	3.8	25.0	13.0	4.3	25.7	13.8	4.7	27.1	14.5	4.8	28.6
	…派遣社員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	…その他の(嘱託等)	2.6	2.7	2.5	2.8	2.9	2.5	2.6	2.5	2.6	2.6	2.7	2.6	2.6	2.6	3.0	2.9	3.1	2.8	2.8	2.7	2.8
…正規の職員(フルタイム)	56.0	65.5	42.3	56.5	66.0	42.6	57.3	66.7	43.4	56.7	66.1	42.9	56.6	66.0	42.8	55.9	65.3	42.4	55.9	65.5	41.9	
労働力人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

(注) 2002年『労働力調査(詳細結果)』以降、求職意欲喪失者は、以前の『労働力調査特別調査』と比べて、全体として数(出所)総務省統計局『労働力調査特別調査』、『労働力調査(詳細結果)』

業者指標(雇用形態別のパートタイム就業者はこれに該当する)と労働時間別分類標識による週35時間未満就業者指標(35時間未満就業者)がある。35時間未満就業者は、第一に〔主な仕事として従事か否か〕標識によって識別される。日本の労働力調査の分類標識には、パートタイムの就業理由(フルタイムを希望するが、やむをえずにパートタイムに就業している非自発的パートタイム〔経済的理由のパートタイム〕と規定する分類標識がないので、〔主な仕事として従事か否か〕分類標識を近似的指標として利用し、主な仕事としてのパートタイムは、余儀なくパートタイムに就業している非自発的パ

業指標の概括表（日本）

（単位：％）

1999年			2000年			2001年			2002年			2003年			2004年			2005年			2006年		
総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
4.6	4.7	4.5	4.6	4.7	4.4	4.7	4.8	4.5	5.4	5.5	5.1	5.3	5.5	4.9	4.7	4.9	4.4	4.4	4.6	4.2	4.1	4.3	3.9
1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	0.9	0.9	1.0	0.8	0.9	1.0	0.9	0.9	1.0	0.8	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6
1.0	1.3	0.7	1.2	1.5	0.7	1.2	1.5	0.8	1.6	1.9	1.1	1.8	2.1	1.2	1.6	2.0	1.0	1.4	1.8	0.9	1.4	1.8	0.8
-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.4	5.0	3.5	4.3	4.9	3.4	3.8	4.4	2.9	3.6	4.0	2.9	3.3	3.8	2.6
1.5	1.8	1.0	1.5	1.9	0.9	1.3	1.6	0.9	2.3	2.8	1.5	2.1	2.6	1.5	1.8	2.3	1.2	1.6	1.9	1.1	1.4	1.6	1.0
1.3	2.0	0.3	0.8	-	-	1.4	2.1	0.3	1.5	2.2	0.4	1.6	2.4	0.4	1.2	1.8	0.4	1.1	1.6	0.4	1.0	1.5	0.3
-	1.9	3.6	-	-	-	2.6	2.0	3.7	3.1	2.5	4.0	3.1	2.6	3.9	2.8	2.4	3.4	2.7	2.3	3.4	2.5	2.2	3.0
58.8	29.8	101.3	60.0	30.7	102.6	61.1	32.0	103.2	63.2	33.7	105.9	64.4	34.9	106.9	65.5	36.1	107.3	65.5	36.4	106.7	65.5	36.5	106.3
15.3	6.2	28.5	15.1	5.9	28.6	14.5	6.1	26.7	7.9	3.3	14.6	8.0	3.3	14.7	8.0	3.6	14.2	7.4	3.3	13.1	7.2	3.2	12.8
6.5	2.4	12.6	6.6	2.4	12.7	6.2	2.5	11.7	3.1	1.4	5.6	3.1	1.4	5.5	2.9	1.4	4.9	2.6	1.2	4.5	2.3	1.1	4.0
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23.1	12.9	37.9	22.6	12.0	38.0	23.7	12.9	39.3	23.3	12.9	38.4	24.2	13.6	39.4	23.7	12.9	39.1	24.2	13.3	39.5	22.7	11.8	38.1
10.1	8.4	12.5	9.4	7.6	12.0	9.8	7.9	12.6	11.8	10.2	14.1	12.6	10.9	15.0	12.3	10.4	15.1	12.3	10.4	15.0	11.0	8.9	13.9
23.1	12.9	37.9	22.6	12.0	38.0	23.7	12.9	39.3	23.3	12.9	38.4	24.2	13.6	39.4	23.7	12.9	39.1	24.2	13.3	39.5	22.7	11.8	38.1
3.0	1.5	5.1	2.8	1.4	4.8	3.1	1.5	5.3	4.0	2.2	6.5	3.9	2.2	6.4	4.1	2.2	6.7	4.0	2.2	6.5	3.6	1.9	6.0
10.2	5.4	17.3	10.3	5.6	17.0	10.8	6.0	17.9	12.0	6.7	19.8	12.1	6.7	19.9	12.2	6.7	20.0	12.4	6.9	20.0	12.1	7.0	19.3
6.7	3.3	11.7	7.0	3.6	11.8	7.7	4.0	13.1	9.8	5.2	16.4	9.9	5.3	16.5	10.0	5.4	16.6	10.3	5.6	16.9	10.1	5.7	16.4
3.2	2.1	4.8	3.4	2.4	4.9	3.6	2.5	5.3	4.9	3.6	6.8	5.3	3.7	7.5	5.4	3.9	7.4	5.3	3.9	7.3	5.3	4.0	7.2
2.8	2.0	4.0	2.6	1.9	3.6	2.6	1.9	3.5	1.9	1.4	2.6	1.9	1.4	2.7	1.8	1.3	2.6	1.7	1.3	2.3	1.7	1.3	2.2
1.6	1.6	1.5	1.4	1.6	1.1	1.4	1.6	1.2	1.0	1.1	0.9	1.0	1.1	0.9	1.0	1.0	0.9	0.9	1.1	0.8	0.9	1.0	0.8
0.7	0.1	1.6	0.7	0.1	1.6	0.6	0.1	1.3	0.4	0.1	0.9	0.3	0.1	0.8	0.4	0.1	0.8	0.4	0.1	0.8	0.3	0.1	0.7
0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
77.8	79.5	75.4	77.8	79.2	75.8	79.1	80.0	77.9	79.8	80.0	79.5	80.3	80.4	80.2	81.0	81.0	81.1	81.5	81.4	81.6	82.5	82.1	83.0
72.5	72.5	72.5	72.0	73.0	74.0	73.2	75.2	73.9	72.5	75.9	74.4	72.7	76.7	75.0	73.2	77.6	75.4	73.6	78.0	76.6	74.5	79.6	79.6
18.1	8.0	32.7	18.8	8.4	34.0	20.1	9.2	36.0	21.7	10.9	36.6	22.6	11.3	38.8	23.6	12.0	40.1	24.6	13.0	40.9	25.2	13.3	42.0
15.1	5.1	29.7	15.9	5.8	30.7	17.1	6.5	32.3	15.7	5.8	30.2	16.4	6.0	31.3	16.5	6.1	31.4	16.9	6.4	31.7	16.9	6.4	31.8
-	-	-	0.5	0.2	0.9	0.7	0.3	1.2	0.6	0.3	1.2	0.8	0.3	1.4	1.3	0.7	2.1	1.6	1.1	2.3	1.9	1.3	2.8
3.0	2.9	3.1	2.4	2.4	2.3	2.4	2.4	2.5	5.3	4.9	5.2	5.5	5.0	6.2	5.8	5.2	6.6	6.1	5.6	6.9	6.4	5.7	7.4
54.4	64.5	39.7	9.3	63.6	39.1	53.9	64.1	39.2	52.2	61.6	38.5	51.8	61.4	37.8	51.4	61.3	37.5	50.8	60.6	37.0	51.3	61.1	37.6
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

値が低く、接続不良である。

ートタイムの一形態とみなしている。第二に、週35時間未満就業者〔転職希望か否か〕が識別され、転職追加就業希望者のパートタイムが区分される。転職追加就業希望者は、補論3でみたように、不完全就業の基本指標になっており、転職追加就業希望のパートタイマーは、不完全就業の一形態であり、就業しているが半ば失業状態にある部分的就業者であるとみなされる。

短時間就業者によるパートタイムの把握は、雇用契約上はパートタイムでも、フルタイムと同様な長労働時間数を働いているパートタイマーが増大し

表 5-4 失業・不安定就業

構 成 比	1992			1993			1994			1995			1996		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
顕在的失業者	9.9	11.6	7.5	10.4	12.5	7.9	9.8	11.5	7.5	8.8	10.2	7.0	8.4	9.8	6.5
…失業期間6カ月未満	4.4	4.6	4.0	4.0	4.3	3.6	3.8	3.8	3.7	3.6	3.6	3.7	3.7	3.7	3.6
…失業期間6カ月以上～1年未満	2.0	2.5	1.5	2.0	2.3	1.6	1.6	1.9	1.3	1.4	1.6	1.2	1.4	1.6	1.1
…失業期間1年以上未満	3.5	4.6	2.1	4.4	5.8	2.6	4.4	5.8	2.5	3.8	5.0	2.2	3.2	4.4	1.7
フルタイム求職の失業者	8.2	10.6	4.9	8.6	11.4	5.1	7.9	10.4	4.7	6.9	9.1	4.0	6.5	8.6	3.7
非労働力人口															
潜在的失業者	7.4	4.5	11.2	7.5	4.8	11.0	7.9	5.3	11.3	8.0	5.3	11.4	8.1	5.6	11.2
…すぐするつもり	3.0	1.8	4.6	3.0	1.9	4.5	3.2	2.0	4.8	3.2	2.0	4.8	3.1	2.1	4.4
求職意欲喪失者	0.5	0.4	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3
長期疾病	1.2	1.4	1.1	1.4	1.6	1.2	1.8	2.0	1.4	1.8	2.0	1.6	2.0	2.2	1.7
家族・家事の世話	2.7	0.3	5.8	2.6	0.3	5.6	2.8	0.3	5.9	2.7	0.3	5.8	2.7	0.4	5.6
学生	0.7	0.6	0.8	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.9	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9	1.0
その他	1.4	1.0	1.8	1.2	0.9	1.6	1.3	1.0	1.7	1.4	1.0	1.8	1.4	1.1	1.8
不安定就業者	21.0	6.1	40.4	21.2	6.4	40.7	11.4	6.8	41.2	12.6	7.2	41.1	22.9	7.6	41.9
A パートタイム/フルタイム・従業上地位別															
パートタイム就業者	17.9	4.0	36.1	18.2	4.2	36.4	18.7	4.6	36.9	19.0	5.0	37.0	19.9	5.5	37.9
雇用者	1.9	1.1	2.9	2.0	1.3	3.0	2.1	1.3	3.2	2.2	1.4	3.2	2.3	1.5	3.2
自営業者	3.4	2.7	4.3	3.6	2.9	4.6	4.0	3.2	5.1	4.5	3.4	5.9	4.5	3.4	5.9
副次的仕事の就業者	69.2	82.2	52.1	67.9	81.1	51.5	68.4	81.6	51.2	69.3	82.6	51.9	69.4	82.6	51.6
フルタイム就業者															
B パートタイム・自営業者総数	19.9	5.2	39.2	20.2	5.4	39.5	20.9	5.9	40.2	21.2	6.4	40.2	22.1	6.9	41.2
求職しない	15.1	2.1	32.2	15.0	2.0	31.9	15.2	2.1	32.0	15.3	2.4	32.0	15.9	2.6	32.7
仕事を見出せない(非自発的パートタイム)	2.2	1.1	3.6	2.8	1.6	4.3	2.9	1.6	4.5	2.9	1.7	4.3	2.8	1.8	4.0
学生	2.2	1.7	2.9	2.1	1.6	2.9	2.4	1.9	3.1	2.6	2.1	3.4	3.1	2.4	3.8
病気・障害	0.3	0.2	0.5	0.3	0.2	0.4	0.3	0.2	0.4	0.3	0.2	0.5	0.3	0.2	0.4
D パートタイム就業者	19.9	5.2	39.1	20.2	5.5	39.4	20.9	5.9	40.1	21.2	6.4	40.1	22.1	7.0	41.1
常雇の仕事を見いだせない	2.2	1.2	3.6	2.8	1.7	4.3	2.9	1.7	4.6	2.9	1.8	4.4	2.8	1.8	4.1
C 臨時就業者	4.5	3.5	6.0	4.7	3.8	6.0	5.2	4.1	6.6	5.7	4.7	6.9	5.8	4.7	7.2
常雇の仕事を見いだせない	1.6	1.5	1.8	2.0	1.8	2.2	2.2	2.0	2.5	2.5	2.4	2.6	2.4	2.2	2.6
労働力人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 本表は、各カテゴリーに属する人口を抽出したものであるために、各カテゴリーでの合計は必ずしも細目と(出所) 政府統計局『四半期別労働力調査』(Quarterly Labour Force Survey)、『労働力調査マイクロデータ』

ているので、パートタイムの一定部分しか表していない。不安定雇用者の指標として、雇用形態別に臨時雇、日雇、内職者〔主な仕事か否か〕の指標が表示され、主な仕事としての不安定雇用の指標は非自発的不安定雇用の一形態を示している。

2) イギリスでは、日本の「労調特別」による失業・不安定就業の基本的枠組みと構成指標を基準に、同じ時期について、イギリスの四半期別労働力調査(QLFS)によって比較・調整したのが、表5-4のイギリスの失業・不安定就業の概括表である。

顕在的失業指標としては、過去4週間の求職で(日本では失業について求

指標の概括表（イギリス）

（単位：％）

1997			1998			1999			2000			2001			2002			2003		
総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
7.2	8.2	5.9	6.3	6.9	5.5	6.1	6.8	5.3	5.5	6.0	4.8	4.7	5.2	4.2	5.1	5.6	4.4	4.8	5.5	4.1
3.4	3.4	3.4	3.4	3.3	3.6	3.5	3.4	3.1	3.1	3.1	3.1	2.7	2.7	2.7	3.1	3.2	3.0	3.0	3.2	2.8
1.1	1.2	0.9	0.9	1.0	0.7	0.9	1.0	0.8	0.8	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7	0.8	1.0	0.6	0.7	0.8	0.6
2.7	3.6	1.6	2.0	2.6	1.3	1.7	2.3	1.1	1.5	2.1	0.9	1.3	1.7	0.8	1.2	1.5	0.7	1.1	1.4	0.7
5.5	7.2	3.3	4.7	6.0	3.0	4.4	5.7	2.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8.3	5.8	11.3	8.3	6.1	11.0	7.9	5.8	10.6	8.0	-	-	7.6	-	-	7.7	-	-	7.2	5.7	9.2
2.7	1.7	4.0	2.5	1.7	3.6	2.3	1.7	3.2	2.2	1.6	3.1	2.0	1.6	2.8	2.1	1.7	2.7	1.9	1.5	2.6
0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
2.4	2.6	2.1	2.6	2.9	2.2	2.6	2.8	2.2	2.6	2.9	2.3	2.5	2.8	2.2	2.6	2.9	2.2	2.3	2.6	2.0
2.6	0.4	5.3	2.6	0.5	5.2	2.3	0.4	4.7	2.2	0.4	4.5	2.2	0.4	4.3	2.1	0.4	4.2	1.9	0.4	3.7
0.9	0.8	1.0	0.9	0.8	0.9	0.8	0.7	0.9	0.9	0.8	1.0	0.9	0.9	1.0	1.0	0.9	1.0	0.9	0.9	1.0
1.4	1.0	1.8	1.3	1.0	1.6	1.3	1.0	1.6	1.3	1.0	1.6	1.1	1.0	1.3	1.2	1.1	1.4	1.2	1.0	1.4
23.2	8.1	42.0	23.2	8.2	42.1	23.3	8.4	41.9	24.0	8.7	42.4	24.2	8.8	42.5	24.2	9.2	42.1	24.8	10.0	42.5
20.2	6.1	38.5	20.3	6.1	38.0	20.4	6.4	38.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2.4	1.6	3.4	2.5	1.7	3.5	2.4	1.6	3.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4.4	3.4	5.5	4.1	3.3	5.2	4.4	3.4	5.7	4.1	3.1	5.3	4.1	3.1	5.4	3.9	3.0	5.1	3.9	2.9	5.1
70.2	83.7	52.1	70.5	84.9	52.4	70.6	84.8	52.8	70.5	85.2	52.8	71.0	85.9	53.3	70.6	85.1	53.5	70.3	84.5	53.3
22.6	7.6	41.2	22.7	7.7	41.5	22.7	7.9	41.3	23.5	8.4	41.7	23.7	8.4	41.9	23.8	8.9	41.5	24.4	9.7	42.0
16.1	2.9	32.5	16.2	3.0	32.9	16.5	3.3	33.1	17.1	3.5	33.4	17.3	3.7	33.6	17.4	3.8	33.5	17.8	4.5	33.8
2.8	1.8	3.9	2.6	1.8	3.6	2.3	1.6	3.1	2.2	1.6	3.0	2.1	1.4	2.9	1.9	1.4	2.6	1.9	1.5	2.4
3.3	2.6	4.3	3.4	2.6	4.3	3.4	2.6	4.4	3.7	2.9	4.6	3.7	2.9	4.7	3.9	3.2	4.7	4.0	3.2	0.5
0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.5	0.4	0.2	0.6	0.4	0.3	0.6	0.5	0.3	0.7	0.5	0.4	0.6	0.5	0.4	0.6
22.6	7.6	41.2	22.7	7.8	42	22.8	8.0	41.3	23.5	8.4	41.8	23.7	8.4	41.5	23.8	8.9	41.6	24.3	9.5	42.0
2.8	1.9	4.0	2.7	1.9	3.7	2.4	1.7	3.2	2.2	1.6	3.0	2.1	1.4	2.9	1.9	1.4	2.9	1.9	1.5	2.4
6.2	5.1	7.5	6.0	4.9	7.5	5.9	5.1	6.9	5.9	4.8	6.8	5.9	4.7	6.4	5.4	6.1	6.1	5.1	4.2	6.1
2.4	2.2	2.5	2.2	2.1	2.3	2.1	2.0	2.1	1.8	1.7	1.8	1.6	1.5	1.6	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

一致しない。

(Quarterly Labour Force Micro-data)

職期間の限定はない)、失業期間別失業者とフルタイム求職の失業者である非自発的失業者が識別される。潜在的失業指標では、16歳以上の非労働力人口について、経済的非活動の理由から、過去4週間における求職就業希望・就業可能者が区別される。さらに就業希望・非求職者の理由について、求職意欲喪失者(discouraged workers)、長期疾病者(long term sick/disabled)、家族・家事の世話(looking after family/home)、学生、その他の指標が識別される。求職意欲喪失者は、非求職の理由として、就業できる仕事がないと思ひこんで非求職者と規定されており、2週間以内に就業可能者には限定されていない。イギリスでは、求職意欲喪失者と並んで、家族・家事の世話

があり、前者の割合が低くて、後者の女性の比重が高いのが特徴である（後者の比重の高さから、求職意欲喪失者の割合が低く表示される傾向がある）。

不安定就業指標の短時間就業者では、(A)被調査者の回答によって、フルタイム、パートタイム（雇用者と自営業者の総数）、副次的仕事（second job）の就業者が識別される。また（B）パートタイマー（自営業者も含む）に関して、①フルタイムの仕事を求職しない、②フルタイムの仕事をみいだせない、③学生（在学中）、④疾病・傷害の標識が識別されている。フルタイムの仕事をみいだせないのでパートタイムに就業している者は、本来の定義の非自発的パートタイマーである。また関連して（C）常雇の仕事（permanent job）をみいだせないパートタイマーが表示されており、イギリス固有の非自発的パートタイムの一指標である。また（D）常雇の仕事（permanent job）をみいだせない臨時の被雇用者（temporary employees）が表示されている。

日本の労働力調査では、パートタイム就業の理由として、上記のような設問（分類標識）がなく、前述のように「主な仕事として従事か否か」の理由しか設問されていない。本章では、失業・不安定就業指標の日英比較の詳細表（性別、年齢別）の試算として、イギリスの労働力調査マイクロセンサスを利用して、表5-5a（日本）、表5-5b（イギリス）にみられるように、日本の「労調特別」を基準に、短時間就業者を週35時間未満就業者に調整し、失業・不安定就業の性別、年齢別クロス表を作成している。イギリスでは、フルタイムとパートタイムの分類標識は30時間基準が採用されているが、日英比較のために、日本の35時間基準に準拠して算定されている。

日英の主要な雇用・失業統計について概説すると、日本では、調査週1週間における現在の活動状態（current or actual status）を対象とする労働力調査と同特別調査（2002年からは労働力調査（詳細結果）および平常の就業状態（usual status）を対象とする就業構造基本調査（就調）がある。前者は時系列統計であり、後者は大標本の構造統計をなしている。労働力関連調査は、毎月月末1週間の雇用状態を対象とする労働力調査（労調）と雇用状態の構造的側面の把握を補足する労働力調査特別調査（毎年3月実施、労調特別）が実施されてきた。長期不況による失業・不安定就業の深刻化によ

り、就業・不就業状態の詳細な把握を目的に、2002年4月に労働力調査の改訂がおこなわれ、従来年1回（3月）実施されてきた労働力調査特別調査が四半期毎に公表されるようになり、労働力調査年報（詳細結果）が新たに刊行されるようになった。

イギリスでは、失業統計として、1911年に失業保険法が制定され、1913年より作成・公表されている請求者登録統計（claimant Account: CC）があり、他方ILOの国際基準に準じて作成されている労働力調査（LFS）がある。労働力調査は、1983年から1991年までは、EC Labor Force Surveyの一環として、毎年、LFSが実施されてきたが、1992年以降毎年、四半期別労働力調査（Quarterly Labour force Survey: QLFS）が実施され、公表されている。QLFSは、近年までは、政府統計局（Office for National Statistics, ONS）の冊子Labour Force Survey quarterly supplementとして、四半期毎に刊行されていたが、現在は、出版物としては発刊されず、ONSのweb上に掲載されている。またQLFSの時系列データは、これまで、一定の間隔で、「労働力調査歴史的補遺」（Labour Force Survey Historical Supplement、以下LFSHIと略称する）として、ONSの刊行物として発行されてきたが、現在では、ONSのWeb上に掲載されている（イギリスの労働力調査の詳細は、ONS, Labour Force Survey User Guide (Vol.1～Vol.10)、参照）。本章では、日本の労働力調査特別調査が毎年3月に実施されているので、イギリスの四半期別労働力調査（QLFS）では、春季（Spring quarter（March to May））データが利用されている。

またイギリスでは、1992年以降、QLFSの結果は、「四半期別労働力調査マイクロデータ」（Quarterly Labour force survey Micro-data、以下QLFSMICと略称する。92年以前の年次別データも含まれている）として、UK Data Archiveのweb上に掲載されている。

（2）失業・不安定就業の概括的指標の特徴

失業・不安定就業の日英比較は、前述のように、日本の労働力調査（同特別調査、詳細調査）の枠組みと指標を基準にして構成されている。イギリス

の失業・不安定就業（概括表）は四半期別労働力調査、年齢別詳細表は労働力調査マイクロデータに基づいている（イギリスのパートタイムは30時間基準であるが、日本の35時間基準に準拠して算定されている）。

日英の失業・不安定就業指標の比較は、主に1992年～2002年の時期についての比較である。日英比較の1992年～2002年の時期は、日本はバブルの崩壊と長期不況の時期であり、イギリスは、1970年代～1980年代まで続いた高失業率の時期から好景気局面に移行した時期であり、景気局面としては対照的な時期となっており、指標の比較分析ではこの点を考慮に入れなければならない。以下、日英の失業・不安定就業構造の比較結果の特徴的側面について説明する。第一に、失業・不安定就業の概括的特徴、第二に、失業・不安定就業の性別、年齢別詳細の特徴を分析する。

表5-3の日本の概括表によると、規制緩和と労働力の節約（合理化、解雇）、終身雇用制度等の揺らぎ、長期不況の継続により、公表失業率（顕在的失業）が著しく上昇し、2002年の失業率は5.4%の高水準に達した。また長期失業率の増加、会社の倒産、整理などによる非自発的失職失業も増大し、失業状況の厳しさを示している。非労働力人口中の就業希望者が増大し、特に女性の比重が大きくなり、2001年には、女性で26.7%に達した。特に求職意欲喪失者層の割合が高く、女性は10%をこえる水準になっており、先進国のなかでは、日本の女性の潜在的失業の高さは異常な水準を示している。

日本の不安定就業でも、労働市場の規制緩和に伴い、35時間未満の短時間就業者が、1992年の19.7%（女性32.7%）から2005年の24.2%（女性39.5%）へと増大している。「主な仕事として」パートタイムで就業している者は、余儀なくパートタイムに就業している非自発的パートタイムの一形態であるが、1992年の7%から2006年の11%へと増えており、女性の比重が高い。また35時間未満の短時間就業者の内、転職・追加就業希望者の割合も2.1%（女性3.5%）から3.6%（女性6.0%）と倍近くに急増している。不規則・不安定な労働条件のための転職・追加就業希望者の増大は、厳しい労働条件でも余儀なく働かざるをえない部分就業（半失業）状態の不安定就業層の増大を示している。臨時雇、日雇の非正規雇用も増大し、その内の主に

仕事の就業者（非自発的な非正規雇用）も増加している。調査の回答者の呼称による非正規雇用は、1992年の14.4%（男性6.4%、女性26.1%）から2006年の25.2%（男性13.3%、女性31.8%）と著しく増大しており、女性が多数（特にパートタイム）を占めている。

イギリスでは、1970年代から80年代にかけて、高失業時代（失業率12～13%台）を迎え、サッチャー政権の労働市場の規制緩和と合理化、労働力流動政策の下で、失業・不安定就業は著しく増大した¹¹⁾。1990年代に入り、1993年の失業率10.4%をピークに、1997年の労働党政権の成立と勤労福祉政策の下で、相対的な好況期が持続したこともあり、失業率は漸減し、2003年には失業率4.8%になり、バブル景気が懸念される経済状況が続いている。求職意欲喪失者等の失業の潜在的指標は低い水準（0.5%から0.1%に減少）にあり、性別格差もあまり大きくない。ただし就業希望・非求職の理由の中の「家族・家事の世話」をしている者が2%台と高い比率を示し、その多数は女性が占めている。イギリスの求職意欲喪失者の比率の低さの裏には、この指標の大きさが内在している（求職意欲喪失者が相対的に低く表示されている可能性がある）。

イギリスのパートタイム比率は、1節でみたように、国際的には、日本に次いで高い水準にあり、1992年の21.0%（女性40.4%）から2003年の24.8%（女性42.5%）に達し、女性が圧倒的多数を占めている。ただし、フルタイムを求職しない女性のパートタイムが3割をこえており、フルタイムの仕事を見いだせないパートタイム（非自発的パートタイム）の女性の比重は1990年代に上昇傾向にあったが、2000年代では低下傾向にあり、その割合も高くはない。長期不況時と比較して、好況期におけるイギリスの失業構造（顕在的、潜在的指標）、不安定就業の構造はかなりの変容を示している。

(3) 失業・不安定就業の性別、年齢別の特徴

日英の失業・不安定就業の年齢別性別指標（表5-5a,b）を分析すると、以下の特徴がみられる。全体として、若年層（16歳～24歳）、青年層（25歳～34歳）、中高年層に顕著な動向がみられる。

表 5-5a 失業・不安定就業

		顕在的失業指標										潜在的失業			
		失 業										非労働力人口		就 業	
		総 数		6カ月以上 12カ月未満		12カ月以上		非自発的 失 業		自発的 失 業		総数	女性	総数	女性
		総数	女性	総数	女性	総数	女性	総数	女性	総数	女性	総数	女性	総数	女性
1992	15～24歳	4.3	4.0	0.6	0.5	0.4	0.2	0.5	0.5	2.2	2.2	1306	131.9	29.3	32.4
	25～34歳	2.5	3.4	0.7	0.7	0.3	0.2	0.2	0.4	1.4	1.8	285	74.4	16.5	43.9
	35～44歳	1.6	2.0	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.7	0.9	20.8	49.6	11.6	27.7
	45～54歳	1.3	1.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.6	0.5	19.5	44.1	8.8	19.9
	55～64歳	2.3	1.1	0.7	0.6	0.5	0.3	1.1	0.6	0.4	0.3	536	112.3	14.2	28.1
	65歳以上	1.0	0.7	0.3	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	316.8	565.5	20.2	26.1
1997	15～24歳	6.8	6.6	1.4	1.3	1.2	0.8	0.5	0.5	3.4	3.6	117.6	120.4	30.5	34.1
	25～34歳	4.0	5.0	0.6	0.7	0.7	0.4	0.7	0.7	2.1	2.6	24.4	58.7	13.5	32.8
	35～44歳	2.3	2.5	0.4	0.4	0.5	0.4	0.6	0.6	1.0	0.8	22.1	52.9	12.4	30.0
	45～54歳	2.2	2.5	0.4	0.4	0.5	0.3	0.9	0.7	0.9	1.2	19.6	44.3	8.0	18.1
	55～64歳	4.2	2.9	1.3	0.8	1.1	0.5	2.2	1.6	0.7	0.8	53.3	112.8	14.8	29.0
	65歳以上	1.6	0.7	0.2	0.0	0.7	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	351.9	646.7	20.1	24.3
2002	15～24歳	8.3	8.0	1.3	1.1	1.7	1.7	1.4	1.1	2.8	2.8	100.6	113.2	16.7	20.1
	25～34歳	8.1	6.8	1.2	1.1	2.2	1.4	2.5	1.8	3.6	3.2	29.3	48.0	10.4	17.3
	35～44歳	3.3	4.4	0.6	0.9	1.1	0.9	1.4	1.3	1.2	1.6	17.9	49.2	6.3	17.7
	45～54歳	4.4	3.5	0.8	0.7	1.4	0.7	2.4	1.5	1.3	1.0	22.3	41.7	4.9	8.9
	55～64歳	6.6	3.7	1.2	0.7	2.2	0.9	4.8	1.8	0.8	0.7	58.6	98.9	6.0	9.0
	65歳以上	2.9	1.1	0.5	0.0	1.6	0.6	1.6	0.6	0.3	0.0	490.3	665.7	8.9	8.4
2004	15～24歳	7.6	6.3	1.4	1.2	1.8	1.0	1.2	1.0	2.5	2.2	100.0	95.4	16.9	16.9
	25～34歳	6.2	4.3	0.8	0.5	1.9	0.8	1.8	0.9	2.8	2.0	24.3	35.3	9.0	13.0
	35～44歳	4.0	3.3	0.5	0.4	1.4	1.0	1.5	0.8	1.5	1.2	22.7	38.1	8.2	13.9
	45～54歳	3.0	2.6	0.5	0.6	1.1	0.6	1.5	1.0	1.0	1.0	17.5	35.7	3.7	7.4
	55～64歳	5.1	2.7	1.0	0.6	2.0	1.0	3.3	1.1	0.9	0.6	57.8	87.2	5.8	7.6
	65歳以上	2.6	0.7	0.7	0.3	0.9	0.0	1.6	0.3	0.2	0.0	468.0	430.2	8.6	5.2
2006	15～24歳	7.3	5.1	1.3	0.9	1.5	0.7	1.0	0.7	2.8	2.1	110.9	85.9	17.7	14.4
	25～34歳	5.1	4.0	0.7	0.5	1.6	0.8	1.0	0.8	2.5	2.0	20.5	34.6	7.3	12.3
	35～44歳	3.7	2.6	0.5	0.4	1.3	0.6	1.2	0.7	1.7	1.1	23.2	34.1	8.1	12.0
	45～54歳	2.5	2.2	0.4	0.4	1.0	0.6	1.1	0.7	1.0	0.8	16.1	31.4	3.3	6.3
	55～64歳	4.5	2.5	0.8	0.5	1.7	0.5	2.6	1.1	1.0	0.7	55.2	81.9	4.9	6.6
	65歳以上	2.2	0.6	0.2	0.0	1.0	0.3	1.4	0.3	0.2	0.0	429.4	430.8	6.7	4.5

(出所) 総務省統計局『労働力調査特別調査』、『労働力調査(詳細結果)』各年版より作成。

日本の顕在的失業指標では、不況の進行により、総失業率が急速に上昇し、年齢別では、若年層(15～24歳)の失業率が92年の4.3%から2002年の10%へと、総失業率の約2倍の上昇を示しており、失業構造の欧米化が進行している。また中高年、特に55～65歳の退職・高齢層の失業率の高さが顕著である。長期失業率(6カ月以上1年未満、1年以上)も増加している。

特に若年層の長期失業率が、2002年で全年齢のトップを占めており、若年層の失業問題の深刻化を示している。人員整理、解雇等の理由による非自発的失職の失業率は全年齢層で増えているが、特に55歳～64歳の中高年齢層が

業指標の年齢別表（日本）

（単位：%）

失業指標				不安定就業指標 1				不安定就業指標 2						労働力人口	
希望		求職意欲喪失者		35時間未満雇用者				臨時雇		日雇		内職			
				合計		転職・追加就業希望者									
すぐ就ける				合計		合計		臨時雇		日雇		内職			
総数	女性	総数	女性	総数	女性	総数	女性	総数	女性	総数	女性	総数	女性	総数	女性
1.9	2.2	4.6	5.2	18.7	20.3	5.7	5.9	10.3	10.1	0.2	2.0	0.0	0.0	100.0	100.0
0.7	2.0	4.3	11.7	13.3	28.3	3.6	6.5	3.9	8.7	1.4	2.2	0.9	2.5	100.0	100.0
1.2	2.8	5.1	12.3	19.4	40.1	4.0	8.3	5.3	12.0	2.3	4.0	1.7	4.2	100.0	100.0
0.9	2.0	4.0	8.9	18.4	35.0	2.6	4.7	4.9	10.8	2.3	3.9	1.3	3.2	100.0	100.0
1.9	3.1	6.1	12.0	23.1	35.1	2.3	2.5	5.7	8.6	3.4	3.6	1.6	3.9	100.0	100.0
3.1	2.8	8.4	9.2	47.8	52.8	2.1	2.1	5.0	4.2	2.6	2.1	2.4	4.9	100.0	100.0
3.8	4.6	6.5	7.4	24.6	27.2	7.9	9.4	13.8	14.5	4.3	4.1	0.0	0.0	100.0	100.0
1.1	2.6	4.5	11.3	14.0	27.3	4.1	7.7	4.6	8.9	1.6	2.4	0.4	1.1	100.0	100.0
1.4	3.2	6.3	15.6	19.8	42.6	4.7	9.7	5.5	12.4	2.4	4.6	0.9	2.3	100.0	100.0
1.6	3.8	4.3	10.1	20.3	39.4	3.2	6.2	4.9	10.4	2.6	4.6	0.9	2.1	100.0	100.0
3.9	7.0	8.1	16.2	23.5	38.9	2.4	2.9	5.5	8.9	3.5	4.7	0.9	2.3	100.0	100.0
5.4	5.3	11.2	12.5	47.9	55.3	1.4	1.3	6.3	4.6	3.3	3.3	2.1	4.6	100.0	100.0
2.9	3.6	6.5	7.4	28.8	29.8	8.3	8.3	20.1	20.1	3.5	2.8	0.0	0.0	100.0	100.0
1.2	2.0	2.1	3.5	15.1	25.0	3.7	5.9	7.2	11.8	1.2	1.4	0.3	0.6	100.0	100.0
1.0	2.7	2.4	6.8	21.5	48.6	4.5	8.8	7.9	16.1	1.4	2.4	0.4	0.9	100.0	100.0
1.4	2.8	2.5	5.0	22.5	40.5	3.4	6.1	7.6	15.0	1.5	2.2	0.4	0.9	100.0	100.0
2.4	3.7	3.5	5.7	26.1	40.9	2.8	3.9	8.4	13.1	1.9	2.5	0.8	2.1	100.0	100.0
3.9	3.4	5.2	4.5	42.7	52.2	1.8	1.1	8.1	7.3	2.0	2.2	1.0	2.2	100.0	100.0
2.6	2.4	5.7	5.3	25.4	24.8	7.7	7.5	18.9	17.8	3.0	2.4	0.0	0.0	100.0	100.0
0.8	1.1	1.7	2.3	14.8	21.8	3.4	4.6	7.2	10.3	1.1	1.4	0.2	0.4	100.0	100.0
1.1	1.9	2.6	4.7	19.6	33.8	4.2	7.4	7.4	13.6	1.1	1.7	0.3	0.7	100.0	100.0
0.9	2.0	1.8	3.9	21.4	37.4	3.5	5.9	7.5	14.6	1.4	2.2	0.3	0.7	100.0	100.0
2.2	2.9	3.3	4.6	26.8	41.5	3.1	4.4	8.7	13.6	1.9	2.7	0.5	1.3	100.0	100.0
4.0	2.4	5.1	3.1	35.3	36.4	1.6	1.4	6.3	5.2	1.5	1.4	0.6	1.0	100.0	100.0
2.8	2.1	5.4	4.2	23.5	22.5	6.2	5.6	17.3	15.7	2.5	1.9	0.0	0.0	100.0	100.0
0.8	1.3	1.2	1.9	13.3	20.8	3.1	4.4	7.3	10.4	1.1	1.1	0.1	0.3	100.0	100.0
1.1	1.5	2.5	3.7	17.5	30.2	3.6	6.1	7.2	12.6	1.0	1.5	0.2	0.5	100.0	100.0
0.8	1.5	1.4	2.9	19.4	34.8	3.0	5.3	7.4	14.1	1.2	1.8	0.3	0.6	100.0	100.0
1.7	2.2	2.4	3.4	25.2	40.9	2.6	3.8	8.6	13.5	1.7	2.3	0.4	0.9	100.0	100.0
2.8	1.6	3.4	2.3	36.9	38.3	1.9	1.6	7.5	5.8	1.8	1.6	0.7	1.3	100.0	100.0

高く、解雇、早期退職等の人員整理が進んだことを示している。

イギリスの顕在的失業指標では、総失業率は1993年の10.4%をピークに著しく低下しているが、年齢別では、若年層の失業率が持続的に上昇して、2002年11%に達して、一番高いのが特徴である。長期失業率は全体として高い（特に男性）が、若年層では特に高く、2002年でトップを示し、若年層の雇用不安の深刻さが示されている。非自発的失業率は中高年層で低下しているが、若年層では4.3%（2002年）の高さを示している。労働党政権は、勤労福祉のニューディール政策によって若年失業者への職業訓練・就労支援を

表 5-5b 失業・不安定就業

		顕在的失業指標										潜在的	
		失 業											
		合 計		6 カ月以上 12 カ月未満		12 カ月以上		非自発的 失 業		自発的 失 業		非労働力 人 口	
		総数	女性	総数	女性	総数	女性	総数	女性	総数	女性	総数	女性
1 9 9 2	16～24歳	17.9	14.5	3.5	2.5	4.2	2.6	6.3	3.9	3.2	3.5	42.9	52.3
	25～34歳	10.3	8.4	2.3	1.8	3.8	2.4	4.5	2.5	3.2	3.9	22.3	44.3
	35～44歳	7.6	6.3	1.6	1.4	3.1	2.1	2.9	1.9	2.2	2.2	17.6	32.3
	45～54歳	6.8	5.0	1.5	1.0	3.1	2.0	2.5	1.6	1.6	1.3	21.3	35.7
	55～64歳	8.3	4.2	1.3	0.6	4.7	2.3	2.3	0.8	1.8	1.6	94.1	161.1
	65歳以上	4.6	4.0	0.6	0.7	2.7	2.0	0.8	0.9	1.5	1.1	1745.2	2833.9
1 9 9 7	15～24歳	13.5	11.2	2.5	2.0	3.0	2.0	5.7	3.9	2.1	2.2	43.7	52.1
	25～34歳	6.8	5.8	1.1	1.1	2.9	1.6	3.7	2.4	2.1	2.4	20.6	36.3
	35～44歳	5.5	4.8	0.8	0.8	2.4	1.4	2.8	1.8	1.7	1.7	18.8	30.8
	45～54歳	4.9	3.7	0.7	0.6	2.2	1.3	2.8	1.8	1.3	1.1	22.4	32.9
	55～64歳	6.1	3.8	0.8	0.4	3.5	1.8	3.3	1.7	1.7	1.4	94.3	149.1
	65歳以上	3.3	2.3	0.2	0.2	2.3	1.6	0.5	0.0	1.9	1.4	1820.3	2883.0
2 0 0 2	15～24歳	11.0	9.0	2.2	1.4	1.2	0.8	4.3	2.9	2.0	2.1	67.5	75.0
	25～34歳	5.0	4.9	0.8	0.7	1.2	0.9	2.5	2.0	1.7	2.0	20.0	33.3
	35～44歳	3.8	3.5	0.5	0.4	1.1	0.7	2.0	1.5	1.0	1.1	17.8	28.4
	45～54歳	3.4	2.9	0.5	0.5	1.0	0.7	1.8	1.3	0.9	0.9	21.2	29.7
	55～64歳	3.4	2.2	0.3	0.2	1.4	0.6	1.9	1.2	1.0	0.7	83.0	121.3
	65歳以上	2.8	1.8	0.2	0.2	0.9	0.4	0.7	0.2	1.5	1.3	1679.3	2531.3

(出所) 政府統計局「労働力調査マイクロデータ」

おこない、一定の成果をあげているが、若年層の雇用問題は、依然として厳しい側面を残存させている。

2) 日本の潜在的失業指標では、非労働力人口の就業希望者は景気回復に伴い若干低下の傾向がみられるが、若年層、青年層では高い比率を示している。求職意欲喪失者は特に女性の比重が大きく、若年層の失業の潜在化が進んでいる。イギリスの女性の求職意欲喪失者は、相対的に低い水準であるが、若年層と55歳～65歳の高年齢層が高いのが特徴である。図5-7にみられるように、日本の女性の求職意欲喪失者は、若年層と35歳～44歳の年齢層の比率が増加している。若年層では、2002年で7.4%に達している。イギリスとは対照的に、日本の35歳～44歳の働き盛りの女性の求職意欲喪失者の比重が大きいことは、日本の性別就業格差を示す女性のM字型就業分布（結婚・退職し、30台後半より再び就業）を反映しているとみなされる。

3) 日本の不安定就業指標では、図5-8にみられるように、週35時間未満の短時間就業者が大きく増加し、転職・追加就業希望者も増大し、特に若年

指標の年齢別表（イギリス）

（単位：％）

失業指標						不安定就業指標 1				不安定就業指標 2				労働力人口	
仕事を望んでいる				求職意欲喪失者		35時間未満雇用者				パート (常雇が見つからない)		臨時雇 (常雇が見つからない)			
合計		すぐつける				合計		転職・追加就業希望者		総数		総数			
総数	女性	総数	女性	総数	女性	総数	女性	総数	女性	総数	女性	総数	女性	総数	女性
7.7	10.0	3.9	4.7	0.3	0.2	5.9	7.2	1.0	1.3	3.3	3.8	2.9	2.8	100.0	100.0
6.9	13.2	3.0	5.5	0.2	0.2	6.8	10.7	0.6	0.9	1.1	1.4	1.9	2.2	100.0	100.0
5.6	9.7	2.7	4.7	0.3	0.5	8.0	13.1	0.5	0.9	1.0	1.4	1.5	1.7	100.0	100.0
5.3	8.2	2.5	4.2	0.4	0.7	7.5	12.8	0.3	0.4	0.7	1.1	1.2	1.5	100.0	100.0
6.0	8.5	3.1	4.8	1.0	1.5	5.1	9.2	0.2	0.3	0.6	0.5	1.1	1.0	100.0	100.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	6.0	0.2	0.7	0.0	0.0	0.6	0.7	100.0	100.0
9.9	9.5	7.0	6.5	0.1	0.1	11.7	13.1	1.4	1.6	3.8	5.0	3.8	3.9	100.0	100.0
8.0	7.7	4.2	3.8	0.1	0.2	11.0	15.4	1.1	1.5	2.2	2.9	2.3	2.5	100.0	100.0
6.4	6.4	3.4	3.4	0.1	0.2	12.1	18.3	1.1	1.4	2.5	3.9	2.2	2.6	100.0	100.0
4.8	4.6	2.7	2.4	0.3	0.4	11.2	16.7	0.6	0.9	3.0	4.4	1.9	1.9	100.0	100.0
2.1	1.3	1.6	0.9	1.9	2.1	9.3	14.6	0.3	0.3	4.1	5.0	1.5	1.2	100.0	100.0
0.8	0.7	0.8	0.7	5.3	0.0	5.5	7.7	0.0	0.0	1.3	1.8	0.5	0.5	100.0	100.0
8.8	8.6	5.7	5.4	0.8	0.8	11.2	12.7	1.3	1.2	2.8	2.9	2.5	2.4	100.0	100.0
7.5	7.1	3.3	3.0	0.5	0.5	9.7	13.4	0.9	1.1	0.8	0.7	1.6	1.5	100.0	100.0
5.4	5.1	2.6	2.5	0.6	0.8	12.2	18.6	0.8	1.1	0.7	0.9	1.1	1.3	100.0	100.0
4.1	4.2	1.9	1.8	0.7	0.9	10.4	15.8	0.6	0.9	0.6	0.8	1.2	1.3	100.0	100.0
1.7	1.3	1.1	0.7	1.8	2.0	10.1	16.2	0.1	0.2	0.3	0.3	1.0	0.6	100.0	100.0
0.2	0.4	0.2	0.4	3.6	0.0	4.7	6.4	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3	0.0	100.0	100.0

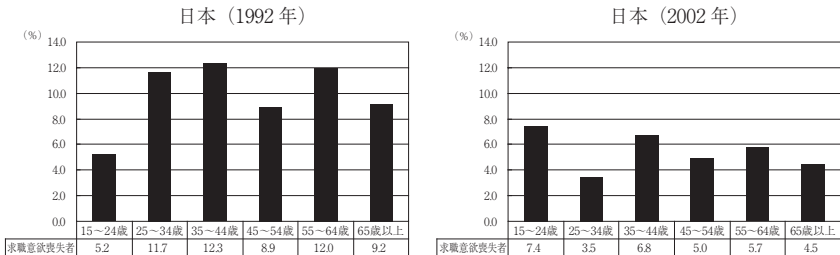


図 5-7 日本の求職意欲喪失者（女性）
（出所）表 5-5a から作図

層で高くなっている。また女性の転職・追加就業希望者の比率が高く、35歳～45歳の年齢層が高くなっており、女性の短時間就業者の厳しい就業状態を示し、部分就業（半失業）の増大を表している。臨時、日雇では、全体として増加しているが、特に若年層で顕著であり、若年層の非正規雇用、雇用不安が進行している。イギリスの不安定就業では、週35時間未満雇用者は全体として比重を増大させているが、余儀なく就業している転職・追加就業希望

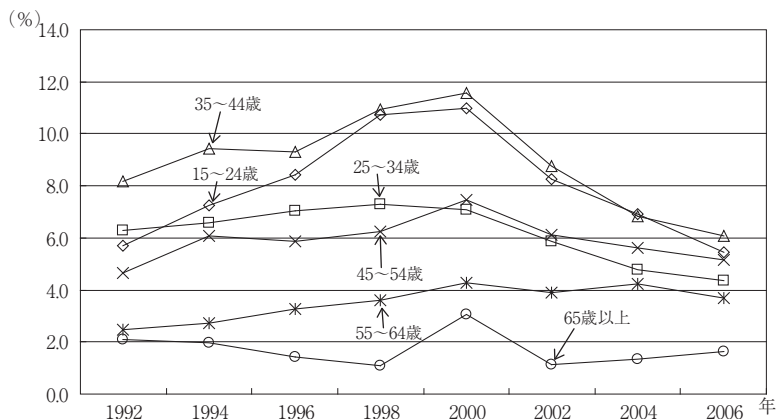


図 5-8 35 時間未満転職・追加就業希望の年齢別就業者の推移（女性）
（各年齢の総数に占める割合）

（出所）総務省統計局『労働力調査特別調査』、『労働力調査（詳細結果）』

者では若年層の比重が高く表示されている。また常雇がみつからないパート、臨時雇用の就業者でも、若年層での比重が著しく高くなっており、若年層の雇用不安の厳しさを示している。

4 日本の失業・不安定就業の特徴と格差

失業・不安定就業の日英比較を考察したが、表 5-3 の日本の「労調特別」の 2006 年までの追加データを含めて、日本の失業・不安定就業の若干の特徴について述べる。

(1) 失業・不安定就業の性別格差の拡大

バブル崩壊後の日本では、失業の増大、特に若年層の失業率が急増し、失業の長期化、自発的失業の増大など、厳しい失業状態（顕在的失業）が続いている。日英比較でみたように、失業・不安定就業の性別格差の存在とその拡大が特徴である。失業の潜在化指標である非労働力人口中の就業希望・求

職意欲喪失者の割合が、国際的にも高く、その多数は女性で占められている。前述のように、女性の求職意欲喪失者の年齢別表示では、35歳～45歳未満の中年層の比率が、どの年次でも最も高くなっており、日本の性別就業格差を示すM字型就業分布と表裏をなしている。

不安定就業では、週35時間未満の短時間就業者でも、非正規雇用者（回答者の呼称）でも、その数と比率を著しく増加しているが、その多数は女性のパート、派遣等の非正規雇用の増大で占められている。女性の転職・追加就業希望者は男性の約3倍の比率を示し、女性の不安定就業の厳しさ（半ば失業状態にある部分的就業の存在）を示している。正規職員の男女別格差も拡大し、男性の非正規雇用も増大しているが、非正規雇用の性別格差が特に拡大している。特にパートタイムの多数は女性であり、その性別格差が大きいのが特徴である。

不安定就業の性別格差は、その社会的分業、労働力の社会的配置を示す産業別雇用形態別就業分布に顕著にみられる。表5-6（2002年）によると、サービス化・情報化による産業構造の変動により、不安定就業（非正規雇用）は、財貨生産部門の製造業等から非財貨生産部門の卸売・小売業、サービス業等の部門へとその大きな比重を移動している。女性の雇用形態別のパートタイムでみると、財貨生産部門で24.0%、うち製造業で17.8%と男性と比較して、相対的に比重が高いが、非財貨性差部門では68.0%、うち卸売・小売・飲食業で36.5%、サービス業で28.1%と、女性が圧倒的配分を示している。産業別就業分布の性別格差が表示されている。

(2) 若年層の雇用不安と格差

乾 彰夫編著（2006）¹²⁾によって、フリーター、ニートの日英比較が検討され、日本の若者（若年層）の雇用不安、雇用実態に迫った研究成果が出版されている。著者たちは、一般にフリーター、ニートについて、かなりの研究者やマスコミが、これらの増加の原因を「若者たちの意識・性行に求めている」傾向があることを批判し、若者たちの失業・雇用、不安定就業の実態の分析をおこなっている。イギリスで提起されたNEET（Not in Education,

表 5-6 2部門別産業別雇用形

	全産業合計			財貨生産部門						サービス部門					
	総数	男性	女性	農 林 業			鉱 工 業			う ち 製 造 業					
				総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
総数（有業者）	100.0	58.6	41.4	41.8	30.1	11.7	4.7	2.7	2.0	30.0	21.8	8.3	20.5	13.7	6.7
自営業主	100.0	76.7	23.3	45.7	42.4	3.3	21.2	18.8	2.3	21.8	20.9	0.9	8.7	7.9	0.8
内職者	100.0	6.3	93.7	81.9	5.1	76.7	0.0	0.0	0.0	81.9	5.1	76.7	81.9	5.1	76.7
家族従業者	100.0	18.8	81.2	56.7	12.1	44.6	37.4	6.8	30.6	18.6	5.1	13.4	10.0	2.2	7.8
雇用者	100.0	57.6	42.4	39.7	29.3	10.4	0.8	0.5	0.4	30.7	22.3	8.4	22.2	15.1	7.2
一般常雇	100.0	61.8	38.2	41.4	31.6	9.7	0.6	0.4	0.2	32.1	24.0	8.1	23.7	16.8	6.9
臨時雇	100.0	30.8	69.2	26.6	12.2	14.4	1.5	0.5	1.0	18.6	8.4	10.2	14.5	5.4	9.1
日 雇	100.0	48.3	51.7	47.0	33.1	13.9	3.9	1.8	2.1	38.1	28.0	10.1	13.8	5.4	8.5
正規の職員・従業員	100.0	70.6	29.4	44.7	37.1	7.6	0.6	0.5	0.1	34.9	28.4	6.5	25.0	19.8	5.2
パート	100.0	8.0	92.0	27.4	3.5	24.0	1.3	0.2	1.2	21.9	2.6	19.4	19.8	2.0	17.8
アルバイト	100.0	49.4	50.6	23.1	16.3	6.8	1.2	0.6	0.6	15.1	10.7	4.4	8.8	5.1	3.7
契約社員・嘱託	100.0	52.8	47.2	33.5	23.0	10.5	0.6	0.5	0.2	21.8	15.5	6.3	16.0	10.5	5.4
派遣社員	100.0	29.3	70.7	44.5	19.5	25.0	0.2	0.1	35.9	16.8	19.1	32.3	15.6	16.7	
その他	100.0	57.2	42.8	43.5	35.9	7.7	3.4	2.2	1.2	35.8	30.7	5.1	9.3	5.9	3.5

(出所) 総務省統計局「就業構造基本調査」

Employment or Training) も、日本では、働く意志のない無業者の若者とみなされたりしているが、イギリスでは、若者の失業者への職業訓練や就職紹介に対応できないでいる若者に注意を喚起するために規定された用語であり、若者の失業と支援が中心課題であることを指摘している。

バブル後の長期不況、規制緩和と合理化、終身雇用制や年功序列型の雇用制度の揺らぎの中で、若年層の失業・不安定就業の変動、雇用不安が顕著な現象として表れている。顕在的失業指標では、若年層の失業率は、全体の失業率の2倍近くに増大している。2002年以降の若干の景気回復とともに、失業率の低下傾向がみられるが、若年層の失業率は、1992年の4.3%（全年齢2.1%）から、2002年8.3%（同5.4%）へと上昇し、全年齢層のトップを占めている。長期失業率も全年齢層で最も高くなっており、若年層の雇用・失業状態の厳しさを示している。若年層の非労働力人口は、65歳以上を別にして特に大きく、若年層が、就業機会が少なく、就職困難に直面している状態を示している。その内の就業希望者の割合は、他の年齢層に比較して圧倒的に高く、就業機会が少なく就業を希望している厳しい状態にある多数の若者の存在を示している。

態別就業者（2002年、分布比）

（単位：％）

電気・ガス・熱供給・水道業			運輸・通信業			非財貨生産部門			卸売・小売業 飲食店			金融・保険業・ 不動産業			サービス業			公 務		
総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
0.6	0.5	0.1	6.4	5.1	1.3	58.2	28.5	29.8	22.9	11.0	11.9	4.2	2.1	2.0	27.7	12.7	15.1	3.4	2.6	0.8
0.0	0.0	0.0	2.7	2.7	0.1	54.3	34.3	20.0	24.0	15.9	8.1	3.4	2.3	1.1	26.9	16.1	10.8	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.1	1.2	17.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.1	1.2	17.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.7	0.2	0.5	43.3	6.7	36.6	28.1	4.8	23.3	1.5	0.2	1.3	13.6	1.7	12.0	0.0	0.0	0.0
0.7	0.6	0.1	7.5	5.9	1.6	60.3	28.3	31.9	22.2	10.1	12.1	4.3	2.1	2.2	29.4	12.8	16.7	4.3	3.4	1.0
0.8	0.7	0.1	7.8	6.4	1.3	58.6	30.2	28.4	20.8	10.5	10.3	4.6	2.4	2.2	28.6	13.4	15.2	4.7	3.9	0.8
0.3	0.1	0.2	6.2	3.2	3.1	73.4	18.6	54.8	31.5	8.3	23.2	3.0	0.5	2.5	36.0	9.2	26.7	2.9	0.6	2.3
0.1	0.0	0.0	5.0	3.3	1.7	53.0	15.2	37.8	25.5	6.5	18.9	1.2	0.3	0.8	25.7	8.2	17.5	0.6	0.1	0.5
1.0	0.9	0.1	8.3	7.4	0.9	55.3	33.5	21.7	16.5	11.3	5.1	4.7	2.7	2.0	28.5	14.8	13.7	5.6	4.7	0.9
0.1	0.0	0.1	4.1	0.7	3.4	72.6	4.6	68.0	38.2	1.8	36.5	3.1	0.2	2.8	30.6	2.5	28.1	0.7	0.0	0.6
0.1	0.0	0.1	6.7	4.9	1.7	76.9	33.2	43.8	49.0	20.9	28.1	1.0	0.3	0.7	25.9	11.8	14.0	1.1	0.2	1.0
0.7	0.4	0.4	10.3	6.6	3.7	66.5	29.8	36.7	15.3	6.6	8.7	5.9	2.9	3.0	41.0	18.7	22.3	4.3	1.6	2.7
0.2	0.0	0.2	8.2	2.5	5.7	55.5	9.8	45.7	12.3	1.6	10.7	13.4	0.9	12.6	29.3	7.2	22.1	0.3	0.1	0.3
0.3	0.2	0.2	3.9	2.8	1.1	56.5	21.3	35.1	9.1	3.7	5.4	1.9	0.6	1.2	40.3	14.9	25.3	5.2	2.1	3.2

景気回復傾向もあり、若年層の35時間未満就業者の比率は多少下回っているが、若年層総数で、1992年の18.7%から2002年の28.8%、2006年の23.5%へと増大しており、その多数を女性が占めている。若年層の短時間就業者の転職・追加就業希望者は最も高い比重を占めて増加しており、図5-8にみられたように、その女性の若年層（青年層を含む）が10%を超える割合を示している。若年層の臨時雇は、他の年齢層と比較すると、著しく高く、雇用の多数が非正規、臨時的雇用にすぎないことが示されている。日雇も同様に状況を示している。若年層の雇用不安定と劣悪な雇用状態、その性別格差の拡大が示されている。

(3) 失業安全ネットの不備と格差

日英の失業・不安定就業の格差には、さらに雇用政策や失業保険制度の格差がある。イギリス（多くの欧米諸国）では、勤労福祉政策の一環として、失業者、求職者への職業訓練、職業紹介等が、積極的に推進されるとともに、失業保険の拠出制の失業給付期間（日英とも6カ月間）を超過しても、無拠出の失業者への所得保障（失業扶助）が制度化されており、失業の安全ネット

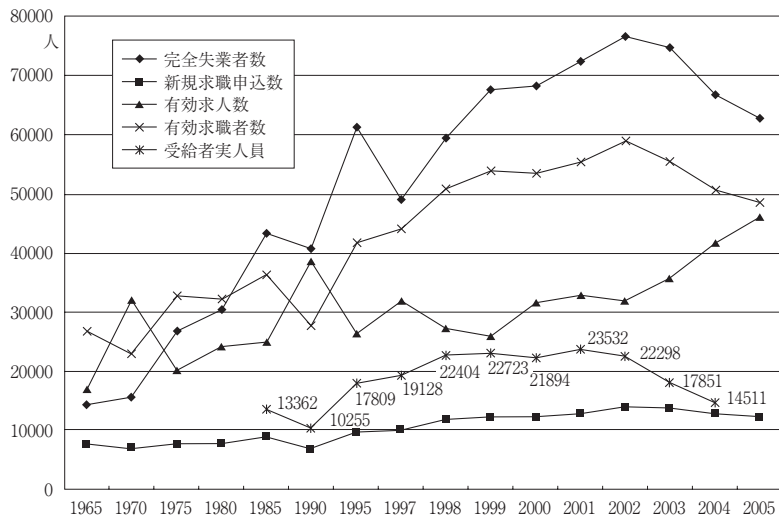


図 5-9 失業指標の推移

(出所) 総務省統計局『労働力調査』、厚生労働省『職業安定業務統計』

トが整備されている。日本の失業保険（雇用保険）制では、拠出制の失業給付にとどまっているのみであり、政府の財源による無拠出の失業扶助制度は整備されていない。日本の失業者の安全ネット未整備は、失業の現実をより厳しいものになっている。

失業保険の受給状態に触れると、第2章、第3章でみたように、イギリスでは、労働力調査の失業者数と失業保険の請求者登録統計は、国民保険の一環としての皆保険制により、前者が多少多く表示されているが、パラレルな動きを示している。日本では、雇用保険の加入率の低さもあり、図5-9にみられるように、完全失業率と有効求職者数にはかなりの乖離があり、失業保険受給実人員は、完全失業者数の2～3割を占めるにすぎない。図5-10では、その割合は、1980年代初めには、5割を超えていたが（1982年は59.8%）、その後、多少の高低があるが減少を続け、2006年には21.6%を占めているにすぎない。無拠出の失業扶助制度の不備と相まって、失業者は厳しい雇用・失業状態に置かれている¹³⁾。

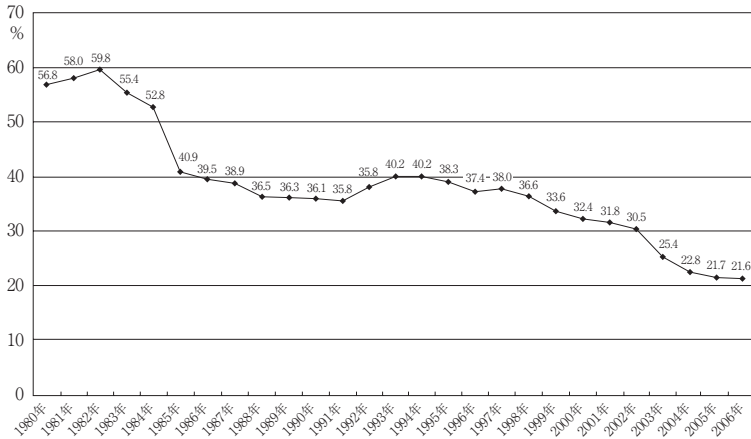


図 5-10 雇用保険受給率の推移（受給実人員／完全失業者）

（出所）総務省統計局『労働力調査』、厚生労働省『職業安定業務統計』（後藤道夫（2007b）、図 12、15 ページ）

むすび

本章では、失業・不安定就業・「ワーキングプア」の構造的変化と格差の拡大について、若干の考察を加えた。

1節で、失業・不安定就業の国際的動向を概観し、2節では、失業・不安定就業・ワーキングプアの分析視角とその基本構造について考察した。グローバル化と規制緩和、諸資本の激しい競争と市場万能主義の拡大は、失業と雇用、失業と非労働力の境界を曖昧にするような失業・不安定就業の諸形態を拡大させた。生計を維持するために、いかなる労働条件のもとでも働かざるをえない不安定就業者層の増大は、雇用と失業の中間形態である派遣・下請、ワーキングプア等の不安定就業の劣悪な、最低の底辺層を滞留させている。それは不安定就業において、労働基準が適用されず、部分的に就業しているが、半ば失業状態にある層を形成し、失業の潜在化を推し進めている。

本章で推計・分析した労働力概念を基準とする「ワーキングプア」の分析

では、その統一的な規定・推計を基準として、失業・就労貧困者の存在と形態を、相互に比較可能に体系（静態と動態、構造と時系列）として把握することに大きな意義がある。「ワーキングプア」は、求職失業者である顕在的失業の貧困部分（失業貧困者）の動向とともに、就労貧困者の動向が連動して捉えられるので、最低生活水準以下の低所得の失業貧困者と就労貧困者が統一的に把握される。ワーキングプアは、顕在的な失業貧困者であるとともに、就業しているが、最低生活基準にも満たない就労貧困者すなわち失業状態に近い部分的就業者（潜在的失業者）を意味している。

上記の分析視角に立って、3節では、特に年齢別性別クロス表に基づいて、失業・不安定就業の日英比較とその結果としての日本の失業・不安定就業の特徴、性別格差と若年層の雇用不安について考察した。1992年～2002年の時期（長期不況の日本と好景気のイギリス）の失業・不安定就業の相対峙する諸特徴と格差を分析した。日英とも、失業・不安定就業の諸矛盾は、程度の差はあるが、性別格差と若年層に累積していた。また日本の失業保険制度の不備も相まって、日本の雇用・失業は厳しい状態にあることがわかる。半ば失業状態の部分就業は、女性と若年層に滞留し、失業の増大に繋がっている。低所得と非正規雇用の増大に起因しているワーキングプアの滞留と拡大は、まさに不安定就業の劣悪な労働と最低生活基準以下の最低層の増大であり、失業貧困者の増大と就労貧困者としての「半失業」、「部分就業」層（潜在化された失業）の滞留と拡大を意味している。社会的格差の根底には失業・不安定就業・「ワーキングプア」の構造的格差があり、それはまた失業の増大と相まって、百数十万世帯を超える生活保護世帯の増大にみられる最低生活層（貧困層）の滞留・拡大に繋がっている¹⁴⁾。

〔註〕

- 1) 一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター提供の就業構造基本調査（1992・1997・2002年）の秘匿処理済マイクロデータ（リサンプリング・データ）利用による日本の Working Poor の推計と分析については、以下の文献、参照。岩井 浩、村上雅俊（2007a）『日本の Working Poor の計測－就業構造基本調査リサンプリング・データの利用－』、『サステイナブル社会と公共政策』〔「調査と資料」

第103号、関西大学経済政治研究所、2007年1月。同(2007b)「Working Poorと雇用形態別格差」静岡大学『経済研究』11巻4号、2007年2月、同(2007c)『日本のWorking Poorの計測—就業構造基本調査リサンプリング・データの分析—』、経済統計学会『統計学』第92号、産業統計研究社、2007年3月(本推計では、労働力基準の「ワーキングプア」(求職失業の貧困者と就業貧困者)が対象とされており、一般のワーキングプアと識別するために、「ワーキングプア」の用語を使用している。一定期間、労働市場で活動している「ワーキングプア」の推計では、生活保護基準以下の貧困世帯の確定とその世帯員個人の労働力状態を対象にしている方式に依拠しているため、一般のワーキングプア推計と相違している。また本推計では、世帯類型別基準のクロス推計技術上から、生活保護基準として生活扶助が対象にされ、各種扶助(住宅扶助、教育扶助など)が算入されていないので、推計結果が過小になる側面がある。

- 2) Working Poorの国際的動向については、Peña-Casas, R. and Latta, M. (2004), *Working poor in the European Union*, European Foundation for the Improvement of Living and Working Conditions、参照。前著におけるEU各国のWorking Poorの規定については、岩井 浩・村上雅俊(2007a)のIの1、参照。
- 3) OECD(1997) International Comparisons of Rant-time Work, *OECD Economic Studies*, No. 29.
- 4) アメリカにおける半就業指標の研究からWorking Poorの形成にいたる経緯は、第4章1節と補論3、および岩井 浩・村上雅俊(2007a)のIの1、Working Poorの規定と推計およびII, Working Poor推計の歴史的経緯と現状、参照。
- 5) この引用は、岩井 浩(2000)「現代の失業・不安定就業の構造的変化」、岩井 浩・福島利夫・藤岡光夫編著『現代の労働・生活と統計』、第2章、北海道大学出版会、2000年6月、58ページ。
- 6) 伍賀一道(1999)『雇用の弾力化と労働者派遣・職業紹介事業』、大月書店、1999年2月、7ページ。
- 7) 伍賀一道(2007)「今日のワーキングプアと不安定就業問題」、静岡大学『経済研究』11巻4号、2007年2月、531ページ。伍賀はまた同論文で、フランスのディディエ・ドマジエールの次の所説を引用している。ドマジエールは、『失業の社会学』(都留民子訳、法律文化社)において、「失業の算定」を論じて、「失業者を数値化することの困難」性を指摘し、「非労働力、失業、そして雇用の境界をつけることは次第に困難になってきてい」とし、「余儀なくされた短時間雇用は、就業と失業が交差した状況である。同様に、制度的メカニズムまた経済的拘束性から招かれた非労働力の状況(経済的理由の解雇後の早期退職年金、実習生、求職活動免除……)は、隠された失業形態である」と述べている(同書、33～34ページ)。また新たに引用すると、ドマジエールは、「失業と雇用の間には、余儀なくされたパートタイム雇用と非自発的不安定雇用があり、失業と非労働力の間には、早期退職、職業養成実習で対処されている失業、求職活動の免除、求職活動の断念がみられる」と述べている(同書、189ページ)。

8) ワーキングプアの規定と測定にかかわる以下の文献、参照。

後藤道夫（2005）後藤道夫他「現代のワーキング・プア」、『ポリティーク』10号、旬報社、5月。同（2007a）「格差社会の実態と背景」、後藤道夫他著『格差社会とたたかう〈努力・チャンス・自立〉論批判』。同（2007b）「貧困の拡大と勤労世帯への生活保障の底抜け構造」『総合社会福祉研究』31、総合社会福祉研究所、10月。駒村康平（2007）「ワーキングプア・ボーダーライン層と生活保護制度の改革の動向」『日本労働研究所雑誌』、No. 563、独立行政法人労働政策・研修機構。伍賀一道（2007）「今日のワーキングプアと不安定就業業問題—間接雇用を中心に—」静岡大学『経済研究』第11巻4号。福原宏幸（2008a）「稼働能力を持つ貧困者と就労支援政策—対峙する二つの政策潮流—」大阪市立大学『経済学雑誌』第109号第2号。同（2008b）「大山典宏『生活保護 vs ワーキングプア—若者に広がる貧困—』—ワーキングプア問題に対して生活保護は有効か—」貧困研究会編集『貧困研究』Vol.1。

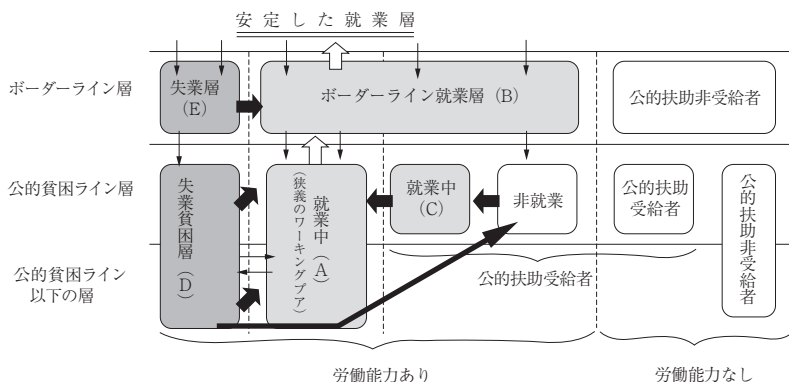


図 5-5 ワーキングプア、失業貧困層とワークフェア政策

(注) 図の中の矢印は以下のことを表す。

- は、さまざまな支援策の利用がない中で、ワーキングプア、失業貧困層、公的扶助受給者が増加していく流れを示している。
- は、数は少ないが、ワーキングプアや失業貧困層が、公的扶助の受給につながるケースもあることを示している。
- ⇒は、これに対し、実際の日本における支援策が機能しているその方向性を示している。
- ⇨は、その方向に対する政策があるが、実際の政策効果が十分上がっていないことを示している。

(出所) 福原宏幸（2008b）、図1、p.103.

- 9) 福原宏幸の提起しているワーキングプア、失業貧困層とワークフェア政策の概念図は、図5-5である。
- 10) 本節の失業・不安定就業の日英比較は、Hiroshi Iwai and Murakami Masatoshi, A comparative study of unemployment & unstable employment indicators in Great Britain and Japan using micro-data, *Kansai University Review of Economics*, No.7, March 2005. をベースにしている。イギリスの労働力調査マイクロデータによる年齢別詳細表は、村上雅俊の試算による。
- 11) 保守党政権下のイギリスの労働市場と雇用・失業構造については、シモン・デーキン、キンナ・リード「事態の根本的改善？ それとも悪化？ 1980年代、90年代におけるイギリスの規制緩和と雇用」G. エスピン＝アンデルセン、マリーノ・レジーニ編、伍賀一道他訳『労働市場の緩和を検証する』第5章、青木書店、2004年、参照。
- 12) 乾 彰夫編著『不安定を生きる若者たち一日英比較 フリーター・ニート・失業』、大月書店、2006年10月、参照。
- 13) 雇用状況の厳しいなか臨時に実施された総務庁統計局の「就業希望状況調査」（2002年4月・5月調査。同年2回のみ実施）では、完全失業者について、その雇用保険受給状況の詳細調査が実施されており、図5-11、図5-12のように完全失業者の雇用保険状況が表示されている。雇用保険を受給している完全失業は、男女総計で、20%、受給終了後も引き続き求職している者は19%、受給資格の無い者は15%となっており、厳しい状況が示されている（雇用保険受給状況の男女別格差も示されている）。

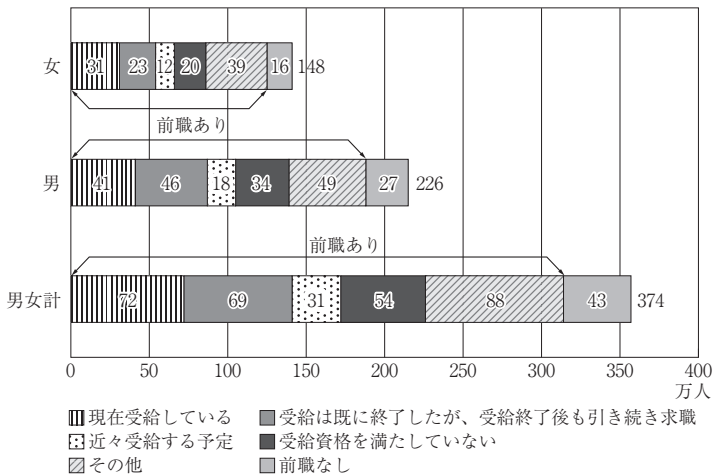


図5-11 完全失業者における雇用保険の受給状況

(出所) 総務省統計局「就業希望状況調査 第6-1表」(平成14(2002)年4月～5月)より作成

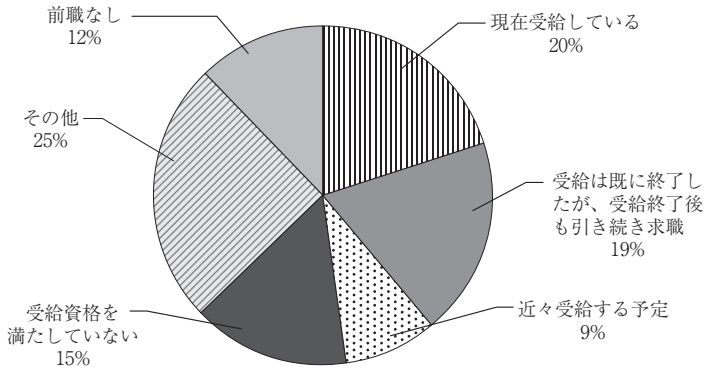


図5-12 完全失業者における雇用保険の受給状況の割合（男女計）

（出所）総務省統計局「就業希望状況調査 第6-1表」（図5-11より作成）

（注）「前職なし」を除いた「前職あり」の完全失業者についての雇用保険受給の割合

- 14) 岩井 浩（2009）（共著）「現代の失業・不安定就業・『ワーキングプア』—構造的変化と格差—」、岩井 浩、福島利夫、菊池 進、藤江昌嗣編著『格差社会の統計分析』第2章、北海道大学出版会。